独立行政法人国立文化財機構の

令和４年度における業務の実績に関する評価

令和５年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構　年度評価　目次

１－１－１	評価の概要	・・・ｐ１
１－１－２	総合評定	・・・ｐ２
１－１－３	項目別評定総括表	・・・ｐ４
１－１－４－１	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ｐ５
	項目別評価調書 No. Ⅰ―１　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	・・・ｐ５
	項目別評価調書 No. Ⅰ―２　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	・・・ｐ41
１－１－４－２	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ｐ64
	項目別評価調書 No. Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項	・・・ｐ64
	項目別評価調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	・・・ｐ69
	項目別評価調書 No. Ⅳ　その他の事項	・・・ｐ73

１－１－１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和４年度
	中期目標期間	令和３年度～令和７年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	文化庁		担当課、責任者	企画調整課、寺本恒昌
評価点検部局	大臣官房		担当課、責任者	政策課、次田彰

３．評価の実施に関する事項
令和５年７月　各種事業を担当している国立文化財機構職員との意見交換（随時）を実施した。
令和５年７月 11 日　独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会合（対面、オンライン）で事業内容等について、意見を聴取した。
令和５年７月 21 日　監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和５年７月 27 日　令和４年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4．その他評価に関する重要事項
特になし

様式１－１－２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定

１．全体の評定						
評定（S、A、B、C、D）	B	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		B	B			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	令和３年度ほどではないものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の施設ではプログラムの休止などを行っており、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	【有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信】 来館者アンケートについて、回収率・回収数を上げる工夫を継続していただきたい。また、各館で統一の質問項目を作るなど、４館で比較し、業務改善につなげることができるよう工夫を行っていただきたい。（ｐ８参照） 【文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施】 データベースの活用をさらに広めるため、各施設のホームページからのアクセス導線を工夫していただきたい。（ｐ44 参照） 【その他業務運営に関する事項】 ・人材の長期育成や各職員のキャリアの検討が可能となるよう、幹部候補者の育成のためのプログラム（必要な経験・ジョブローテーションの明示）や職員のキャリアモデルを示すよう努めていただきたい。（ｐ73 参照）
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4．その他事項	
監事等からの意見	令和３年度に会計処理に関するコンプライアンス違反事案発覚したことから、会計業務を遂行するにあたってのリスク要因と内部牽制を重点監査項目に設定している。不適切な会計処理を防ぐ内部牽制が的確に機能するような職務の流れ・役割分担ができており、内部牽制は十分に機能している。また、機構全体でコンプライアンス研修を実施し、意識改善を進めた。また、運営費交付金の繰越処理が適切になされているかについても注視している。
その他特記事項	特になし

※　評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（以降「評価基準」とする）」p13）

Ｓ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表

中期目標	年度評価 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	項目別調書No.	備考
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
１．　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	B				Ⅰ－１	
２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	A	B				Ⅰ－２	

中期目標	年度評価 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	項目別調書No.	備考
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
１．業務改善の取組	B	B				Ⅱ	
２．業務の電子化							
３．予算執行の効率化							
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項							
１．自己収入拡大への取組	B	B				Ⅲ	
２．固定的経費の節減							
３．決算情報・セグメント情報の充実等							
４．保有資産の処分							
Ⅳ　その他の事項							
１．内部統制	B	B				Ⅳ	
２．その他（自己評価、情報セキュリティ対策）							
３．施設整備に関する計画							
４．人事に関する計画							

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
※２　難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
※４　「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
※５　評定区分は以下のとおりとする。

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

Ｂ：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

Ｃ：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

Ｄ：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－
Ａ：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。
Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。
Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―１	Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １．有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	１２　文化芸術の振興 １２－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第１項
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度行政事業レビュー番号 0466

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
所蔵品件数（件）	（東博）	実績値	―	119,942	120,073	120,812			
	（京博）	実績値	―	8,150	8,279	8,526			
	（奈良博）	実績値	―	1,929	1,930	1,947			
	（九博）	実績値	―	1,412	1,489	1,581			
	（4館計）	実績値	―	131,433	131,771	132,866			
文化財購入費（百万円）	（東博）	実績値	―	200	570	88			
	（京博）	実績値	―	42	300	74			
	（奈良博）	実績値	―	284	0	190			
	（九博）	実績値	―	584	231	487			
	（4館計）	実績値	―	1,110	1,101	839			
寄贈品件数（件）	（東博）	実績値	―	52	81	136			
	（京博）	実績値	―	11	117	239			
	（奈良博）	実績値	―	8	0	5			
	（九博）	実績値	―	84	56	56			
	（4館計）	実績値	―	155	254	436			
寄託品件数（件）	（東博）	実績値	―	2,651	2,651	2,668			
	（京博）	実績値	―	6,547	6,562	6,587			
	（奈良博）	実績値	―	1,988	1,956	1,937			
	（九博）	実績値	―	1,309	1,344	1,400			
	（4館計）	実績値	―	12,495	12,513	12,592			
修理件数（本格修理）（件）	（東博）	実績値	―	44	53	94			
	（京博）	実績値	―	12	9	7			
	（奈良博）	実績値	―	7	3	6			
	（九博）	実績値	―	20	17	20			
	（4館計）	実績値	―	83	82	127			
修理のデータ	（東博）	実績値	―	13	16	24			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	8,409,306	8,578,045			
決算額（千円）	7,988,353	9,152,894			
経常費用（千円）	6,756,725	7,540,304			
経常利益（千円）	205,937	366,750			
行政サービス実施コスト（千円）	―	―			
行政コスト（千円）	9,319,186	9,879,469			
従事人員数（人）	98	100			

※予算額は、４国立博物館の年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、４国立博物館の決算額を計上している。
※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。
※従事人員数は４国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

ベース化件数（件）	（京博）	実績値	―	137	124	160			
	（奈良博）	実績値	―	70	55	53			
	（3館計）	実績値	―	220	195	237			
平常展来館者アンケート満足度（%）	（東博）	実績値	85	85.8	87.9	88.4			
	（京博）	実績値	81	78.5	82.1	85.9			
	（奈良博）	実績値	92	94.2	92.1	92.6			
	（九博）	実績値	76	－	81.0	77.0			
特別展来館者アンケート満足度（%）	（東博）	実績値	86	85.5	91.0	83.9			
	（京博）	実績値	82	73.9	80.5	77.3			
	（奈良博）	実績値	89	91.1	93.3	92.6			
	（九博）	実績値	87	89.2	89.2	89.0			
博物館年間来館者数（人）	（東博）	実績値	―	375,575	836,720	1,247,750			
	（京博）	実績値	―	170,494	132,793	245,489			
	（奈良博）	実績値	―	122,452	253,196	279,613			
	（九博）	実績値	―	131,662	213,153	523,200			
	（4館計）	実績値	―	800,183	1,435,862	2,296,052			
平常展来館者数（人）	（東博）	実績値	―	166,639	211,052	625,235			
	（京博）	実績値	―	28,873	41,291	68,450			
	（奈良博）	実績値	―	43,262	52,178	116,116			
	（九博）	実績値	―	81,230	104,898	239,282			
	（4館計）	実績値	―	320,004	409,419	1,049,083			
特別展来館者数（人）	（東博）	実績値	―	208,936	625,668	622,515			
	（京博）	実績値	―	141,621	91,502	177,039			
	（奈良博）	実績値	―	79,190	201,018	163,497			
	（九博）	実績値	―	50,432	108,255	283,918			
	（4館計）	実績値	―	480,179	1,026,443	1,246,969			
観覧環境に関する来館者アンケート満足度（%）	（東博）	実績値	69	65.4	66.0	62.0			
	（京博）	実績値	64	74.5	67.9	77.3			
	（奈良博）	実績値	74	71.4	68.9	71.6			
	（九博）	実績値	68	－	81.1	77.9			
講演会等のアンケート満足度（%）	（東博）	実績値	88	－	84.85	85.3			
	（京博）	実績値	82	83.4	86.0	84.7			
	（奈良博）	実績値	89	90.4	92.0	88.2			
	（九博）	実績値	86	92.3	92.2	93.8			
講演会回数（回）	（東博）	実績値	―	19	39	32			
	（京博）	実績値	―	23	31	34			
	（奈良博）	実績値	―	12	27	26			
	（九博）	実績値	―	13	50	53			
	（4館計）	実績値	―	67	147	145			
ウェブサイトアクセス件数（件）	（本部）	実績値	298,703	302,279	409,102	379,623			
	（東博）	実績値	7,277,091	7,021,923	11,382,143	10,569,749			
	（京博）	実績値	4,386,804	3,480,100	3,514,043	1,948,061			
	（奈良博）	実績値	1,331,550	1,082,864	1,236,917	1,129,746			
	（九博）	実績値	1,670,014	824,819	977,605	1,430,301			
有形文化財の収集・保管・展示等に係る	（4館合計）	実績値	―	2	2	2			
	（東博）	実績値	―	25	27	32			
	（京博）	実績値	―	12	13	16			

調査研究件数(件)	(奈良博)	実績値	―	15	15	14				
	(九博)	実績値	―	18	12	10				
	(4館計)	実績値	―	72	69	74				
文化財の貸与件数(件)	(東博)	実績値	―	806	990	1,075				
	(京博)	実績値	―	286	314	263				
	(奈良博)	実績値	―	107	252	113				
	(九博)	実績値	―	36	132	128				
	(4館計)	実績値	―	1,235	1,688	1,579				
国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(件)	(東博)	実績値	―	78	98	122				
	(京博)	実績値	―	137	129	131				
	(奈良博)	実績値	―	50	68	67				
	(九博)	実績値	―	81	77	97				
	(4館計)	実績値	―	346	372	417				
コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	―	―	18	29				
国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	―	116	89	113				
ウェブサイトアクセス件数(件)	「e国宝」	実績値	516,808	215,337	650,197	818,665				
	「Colbase」	実績値	61,026	140,553	142,970	250,005				
文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	―	179	253	191				

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
1．　有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和４年自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	以下の詳細からＢ評価とした。	評定　B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞** ・来館者アンケートについて、回収率・回収数を上げる工夫を継続していただきたい。また、各館で統一の質問項目を作るなど、４館で比較し、業務改善につなげることができるよう工夫を行っていただきたい。 **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・所蔵品の購入、寄贈、寄託のいずれも順調に増加している。また、収蔵品の管理システムも徐々に改良されている。 ・コロナ禍の影響が残る中、各館の特色を活かした展示を行い、来館者数を大幅に増加させたことを評価。 ・４館とも、幅広い年代層や障がいを持つ方々に対するサービスなど、誰もが楽しめる博物館体験や学習機会を提供するために多様な事業を展開している点を評価したい。特にアウトリーチ活動やオンライン配信には今後も注目したい。 ・文化財活用センターにおける企業との共同研究プロジェクトの成果を「未来の博物館」として公開し、ICTと文化財活用の可能性を具体的に示すことができた実績を高く評価したい。
（１）有形文化財の収集・保管，次代への継承 【指標】 ・有形文化財の収集に関する取組状況（収集件数，文化財購入費，寄贈・寄託品件数） ・有形文化財の修理に関する取組状況（修理件数，修理のデータベース化件数） （目標水準の考え方） ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財は，所有者等との直接交渉が必要であり，予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，中期目標の期間において，上記の取組状況をモニタリングし総合的に	①有形文化財の収集等 **＜主要な業務実績＞** ４館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。 ・所蔵品件数 132,866 件（３年度 131,771 件） ４年度新収品 1,097 件（３年度 338 件） （うち購入 56 件、寄贈 436 件、編入 605 件） ・文化財購入費　839 百万円（３年度 1,101 百万円：262 百万円増） ・寄託品件数 12,592 件（３年度　12,513 件：79 件増） ４年度新規寄託 197 件、返却 118 件。 ※各指標の詳細はアウトプット情報（P. ５～６）を参照。 ○購入 ・購入件数　56 件（３年度 41 件）	当機構では、収集にあたっては体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の蓄積を図ることとしており、各館の収集方針に沿って、適時適切な収集を行うこととしている。４年度は、国指定文化財を含む価値の高い文化財を収集し、所蔵品件数は 132,866 件となった。収蔵品の件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 購入については、寄附金の活用や積立金により件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。 購入のほか、寄贈や寄託により、意義のある作品やこれまで未収蔵だった地域の作品を受け入れるなどコレクションの充実に努めており、今後の活用といった面からも大きな成果を上げることができたといえる。	

評価する。

（東博）
・４年度は「重要文化財　小袖染分綸子地小手毬松楓模様」を購入した。当館には本品と同時期のいわゆる「慶長小袖」と称される江戸時代前期の地無小袖の完品が２例所蔵されるが、いずれも「慶長小袖」の典型例とされる紅・黒紅・白の複雑な抽象模様の染分ではなく、紅色の入っていない作例である。典型例は、本品以外には日本国内に２例（松坂屋コレクション、文化庁、いずれも重要文化財）しかなく、完全な小袖形として伝存する３例のうちの１例を加えられた意義は大きい。
（京博）
・日本を代表する文人画家である池大雅の筆による京都の景観図や、南蛮漆器など日本と海外との交流を示す作品など、館にとって大変意義のある作品を収集方針に沿って効率的に購入、収集することができた。
（奈良博）
・彫刻・絵画・書跡・工芸・考古の全部門に渡りバランス良く作品を収集することができた。中でも、かつて奈良県吉野櫻木坊に安置されていたことが古写真から判明した木造普賢菩薩坐像、木造不動明王及び二童子立像、木造天部立像の購入は、当館の研究を大きく前進させ、展示での活用が期待されるものである。
（九博）
・絵画分野では、南宋時代の正統的な作風を持つ稀少な「宝冠阿弥陀如来像」を購入したほか、歴史資料分野では、近年注目を集める安南国（ベトナム）に関わる新出の文書「安南国清王鄭楹令旨」を収集した。いずれも学術的な価値が高く、後者については今後、重要文化財指定の可能性も考えられるなど、当館がテーマとして掲げる文化交流を語るうえで重要な作例である。

○寄贈
・寄贈件数　436 件（３年度　254 件）

（東博）
・染織分野においては、今まで１件も所蔵が無かった重要無形文化財保持者（人間国宝）の平田郷陽氏の作品を計 58 件、東京における友禅染の歴史をたどる上で貴重な作例 47 件の寄贈を受け入れることができ、４年度において当館のコレクションの充実が大きく図られたとともに、今後の展示活用においても非常に大きな成果であったと考えられる。
（奈良博）
・彫刻部門で寄贈を受けた木造菩薩立像は、明治時代の興福寺廃寺・再興の後に北円堂から寺外に出たもので、「興福寺千体仏」と呼ばれる仏像群の１軀である。平安時代作という作品の評価に加え、伝来の経緯も考えた時、文化財の保存や継承の役割を伝える上でも大きな意義がある。
（九博）
・刀剣分野では、平安時代・12 世紀の太刀４口を含む刀剣 31 件の大型寄贈を受けた。古伯耆・古備前など、当館が収蔵していなかった制作地のものも含まれ、刀剣コレクションの一層の充実を図ることができた。

○寄託
・寄託品件数　197 件（３年度　172 件）

（九博）
・書跡分野では、３年度開催の特別展「最澄と天台宗のすべて」に出陳した広島・西福院の「宝篋印陀羅尼経」（重要文化財）を受託した。平安後期から鎌倉初期に書写された最古級の重要な作例である。陶磁分野では、肥前有田で生産された最上質の染付磁器を中心とするコレクション 49 件を受託した。陶磁史上の観点から、当館が収蔵する古伊万里作品を補完する作品群として貴重である。

・有形文化財は，その状態に応じて，適切な時期に適切な処置を施さなければ，その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け，それにしたがって計画的に取り組むべきである。
・有形文化財に当たっては，専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが，予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上，計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず，中期目標の期間において，上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。
〈想定される外部要因〉
・有形文化財の修理等には，一定のまとまった予算措置が必要であり，その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し，評価においては適切に対応するものとする。

②有形文化財の管理・保存・修理等
＜主要な業務実績＞
○有形文化財の管理
（４館）
・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。
・所蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進した。
（東博）
・「protoDB：列品管理プロトタイプデータベース」（学芸業務支援システム）における展示案機能を拡張し、２ヶ月以内に展示が予定されている作品の抽出を可能とした。これにより、「ColBase」や「トーハクなび」において、展示中の作品については画像を提供できるようになった。
（京博）
・旧収蔵品管理システムの課題と改善点をふまえ、当該システムをリニューアルした。旧システムは、画像や展示計画の登録、管理に関する機能を改修によって加えており、細かな不具合が頻発していた。新システムは、旧システムで追加した機能だけではなく、題箋登録、管理の機能を導入時から実装することで、現状の業務に寄り添ったシステムにリニューアルした。
（奈良博）
・写真情報システムの利便性を向上するため、文字種・文字数の制限解除など一部機能を改善した。また、画像利用タブ内の書式を、館内組織の実態に沿うように修正し、使いやすさ向上と効率化を図った。
（九博）
・文化財情報を管理する業務システムを点検し、入力規則のチェック機能の強化、画面表示や出力帳票の最適化等の改善を実施した。修理履歴データベースにおいては、修理文化財の一覧表を年度単位で出力する機能を実装し、修理報告書の作成作業を効率化した。

文化財の管理、保存においては、各館が所蔵品等に関してデータ整備を進めているほか、各館において、データベースシステムの機能改善・拡張やシステムのリニューアルを行い、業務の効率化を進めるとともに、ユーザーにとっても利便性の向上を図ることができた。
また、収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）を徹底し、収蔵品の保存カルテを作成している。

修理については、ファンドレイジングにより得られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行っている。修理に合わせて行う各種調査の結果は修理事業に寄与している。また、修理の成果をまとめた修理報告書は、東博においては４年度から電子書籍化している。

＜課題と対応＞

４館とも購入のほか寄贈・寄託等によりコレクションの充実に努めている。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続し、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げており、今後も文化財の情報収集、調査研究の成果を踏まえて、適時適切な収集を行うとともに、活用を図る。
修理施設では、新型コロナウイルスへの対策と施設の運営（公開）の両立が必要であった。奈良博では感染対策のため人数制限をした上で、修理所への理解を深める機会の提供（一般公開）を継続した。また、修理に用いる道具類の部品の生産終了や経年劣化のため、抜本的な修理やメンテナンスが課題となっている。

○有形文化財の保存
（４館）
・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。
（東博）
・ハンドリフトを用いた博物館施設内輸送で生じる振動を計測した結果を解析し、施設内輸送工程の最適化について検証を行い、文化財輸送環境の保全について、博物館の日常業務として高い頻度で発生する施設内輸送に際して、走行経路の選定、輸送機関上の振動計測から輸送作業工程の評価に至るまで一貫した調査研究を実施することができた。
（京博）
・包括的な文化財保存環境の管理体制を構築するべく、展示室や各収蔵施設で一体的な温湿度環境モニタリング、歩行性昆虫類生息調査、二酸化炭素濃度測定、空気質調査等を通年で実施しており、各施設の施設整備関連部署とも緊密に連携できた。
（奈良博）
・調湿装置や調湿剤を用いて展示ケース内湿度の安定化処置を行い、無線式温湿度データロガーなどでそれらの効果について 24 時間のモニタリングを実施した。４年度は、継続した調査の実施に加え、３年度より温湿度の測定箇所を増やし、より詳細なデータ蓄積を行った。
（九博）
・展示室、収蔵庫等の温湿度データを連続計測し、蓄積したデータを活用し展示・収蔵環境の保全に努めている。粘着トラップを館内全域に設置し毎月交換・観察することで、昆虫の侵入、棲息状況を把握し文化財害虫に対して早期に対処することができた。また、館内に搬入される文化財及び資材の生物処理を行うことで、収蔵品等への生物被害を未然に防ぐことができた。地元 NPO 法人やボランティアと連携した IPM 活動の体制を維持している。

○有形文化財の修理
４館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。
・修理件数（本格修理）　127 件
・修理のデータベース化件数　237 件
　詳細はアウトプット情報（P. ５～６）を参照。

（４館）
・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。
（東博）
・保存修復課の修理技術者を中心に、館内で館蔵品、寄託品の本格修理の応急修理を行った。必要に応じたＸ線 CT の活用により作品の状態や処置が必要な箇所を把握しつつ、作品の劣化予防のために 392 件の応急修理に着手し、94 件の本格修理を実施した。
・重要文化財「小袖 白綾地秋草模様（冬木小袖）」（絹製、

尾形光琳筆、江戸時代・18 世紀）は文化財活用センター文化財修理ファンドレイジング事業からの寄附金により修理を実施した（３年１月着工、工期 27 か月）。重要文化財「臨時全国宝物調査関係資料」のうち宝物目録類の一部について文化財保存活用基金による本格修理に着手した。
・データベース構築のために、３年度に修理が完了した 24 件の修理内容についてデジタル化を実施し、その成果をもとに『東京国立博物館文化財修理報告書 23』を刊行した。当該修理報告書は４年度から紙媒体から電子書籍へと移行し、より多くの国内外に発信した。
・中長期的計画策定のため、国宝・重要文化財 43 件を含む 70 件の作品を、新たに鑑査会議を経た本格修理候補作品としてリスト化した。
（京博）
・館蔵品中、緊急性の高い、絵画３件、彫刻１件、金工３件の本格修理及び応急修理を行った。特に懸案であった「紙本墨画布袋図（善阿印） Ａ甲 673、附 紙本墨画布袋図 探幽筆」の本格修理をすることができた。
・構造調査では、一例として、彫刻作品に対してＸ線 CT を使用し、表面の金箔・真鍮箔の塗膜構造、使用範囲の解明、修理の先後関係の確認など、解体時の適切な作業に関する情報を取得し、それを提供することができた。
・非破壊的な材料調査では、主として各工房からの依頼により、絵画資料の染料・顔料調査を実施し、彩色材料データの蓄積を図った。Ｘ線を使用した顔料調査では、絹本の作品について、表・裏彩色ともに調査を依頼される事例が増えてきており、可視光・赤外線を使用した染料調査も実施した。また、４年度より新たに導入したＸ線回折装置で彩色材料調査を実施し、修理方法決定の指針策定に貢献できた。
（奈良博）
・館蔵品本格修理６件のうち、新規５件の修理を行った。内訳 絵画３件、彫刻１件、考古１件、書跡１件。
・寄託所蔵者と協議を行い、寄託品 1 件について当館の推薦による財団助成と寄附金を受けて修理を実施した。
・文化財修理所で修理を行っている大型木造彫刻のＸ線撮影を行い体幹部分の構造の調査を行った。また、修理前の作品頭部のＸ線 CT 撮影調査を行って、眼の部分に用いられている技法と現状を調査して修理方針の決定に寄与した。
（九博）
・館蔵品を中心に損傷状況や展示計画等を勘案し、優先順位の高い文化財 20 件について本格修理を実施した。また、損傷が軽微な文化財６件について応急修理を実施した。
・重要文化財「対馬宗家関係資料」等の紙を素材とする文化財９件の本格修理に伴い、本紙剥落片を利用して紙質調査を行い、補修紙作成に役立て、作品の新たな学術情報として記録した。
・革包黒漆塗打刀拵（刀（銘藤原鎮清）の付属品）のＸ線

		CT による構造調査など７件の科学調査を行い、修理方針の策定等に役立てた。 ○文化財修理施設等の運営 （京博） ・新型コロナウイルス対策を実施のうえで、文化財保存修理所運営委員会を２年ぶりに対面形式にて開催した。 （奈良博） ・文化財保存修理所の施設や事業の概要を紹介する案内パンフレットを、修理所一般公開、寄附者へ修理に関する解説を行った際などに配布した。 ・５年１月 12 日に文化財保存修理所特別公開を開催し、修理の取組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とした。新型コロナウイルス感染防止のため、参加者を 20 名にして同日に３回実施し、報道機関を含む 69 名の参加があった。 （九博） ・文化財保存修復施設で修理した文化財 63 件中 52 件、８割以上が九州山口地区所在の文化財であり、九州山口地区における文化財修理の拠点として確実に実績を蓄積した。修理文化財の中には、熊本県の球磨川水害による被災文化財を含む。		
	（２）展覧事業 【指標】 ・平常展及び特別展の来館者アンケート満足度（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 ・平常展及び特別展の来館者数 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは，前中期目標の期間においても実施しているが，展示に関する満足度については５段階評価で上位２位以上を選択した割合とする。 ・平常展は，国立博物館が収蔵等する有形文化財の特徴に基づく展示を行うこととし，特別展の企画は，国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や，諸外国との国際文化交流の計画に関係しており，定性的又は定量的な指標を示すことが困難であるため，中期目標の期間において，来館者数に関する目標は，モニタリングすることとする。 〈想定される外部要因〉	**＜主要な業務実績＞** ・博物館の年間総来館者数 ４年度合計 2,296,052 人 ※４年度 1,435,862 人（約 60％増） 内訳はアウトプット情報（P. ６）を参照 ①平常展 ・平常展の来館者アンケート満足度 東京国立博物館　88.4％（目標値 85％） 京都国立博物館　85.9％（目標値 81％） 奈良国立博物館　92.6％（目標値 92％） 九州国立博物館　77.0％（目標値 76％） ・平常展来館者数　1,049,083 人 （４館） ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 （東博） ・26 件（３年度からの継続特集１件を含む）のテーマ性をもった特集展示をすべて実施することができた。特に、東京国立博物館創立 150 年記念と銘打った特集展示を、年間を通して開催し、展示にあたっては記念ロゴを積極的に活用するなど、創立 150 年の節目にふさわしい祝祭性の高い空間構成がなされ、来館者からもおおむね好評を博した。なお、４月１日から総合文化展入館のための事前予約を休止したが、特段の混雑や混乱もなく、快適な鑑賞空間を維持・提供できた。	**＜評定と根拠＞** ４館の年間総来館者数は合計 2,296,052 人で、３年度合計 1,435,862 人に比べて約 60％増加した。新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続く中ではあったが、各館において質の高い展示を数多く実施し、来館者の満足度は概ね高かった。新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組みを徹底しつつ、多言語化等・開館時間の延長等の取組みを行い、外国人来館者を含む来館者の安心・安全の確保及びニーズに応えたサービスが提供できたといえる。 ・各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行っている。 ・展示替については、全体的な計画の元で適切に行っている。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催するなど充実に努めている。 ・平常展来館者のアンケート満足度については、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できていると考えられる。 東博においては、特に 150 周年の節目にふさわしく、館の歴史を振り返る取組みや、取組みの過程で明らかとなった知見を展示として示すことができたことは大きな成果と位置づけられる。	

・展覧会については，工事等の事情が生じた場合は，休館等せざるを得ないことがある。また，新型コロナウイルス感染症等による影響など，これらの事情を考慮し，評価においては適切に対応するものとする。	（京博） ・特集展示「新発見！蕪村の「奥の細道図巻」」は、与謝蕪村による『おくのほそ道』の全文を書写し関連する絵を添えた作品の中で、もっとも早期に制作された作品が新発見されたため、当初年度計画には記載していなかったが、急遽開催した。初公開となった新発見作品と併せて、関連する所蔵品も展示した。また、特集展示「雛まつりと人形」は、華やかな御殿飾り雛へと至る雛人形の変遷や、衣裳人形を通してみる人々の交流や旅の様相を中心に示しつつ、さまざまな京人形を展示した。 （奈良博） ・なら仏像館における名品展「珠玉の仏たち」では、常時 90 件以上の仏像を公開した。令和５年３月 21 日からは、特別公開として、修理が完了した奈良・不退寺本尊の重要文化財 聖観音菩薩立像を公開するとともに、かつて本像と対をなし、江戸時代には不退寺に安置されていた文化庁所蔵の観音菩薩像とあわせて展示した。また、わくわくびじゅつギャラリー「はっけん！ほとけさまのかたち」では、仏像等の作品を 31 件公開し、仏像の主な４つのグループ「如来」「菩薩」「明王」「天」のそれぞれの形の特徴と、その見分け方を子ども向けにわかりやすく紹介した。子どもが仏像等の文化財に親しめることを目的に、ワークショップやハンズオン展示など様々な教育普及事業を実践した。 （九博） ・特集展示「種子島ー風と波が育んだ歴史ー」は、鉄砲伝来の地としての評価だけでなく、先史以来の出土品や島内外に伝来した文化財を通じて、多角的に文化交流史上に種子島を位置付けた。ロケット打ち上げ基地と関連して、はやぶさ２やＨⅡＡロケットの精巧な模型を展示し、主たる来館者層以外への訴求を図った。図録も刊行した。また、展示室内５か所のデジタルサイネージで、現在陳列中の展示品に加えて、今後の展示企画の情報も公開しお客様へのサービス向上に努めた。 ②特別展 ・特別展来館者アンケート満足度 東京国立博物館　83.9％（目標値 86％） 京都国立博物館　77.3％（目標値 82％） 奈良国立博物館　92.6％（目標値 89％） 九州国立博物館　89.0％（目標値 86％） ・特別展来館者数　1,246,969 人 （東博） ・特別展「空也上人と六波羅蜜寺」展は、本年は空也上人没後 1050 年にあたり、空也上人立像を公開するほか、空也上人のもとで造られた四天王立像、定朝作とされる地蔵菩薩立像、運慶作の地蔵菩薩坐像など、平安から鎌倉時代の彫刻の名品を展示し、六波羅蜜寺の歴史と美術を通して、信仰の厚みにも思いをはせる内容とした。なお、本展の終了後、六波羅蜜寺では新しい宝物館	京博においては、作品の新発見に伴い急遽開催した特集展示「新発見！蕪村の「奥の細道図巻」」が多くのメディアに取り上げられ、関心を集めることができた。 奈良博においては、様々な来館者層が仏教美術について理解を深め、楽しめるように、毎年恒例の名品展やお水取り展、新たに修理された文化財展に加え、親子向けの特別陳列を３年ぶりに開催するなど硬軟織り交ぜた多彩な特集展示等を実施し、来館者数は３年度に比べ倍増した。 九博においては、種子島ロケット打ち上げ基地と関連したはやぶさ２やＨⅡＡロケットの精巧な模型展示など、自由な発想に基づく斬新な展示企画を打ち出し、平常展に関心の低かった若年層を含む新規顧客層の取り込みに成功したこともあり、来館者数は３年度から倍増した。 東博においては、展覧会によっては新型コロナウイルスの拡大防止策として日時指定制とせざるを得ない状況であったが、開館時間の延長も行い、多くの来館者を迎えることができた。また、「空也上人と六波羅蜜寺」展では空也上人立像をはじめとする平安から鎌倉時代の彫刻の名品を展示することで、空也上人と六波羅蜜寺に関する高品質な展示を行うことができ、学術的にも意義の深いものとなっ	

	が開館し、当館研究員は返却と同時に展示指導を行った。作品件数 17 件（うち重要文化財 10 件）、来館者数 146,085 人、満足度　86.4% ・東京国立博物館創立 150 年記念特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」では、令和４年は当館の創立 150 年の節目に当たる年であり、これを記念して、約 12 万件という膨大な所蔵品の中から国宝 89 件すべてを含む名品と、当館の歴史を物語る関連資料を紹介した。展覧会は２部で構成し、第１部「東京国立博物館の国宝」では当館が所蔵するすべての国宝を公開し、第２部「東京国立博物館の 150 年」では明治から令和に至る博物館 150 年の歩みを３期に分けて展観した。作品件数 150 件（うち国宝 89 件、重要文化財 27 件）、来館者数　351,153 人、満足度　91.9% ・「150 年後の国宝展―ワタシの宝物、ミライの宝物」では、今から 150 年後の西暦 2172 年に伝え残していきたい国宝候補を、その背景のストーリーとともに展示するものである。一般部門及び企業部門から構成した。一般部門は「ワタシの宝物、ミライの宝物」というテーマで一般公募を行い、その中から当館が選んだものを展示した。企業部門については、展覧会に出展協力いただいた企業と、当館にてどのような国宝候補が適当かを協議の上、展示を行った。作品件数　一般公募 67 件、出展協力企業展示 31 件、来館者数 178,525 人、満足度 92.1% （京博） ・特別展「河内長野の霊地 観心寺と金剛寺―真言密教と南朝の遺産―」では、大阪・河内長野市の真言宗寺院である観心寺と金剛寺の文化財を特集した。両寺は高野山へつづく複数の街道が合流する地域に位置し、南北朝時代には後村上天皇の行宮となった。そのため、古代から近世にかけての密教美術のほか、武将・楠木正成をはじめとする南朝ゆかりの遺品が数多く伝えられている。当館が平成 28 年度から令和元年度にかけて実施した文化財悉皆調査（科研）の成果公開を兼ね、すでに知られた名品に新出作品を加えて構成することによって歴史を通覧し、文化財や寺、ひいては地域の歴史的・文化的な意義を発信した。作品件数 130 件（うち国宝４件、重要文化財 31 件、重要美術品３件）、来館者数 28,211 人、満足度　83.9% （奈良博） ・特別展の記述式アンケートの回答者に、かつて作成して在庫となっていたノベルティを贈呈するという方策を立てることで、３年度の回収率が 0.6%であったところ、1.6%まで向上させることができた。 ・特別展「大安寺のすべて―天平のみほとけと祈り―」では、わが国最初の天皇発願の寺を原点とし、平城京に壮大な寺地と伽藍を構えた大安寺の歴史を、寺宝、関連作品、発掘調査成果など様々な角度から紹介した。全５章からなり、大安寺の前史、奈良時代の大安寺の威容、失われた大安寺釈迦如来の実像、大安寺を行き交う僧侶と信仰、中世以降の大安寺という様々な観点から、種々	た。 東京国立博物館創立 150 年記念特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」では、作品解説に各分野における最新の調査研究成果を反映させるとともに、伝来や収蔵時期、修理記録などを併記することで、当館の文化財コレクションの成り立ち及び博物館が果たす社会的役割を紹介した。また、新型コロナウイルス感染拡大予防のため日時指定を導入したが、来館者満足度は非常に高かった。予約できなかった観覧希望者の要望を受け、館員一同が作品の保存や運営にかかる検討を行った上で会期を１週間延長するという対応に結び付けることができた。本展は、当館のみならず日本の博物館の来し方行く末の大きな道標になるものといえる。国宝に代表される名品と 150 年の歴史を組み合わせて、当館の全体像を多角的に紹介したことの学術的意義は非常に大きいと考える。 長い歴史の中で生まれた文化・芸術をアーカイブする装置である博物館は、過去を今の人たちに伝えることが大きな使命である。東博の「150 年後の国宝展―ワタシの宝物、ミライの宝物」は、そのような使命とは若干異なり、過去を保存する装置である博物館が未来を見つめることを意図したプロジェクトであったが、文化財の未来を考える機会を提供できたことは大きな成果といえる。 京博の特別展「河内長野の霊地 観心寺と金剛寺―真言密教と南朝の遺産―」は、研究員が主体的・長期的に寺院の文化財悉皆調査を行い、その成果を一般に還元するという順序で実施したもので、文化財保護・研究・情報発信を使命とする国立博物館にとってひとつの理想的な形であったといえる。10 年ぶりの自主予算による特別展であったが、各部署の連携によって円滑に準備を進めることができた。運営面でも新型コロナウイルスの感染防止策を行った上で、夜間開館を実施し、来館者の安全に配慮した形で展覧会を開催することができた。来館者数は目標 30,000 人のところ、28,211 人と目標値にわずかに及ばなかったが、図録が売り切れとなるなど来場者の関心が観覧により深まったと考えられる。 奈良博においては、来館者へのアンケート調査において、回答者にノベルティを贈呈するという方策を立て、回答率の向上に努めた。特別展ごとにノベルティの種類を変えることで、高い回収率を維持することができた。 九博においては、特別展「北斎」で、長年多くの成果が積み重ねられてきた浮世絵研究について、文化交流の観点も交えて北斎の作品研究の成果を提示し、学術的にも非常に意義が高い展示とすることができた。また日本初公開の「日新除魔図」を写真

	の文化財を織り交ぜて、大安寺の歴史上の存在感を感じさせる内容とした。また、大安寺制作の最新の天平伽藍 CG 映像を公開し、往時の伽藍の姿とゆかりの文化財とを関連付けて理解を促進する空間作りを行った。作品件数 124 件（うち国宝 10 件、重要文化財 50 件）、来館者数 32,971 人、満足度 96.4% （九博） ・特別展「北斎」は、監修に大久保純一氏（国立歴史民俗博物館教授）を迎え、当館蔵の重要文化財「日新除魔図」と関わりの深い晩年作と肉筆画を積極的に紹介した。平成 29 年の坂本五郎氏による当館への寄贈以前は、研究者でも実見が困難であった重要文化財「日新除魔図」（宮本家本）の全 219 枚を、日本で初めて一般公開し、今後の北斎研究に大きく資する展覧会となった。また、（公財）アダチ伝統木版画技術保存財団より資料提供をうけ、「浮世絵版画（錦絵）の制作工程」のコーナーで版木や彫り・摺りの道具を展示した。モニターで動画「凱風快晴 摺りの工程」を上映し、浮世絵版画が出来るまでの製作工程を具体的に紹介した。作品件数 130 件（うち重要文化財２件）、来館者数 135,955 人、満足度 88.4% ・特別展「ポンペイ」では、数多くの出土品を所有するナポリ国立考古学博物館の全面協力のもと 125 件の優品を展示した。当時の都市生活を生き生きと蘇らせると同時に、社会構造やインフラ、進んだ科学技術など、古代ローマ繁栄期の高度な文明を紹介するとともに、当時の邸宅を飾ったフレスコ画やモザイク画、神々の彫像、高度な技術で制作された工芸品、様々な職種の道具類、パンなどの食料など多彩な作品を、「古代へのタイムトリップ」を感じる空間構成で展示し、臨場感を高めた。また、視覚障がい者に展示を楽しんでいただく企画「視覚障がい者とつくる対話型鑑賞」を実施し、さらに当館実施の講座では初めての試みとして、リレー講座の一部に手話通訳付き解説を導入した。作品件数 125 件、来館者数 79,919 人、満足度 90.8% ③観覧環境の向上 ・観覧環境に関する来館者アンケート満足度 東京国立博物館　　62.0%（目標値 69%） 京都国立博物館　　77.3%（目標値 64%） 奈良国立博物館　　71.6%（目標値 74%） 九州国立博物館　　77.9%（目標値 68%） （４館） ・施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 ・日本博物館協会ガイドラインに従い、新型コロナウイルスの感染拡大予防策として、館内の消毒や換気の実施、従業員の健康管理及び手指消毒並びにマスク着用などの基本的な対策を徹底した。 ・多言語による案内パンフレットの配布を行った。	撮影可としたこと等が来館者に評価され、来館者の満足度が高まったと考えられる。また、特別展「ポンペイ」では九博の展示室の特性を生かした空間構成とし、照明や動線計画を工夫したことで来館者に古代ローマ都市生活への没入感を与えることができ、来館者に高い満足度を与えることができた。Twitter 等の SNS における広報を通して新規顧客層を開拓に努めたこともあり、来館者数の伸びにつながったと考えられる。 各館において、多言語化やバリアフリー化等を進め、多様な来館者へ快適な観覧環境を提供できるよう努めている。また、新型コロナウイルスの拡大防止のため、日本博物館協会のガイドラインに沿った感染対策を実施した。 東博においては、より快適な観覧環境を形成するため、トーハク新時代プランに基づき、展示室内の展示ケース・照明設備・内装などの整備を実施した。

		・平常展の題箋及び解説等について、４言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行った。 （東博） ・150 周年事業の一環として、新たに漆の素材や技法のわかる触察ボードの作成を行った。また、感覚過敏の来館者のために感覚刺激の強い場所などを表す「センサリーマップ」を作成してウェブサイトで公開し、「トーハクなび」においても新たに「休息スポット」を設定し、公開した。 ・より快適な観覧環境を構築するため、本館特別１室・２室の改修、14 室中央行灯ケースの更新を実施した。本館特別１室展示室改修工事の展示ケース製作の製作監理、本館特別１室、14 室の独立ケースの設計及び製作管理を行った。 ・本館２階「日本美術の流れ」の３言語（英、中、韓）のパンフレットの PDF 版をウェブサイトで公開した。紙媒体での配布から、来館者自身の端末でのダウンロード、閲覧にシフトしたことで、より多くのニーズにこたえられるようになった。 ・表慶館にて開催した「150 年後の国宝展」では、企業との連携により、館蔵品と企業の商品等がコラボレーションを行った展覧会オリジナルグッズを開発し、販売を行った。 ・特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」では、日時指定制による入館者数を制限した運営を行っていたが、日時指定枠については連日完売となり、多くの来館者から観覧機会を求める意見を頂戴した。そこで文化財保護の観点から展示作品の状態等を考慮した上で、開館時間の延長、休館日の臨時開館、１週間の会期延長を行った。特に１週間の会期延長については、来館者サービスの向上につながる対応を行ったと言える。 （京博） ・時間ごとの来館者数データに基づき、３年度に引き続き開館時間を 30 分前倒しする早朝開館を実施した。また、特別展「河内長野の寺地 観心寺と金剛寺―真言密教と南朝の遺産―」、特別展「京に生きる文化 茶の湯」では金・土曜日の開館時間を 20 時までとする夜間開館を実施し、展示室内の混雑緩和を避けることができ、良好な観覧環境を提供することができた。 ・収蔵品及び公式キャラクター・トラりんをモチーフにして、野帳、京都の伝統産業である京蝋燭、水引を用いたオリジナルグッズの開発を行った。 （奈良博） ・３年度実施したクラウドファンディングによる寄附を基に、庭園内を安心安全に周遊できるルートの整備、老朽化した茶室（八窓庵）の屋根及び外壁の整備、その他に崩れかけていた池の護岸の整備を行った。整備後には寄附者を招待しお披露目式を行った。また、特に来館者の多い正倉院展の会期に合わせて一般公開も行った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で２年度は実施を見送り、３年度の半ばから再開した毎週土曜日の夜	４年度は本館特別１室展示室改修工事の展示ケース製作の製作監理、本館特別１室、14 室の独立ケースの設計及び製作管理、本館１室、本館特別１室のコーナー解説・グラフィックパネルについてデジタルサイネージを導入したことで鑑賞環境が向上した。 京博においては、来館者への満足度調査、各運営スタッフとの情報交換により、館に求められるニーズを把握し、館運営の見直し、改善を図った。また、早期開館や夜間開館を実施するなど、開館時間を柔軟に設定し、混雑緩和や観覧機会の拡大に努めることができた。 奈良博においては、クラウドファンディングを活用して、庭園の整備及びバリアフリー化を実現した。老朽化していた庭園の整備によって、多様な来館者へ配慮した観覧環境の提供ができるようになった点は高く評価できる。また、新たな客層、特に若年層の掘り起こしを行うことを目的として、公式キャラクターグッズを追加制作して集客を図っている。 九博においては、ナビレンスについて複数のメディアで取り上げられた。その中で「誰もが楽しめる博物館に」といった、社会包摂の新たな実現手段のひとつであることや、視覚や聴覚に障がいのある来館者、また外国語ユーザーなどにも博物館を楽しめる手助けとなるツールとして高く評価できるとして紹介された。 **＜課題と対応＞** 今後も、高齢者・障がい者だけでなく、文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できることを目指した設備整備を図る。レストラン・カフェが休店中の九博では、キッチンカーを導入して来館者サービスに努めたところであるが、５年度からレストラン・カフェの営業を再開する見込みである。	

		間開館（17 時～20 時）を４年度も引き続き実施した。また、周辺行事に合わせたライトアップや夜間開館での協力も実施した。 ・公式キャラクターグッズは、新たにトートバッグ、フレークシール、メモ帳、クリアファイル、マグネット、缶バッチの６種類作成した。 （九博） ・既存の音声ガイドを廃止し、視覚及び聴覚障がい者や外国人を含め誰でも利用できるスマートフォンアプリ「ナビレンス」を利用した音声・テキストによる情報提供を開始した。このアプリは作品解説や経路案内も可能にも活用でき、展示室をはじめ館内外各所に専用タグを設置した。手話通訳による解説動画約 30 件を制作した。 ・開館以来、恒例となっている元旦からの開館を本年も実施した。特別展開催期間の金・土曜日に夜間開館を実施した。特別展「北斎」では、多くの来館者に対応するため、６月５日（日）と６月 12 日（日）は開館時間を１時間延長した。特別展「ポンペイ」では 11 月 28 日（月）を臨時開館日とした。 ・４年度もレストランとカフェの休店が続いたが、営業再開に向け、耐用年数が経過している施設設備の改修を行った。また、５年度からの再開に向け、レストラン・カフェ運営委託事業者を選定した。また、休店中の来館者サービスのため、５月からはキッチンカーを導入し、軽食や飲み物の販売提供を行った。		
（３）教育・普及活動等 【指標】 ・講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） ・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の開催回数 〈目標水準の考え方〉 ・講演会等は，平常展及び特別展の内容に応じて企画するが，「新しい生活様式」にも配慮した講演会等の開催が必要であることから，中期目標の期間において，開催回数に関する目標は，モニタリングすることとする。	**＜主要な業務実績＞** ・講演会の満足度アンケート満足度 東京国立博物館　85.3%（目標値 88%） 京都国立博物館　84.7%（目標値 82%） 奈良国立博物館　88.2%（目標値 89%） 九州国立博物館　93.8%（目標値 86%） ・講演会開催回数 東京国立博物館　32 回 京都国立博物館　34 回 奈良国立博物館　26 回 九州国立博物館　53 回 ・ウェブサイトのアクセス件数 機構本部　379,623 件（目標値　298,703 件） 東京国立博物館　10,569,749 件（目標値 7,277,091 件） 京都国立博物館※　1,948,061 件（目標値 4,386,804 件） 奈良国立博物館　1,129,746 件（目標値 1,331,550 件） 九州国立博物館　1,430,301 件（目標値 1,670,014 件） ※各指標の詳細はアウトプット情報（P. 6）を参照 ※京博においてはウェブリニューアルを機にユーザビリティ向上のため解析システムを変更した。それに伴いアクセス件数の数値上の実績はこれまでより大幅に下回った。ウェブサイトのアクセス件数については、５年度に目	**＜評定と根拠＞** 各館において、講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを提供した。コロナ禍への対応として、各館が工夫をしながら積極的にオンライン（リモート）の取組みを試行してきた。結果として、地理的な制約がなくなり遠隔地へと視聴対象者を広げることができ、将来へとつながる重要な機会となった。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげている。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。	

	標値を再設定した上で、アクセス数の向上及びユーザビリティの一層の向上を目指す。 （４館） ・特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・保存修理事業者等を対象とした研修会を実施した（オンライン含む）。 ・友の会・パスポート会員等の加入を促進した。 ・大手百貨店と連携してコラボレーションギフトを製作し、自己収入の増加と認知度向上を図った。 ①教育活動の充実等 １）学習機会の提供 （東博） ・新たに感覚過敏の来館者のための取組みを開始し、感覚刺激をマップ上に示す「センサリーマップ」を作成し、トーハクなび上に「休息スポット」を設け、多様な来館者を対象とする教育普及事業のあり方について検討した。 ・「月イチ！トーハクキッズデー」（創立 150 年記念事業）では、例年実施する年に１回の「キッズデー」を毎月第４日曜日に実施した。子どもたちを対象とした参加しやすい内容のワークショップ、鑑賞プログラムなど実施のほか、休息や飲食・授乳・おむつ替えができるよう「キッズスペース」を設けて、子ども連れの来館者が来館しやすい環境を作った。 ・「きて・みて・さわって！高校生のための学芸員体験」（創立 150 年記念事業）では、博物館学芸員に興味をもつ高校生に対し、２日間のレクチャー、作品取り扱い体験、作品鑑賞体験を実施した後、制作物を「高校生学芸員のおすすめポイント」として本館７室に掲示し、来館者への鑑賞に繋げた。 ・「みんなでつくる記念チケット」（創立 150 年記念事業）は、高校生以下の子どもたちに描いてもらった「150 年後に伝えたいトーハクのたからもの」のスケッチから、応募 680 枚のうち、150 枚を選び、ノベルティチケットとして来館者に配布した。 ・「触察ツール」（創立 150 年記念事業）は、「親と子のギャラリー 日本美術のつくり方 V」にあわせて漆工芸の制作工程や技法がわかるボードを作成した。会期終了後は、本館 19 室みどりのライオン体験コーナー等での活用を行った。 ・「センサリーマップ」（創立 150 年記念事業）は、感覚過敏の方たちが光や音などの刺激の強い場所を事前に知ることで、来館時の見通しをたて、来館しやすくなるもので、東京都自閉症協会の当事者、明治大学の協力を得て調査を行い、ウェブサイト上で公開した。 ・博物館正門前に創立 150 年記念郵便ポストを設置した（５月 23 日（月））。	東博においては、150 周年事業を通じて、より多様な来館者への取組みを企画・実施することができた。特に「月イチ！トーハクキッズデー」により今まで来館の少なかった、未就学児などの低年齢やその家族が来館するきっかけとなり、キッズデー以外の日にも低年齢層の来館が見られるようになったことが特筆できる。また、「みんなでつくる記念チケット」や「きて・みて・さわって！高校生のための学芸員体験」における「高校生学芸員のおすすめポイント」は、子どもの視点や考えを一般来館者が共有できることから好評であった。その他、「触察ツール」や「センサリーマップ」の作成により、視覚障がい者や感覚過敏の方など、さまざまな障がいを持つ人たちへの取組みとユニバーサル化を実施することができた。 京博においては、国際シンポジウムで海外の教育担当者と情報交換、情報発信をするなど、今後の教育活動の足場づくりに積極的に取り組んでいる。また、「文化財に親しむ授業」については、「文化庁 令和４年度 Innovate MUSEUM 事業」の助成（2,361 千円）を受け、「誰もが楽しめる鑑賞の授業をつくる（多様な見え方・感じ方）」をテーマに、内容の充実を図った。 奈良博においては、「夏季連続講座」の動画を YouTube ならはくチャンネルで公開したほか、奈良教育大学との共催で親子ワークショップの動画配信を行うなど、他機関とも連携協力しながらオンラインを活用した新しい学習機会を提供することができた。また、３年度まで新型コロナウイルス対策として制限していた学校プログラム「ならはく『世界遺産学習』」の受け入れを本格的に再開するとともに、奈良市教育委員会及び大分県との連携によってオンライン中継授業を実施することで、小・中学生を主な対象として学習の機会を数多く提供することができた。	

	・新たな来館者層の獲得を図るため、館内周遊型・体験型謎解きイベントである SCRAP×東京国立博物館 リアル脱出ゲーム「東京国立博物館からの脱出」（創立 150 年記念事業）を５月 12 日（木）より実施した。 （京博） ・「文化財に親しむ授業」（７回・501 人）、複製を活用した授業への助言・補助（３回・500 人）を行った。 ・国際シンポジウム「アジアの博物館教育は、いま ―国立博物館の事例から―」を５年２月４日に開催し、韓国、シンガポール、日本の研究者による事例報告とディスカッションを行った。日英中韓の同時通訳を通じて、当日会場及び WEB により 258 名の参加を得た。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講演会等の定員を講堂座席数の半分（100 名）に減らしていたが、感染防止対策を徹底した上で、10 月以降は 200 名に戻して実施した。 （奈良博） ・夏季講座は新型コロナウイルスの状況に鑑み開催しないこととしたが、代替事業として「夏季連続講座」と題し４回の講座を実施、計 270 人の参加があり、平均満足度 88％を得た。また、その動画を YouTube ならはくチャンネルで公開し、延べ1,937 人の申込があり、計4,561 回の視聴があった。 ・学校プログラム「ならはく『世界遺産学習』」を小・中学校等の学校団体を対象に実施した（計 30 校、2,318 人）。 ・遠隔操作ロボット（アバター）を活用したオンライン中継授業を大分県の中学生を対象に実施した（９回、276 人）。 ・奈良市と大分県と連携し、奈良市立鼓阪北小学校と大分県国東市立国見小学校の２校の小学校と、当館と大分県立歴史博物館をオンラインでつなぎ、相互の地域の歴史や文化財等について学びあうプログラムを１月 30 日に実施した（計２回、43 人を対象に実施）。 ・奈良教育大学と連携し、わくわくびじゅつギャラリー「はっけん！ほとけさまのかたち」の関連オンラインワークショップ動画「なりきり！ほとけさまのかたち」を４本制作し、公式ウェブサイト上で公開した。 （九博） ・障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるミュージアムへの取組みの一環として、手話通訳付きミュージアムトークや、対話型鑑賞ワークショップを開催した。また、視覚障がい者向けバックヤードツアーを開催した。通常のバックヤードツアーと違い、当館の建築模型や収蔵庫の壁面模型、免震装置の模型や実物の装置などに触ったり、大型エレベーターなどに乗ったりして楽しめるよう工夫し、高い満足度を得た。 ・体験型展示室「あじっぱ」では、新型コロナウイルス感染防止のため「展示鑑賞ゾーン」と「体験ゾーン」に分け、アジア諸国の生活・文化や日本の伝統文化や異文化交流を紹介した。	九博においては、教員のための講座を３年ぶりに再開し、学校教育活動支援事業の実施数やきゅーはくきゃらばんの出張回数もほぼコロナ禍前の水準に戻し、多くの学習機会を提供することができた。	

・大分県と鹿児島県の小中学校（計５校）に対し、リモート授業を行った。特に大分県の学校とは４年度も遠隔操作ロボット「アバター」を活用し、児童生徒は自らの操作でロボットを動かすことで展示室を見学し、研究員と交流した。
・学校貸出キット「きゅうぱっく」は 30 件・31 パックを貸し出し、2,741 人の児童生徒が体験した。
・アウトリーチ活動「きゅーはくきゃらばん」は県内 9 か所の学校及び商業施設に出向き、さまざまな博物館体験を提供した。

２）ボランティア活動の支援
（東博）
・ボランティア活動について、３年度より再開準備を行っていたグループも含め、屋外で行うガイドツアー５グループすべてとワークショップを行う１グループが再開し、参加人数の縮小やマイク使用など、感染対策を講じた上でガイドツアーを実施した。「応挙館茶会」は、飲食を伴わないお点前のデモンストレーションを紹介する形で再開したほか、コロナ禍以前は展示室内で実施していた「英語ガイド」を、新たに屋外でのガイドツアーに手法を変更して実施した。
・一般来館者に向けたボランティアデーを３年ぶりに開催した。屋外でのガイドツアー等のほか、屋内での各グループのスライドトーク、５年度新規ボランティア希望者に向けた説明会及び通常のボランティア活動（基本活動）の様子を見学するための館内ツアーを実施した。
（京博）
・ボランティアによるハンズオン教材を用いた対話形式の鑑賞案内である「京博ナビゲーター」は、コロナ禍の影響で引き続き休止したが、感染症対策上必要な物品の購入や募集チラシの作成など、５年度での活動再開に向けて各種準備を進めることができた。「文化財ソムリエ」については、スクーリングを 21 回実施するとともに、文化庁の助成を受けて館外での研修（３回）を実施した。「文化財ソムリエ」（21 人）は以下の活動を行った。
●京都市内の小中学校への訪問授業「文化財に親しむ授業」（７回・501 人）
●記者体験 in 京都国立博物館（１回・60 人）
（奈良博）
・11 月より、地下回廊の一角にあるワークショップスペースにて、ボランティアによるワークショップの実施を 11 月より開始した。ワークショップ「ほとけさまに服を着せよう！」では仏像レプリカを活用し、ボランティアは服の着つけ実演や、参加者が着つけ体験をする際の補助を担当した。
・４年度は庭園と茶室のガイド活動を再開した。庭園・茶室の改修後に庭園と茶室を一般に公開し、それにあわ

東博においては、コロナ禍の影響拡大により休止していたガイドツアーのうち、屋外はすべて再開し、屋内は、歩き回らずディスタンスを維持しやすいスライドトークとして段階的に実施した。

京博においては、コロナ禍で実施回数が減少していた「文化財ソムリエ」による訪問授業を、学校と緊密に連携して感染症対策を徹底させることで、コロナ禍以前の水準に戻すことができている。また、文化庁の補助金制度を活用して、支援学級での授業や色覚の多様性に配慮した授業の実施に向けて研修を実施したほか、活動を休止していた「京博ナビゲーター」については再始動に向けて各種準備を進めることができた。

奈良博においては、ボランティアが実演等を担当するワークショップを新たに考案し、夏に開催した子ども向けの展覧会以降、継続的に実施した。また、動画配信形式にてボランティア研修を計 30 回実施する等、ボランティアの資質向上にも努めている。

九博においては、ボランティアの自主運営によるイベントや研修について、職員とボランティア、またボランティア同士が密に連携できたことから充実した内容となった。また、九博でのボランティア活動を終えた者が他施設でボランティア活動を始めたり、新たに別のボランティア団体を立ち上げたりする動きが出てきていることから、九博が地域の生涯学習活動の拠点として文化ボランティアの育成に寄与できているといえる。

せてボランティアによる定点ガイドを行った。計 22 回実施し、庭園入場者数は計 3,298 人だった。
（九博）
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していたボランティア活動を４年度から再開した。再開に当たっては研究員による専門講座を開催し、ボランティアとしてのモチベーションの向上とスキルアップを図った。４年度のボランティアグループ活動は以下４つ。
●ワークショップデザイン…オリジナリティあるワークショップを企画・運営
●さげもん…福岡県の伝統手芸作品を製作するワークショップ
●『あつまれ！九博の杜』…九博の杜をテーマにしたセミナーやワークショップ
●古筆研究会…万葉仮名からひらがなへの変遷を学び、古筆遺品による和歌集を読む

３）大学との連携事業等の実施
（東博）
・キャンパスメンバーズ加入校の学生を対象に、博物館の運営、教育普及活動、国際交流、文化財活用等について講義する「博物館セミナー」を実施した。参加を希望するキャンパスメンバーズの学生が会場の定員数を大幅に超えていたため、多数が視聴できるように、「博物館の運営」「特別展の仕組み」「総合文化展の仕組み」「教育普及活動」の４本について動画を撮影し配信する、オンライン形式で実施した。なお、キャンパスメンバーズ加入校の学芸員志望学生を対象として、作品の取り扱いなど、博物館実務全般について講義・実習する「博物館学講座」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送った。
（京博）
・京都大学との連携の一環で同大学院人間・環境学研究科の客員教員として、５人の研究員が大学院生（修士・博士課程在学者）に対して、京都国立博物館で実際の作品を取り扱いながら、対面方式で文化財に関する講義を行った。受講学生は 18 人（延べ 19 人）である。また、所属する修士課程１人・博士後期課程２人の学生については、演習において論文作成に向けた口頭発表を行わせるとともに、論文作成の指導を行った。
（奈良博）
・奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科に学芸部研究員１人を派遣し、講義を行った。また、奈良女子大学を含む奈良国立大学機構の奈良カレッジズ連携推進センターの連携事業に参画し、学問祭においては館長の講義の実施、また産地学官連携プラットフォームの立ち上げの協力など連携を進めている。神戸大学大学院人文学研究科の連携講座（文化資源論講座）では学芸部研究員２人を派遣し、講義を行った。
（九博）

各館において、コロナ禍の影響により、当初計画どおりに実施できなかった取組みもあるものの、東博においては開催場所・方法等の変更やオンラインの活用、感染予防対策を講じて事業を実施したほか、京博、奈良博、九博においては、京都大学や奈良国立大学機構等と連携して博物館ならではの授業や講義の実施、博物館実習の受け入れ等を実施することができた。

		・博物館実習生を受け入れ（10 大学 14 人）、博物館の各機能に関する講義、実習を実施した。実施期間は６日間。また、放送大学の面接授業を２日間（19 人受講 講師８人）実施した。 4）国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 （東博） ・修理技術に関する研究成果を公表し、修理技術者との情報共有を行った。 ・「磁器・ガラスに使用される光学用エポキシ樹脂の剥離に関する実験」（文化財保存修復学会第 44 回大会） 6 月 18 日～19 日 ・「多様な文化財の診断および修理検討のための CT 活用事例」（2022 日韓学術人的交流事業「日韓博物館における保存科学装備の活用及び展望」） 10 月 28 日 （京博） ・保存修理技術を専攻する大学院生のための研修会を開催した（９月９日・14 名）。また、文化財修理を学ぶ大学院生（３人）のインターンシップ実習を８月８日～９月 16 日に実施するとともに、後日報告会をオンライン形式にて開催し（出席者 40 人）、報告書を作成した。 ・博物館における、保存科学・文化財修理の専門家等による文化財保存修理所の視察を受け入れ、情報交換などを行った。（計 35 回・142 人） （奈良博） ・文化財保存修理所の各工房修理技術者を対象とする文化財保存修理所技術者研修会を開催した（５年２月 16 日）。 （九博） ・文化庁主催の「漆工修理技術者研修会（試行第１回）」（２日間）を当館共催で実施した。当館修復施設にて修理中の国宝婚礼調度類〈徳川光友夫人千代姫所用〉のうち、初音の蒔絵調度・書棚（棚囲い・七宝繋）、初音の蒔絵調度・書棚（棚囲い・龍膽七宝繋）、胡蝶の蒔絵調度・書棚の３基を対象に、漆工の指定品修理実績のある全国の修理技術者や復元模造製作技術者約 20 人が参加する専門的研修を実施した。文化庁及び当館修理技術者から、修理や科学的調査に関する報告と、作品の熟覧を行い、漆工品の修理技術や材質・技法についての経験や知見を共有した。 5）博物館支援者増加への取組 （東博） ・会員総数は 14,561 件（３年度 9,881 件）と 1.5 割増。 ・みずほプレミアムクラブ会員向けにオンラインと実参加の同時イベントを企画、12 月 23 日実施し、認知度向上に努めた。	東博においては、修理技術に関する研究成果を学会等で発表することにより、国内外で修理に携わる人材に対して適切に情報共有することができた。研究成果及びこれまでの経験から得られた知見を基に、国内外の修復分野に携わる人材への技術的支援を効果的に実施できたといえる。 京博においては、文化財修理を学ぶ大学院生をインターンシップ生として受け入れ、実習を行っている。今後の若手技術者育成という点で大きな意義がある。また、保存修理技術を専攻する大学院生のための研修会には意欲ある学生の参加があった。実際の修理現場を体感する研修を行うことで、学生の意欲や目的意識の向上を図ることができた。３年度に続いてインターンシップ報告会をオンライン形式で開催したことにより、より多くの教員・学生の参加が可能となった点も評価できる。 奈良博においては、３年度はコロナ禍の影響により実施されなかった文化財保存修理所技術者研修会を実施し、修理技術者を対象に研修を行うことができた。 九博においては、文化庁との共催で研修会を実施したことで、修理技術者等が高度な意見交換及び情報共有を行う機会を提供することができた。 東博においては、現行の会員制度へ移行した３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館や特別展会期の変更等を行ったことから会員数が２年度比２割減となったが、４年度は博物館の入場制限等の緩和に伴い、対面参加も含めた会員向	

		・特別展「東福寺」において、５年３月 13 日に、三菱商事株式会社の協力による障がい者内覧会を開催し、社会貢献に取り組んだ。 ・JR 東日本と協同し黒田記念館等をルートに含むツアーを実施し、館の認知度向上に努めた（５年２月 22 日、３月 12 日、19 日）。 （京博） ・三菱商事株式会社関西支社と共同で、「障がいのある方のための特別鑑賞会」を実施した。 ・近隣のタクシー会社と連携し、ステッカーを作成し、タクシー車両のリアガラスの部分に掲示してもらい、展覧会の広報活動を行うことができた。 （奈良博） ・入会案内チラシをイベントごとに配布し、賛助会員の新規獲得を図ったこともあり、３年度より会員数が６件増加した。 ・奈良市と連携し、ふるさと納税の返礼品として当館の過去の特別展図録を提供した。 ・奈良マラソン実行委員会（奈良県ほか）と連携し、奈良マラソン 2022 ポスターのメインビジュアルに、当館の収蔵品である「伽藍神立像（走り大黒）」が起用されたほか、マラソン参加者に対しては当館窓口でビブス（ゼッケン）を提示することで、特別展・名品展（平常展）の入館料割引を行い、誘客と認知度向上に努めた。 （九博） ・賛助会の広報に努め、新規会員の獲得を図った。４年度の新規加入は、個人７人、団体３団体であった。 ・JR 九州や西日本鉄道等と連携し、福岡・九州の交通要所において特集展示や広報番組を告知した。 ・サッカー・ワールドカップ開催記念「アジア代表 2022 トークショー」をミュージアムホールで開催した（11 月２日 日比野克彦氏（東京藝術大学学長）、田嶋幸三氏（日本サッカー協会会長）、岡田武史氏（日本サッカー協会副会長））。また、ワールドカップ・アジア予選出場各国をイメージして陶芸ワークショップ「WORLD PEOPLE CUP」で制作された作品をエントランスホールに展示した。これらを若い世代が来館するきっかけとし、認知度の向上を図った。 ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 **＜主要な業務実績＞** （４館） ・年間スケジュールリーフレットの制作・配布（東博はWEB 公開）を行った。 ・ウェブサイトのリニューアル、また内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：15,077,857 件） ・YouTube や SNS（Twitter、Facebook、Instagram を含む）を活用した情報発信を継続して行った。 1）有形文化財に関する情報の発信 /2）資料の収集と公	けの企画、支援者獲得に向けた活動等の取組みに努めたことから、会員数は増加に転じた。また、企業等との連携により賛助会等の制度について認知度を高めることができた。 京博においては、「障がいのある方のための特別鑑賞会」の開催やタクシーのリアガラスへの展覧会広報ステッカーの掲出など、複数の企業との間で多面的な事業展開ができた。特に、障がい者が気兼ねなく鑑賞できるよう休館日に設定した特別鑑賞会は、参加者の満足度も高く、館の認知度向上にもつながったことから、今後も継続を予定している。 各館において、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行っている。４館のウェブサイトアクセス件数合計は、３年度の 17,110,708 件から、４年度は 15,077,857 件となった。実績が３年度から下がっている主な要因は、京博においてウェブサイトの解析システムの入れ替えに伴いアクセス数のカウント方法が変更となったことによるものである。４年度の京博のアクセス件数は旧解析システムでカウントされた期間（４/１～５/17）及び新解析システム導入後（５/18～）の件数を合計して実績値とした。	・国立博物館では，展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また，収蔵する有形文化財に関する情報（文字情報，画像情報）を整理し，データベース等を構築し，ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは，国民共有の財産を広く周知する上で重要であり，また，学術研究の進展等にも資すると考えられることから，近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み，ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし，数値目標

	は前中期目標の期間の実績以上とする。	開 （東博） ・「ジャパンサーチ」と ColBase のデータ連携形態を更新し、自動的に定期的なデータ更新が図れる仕組みを構築した。 ・特別展関連図書コーナーの設置、新着資料案内等をライブラリーニュースにて発信した。特に創立 150 年記念特別展に際しては、閲覧室内にて通常の関連図書コーナーでは戦後の特別展入場者数ランキング上位 100 位までの図録を順位順に展示し、加えて展示ケースでも、戦後まもなくの「国立博物館」時代、まだ国立美術館が開館する以前で近現代の西洋絵画も当館で展示していた時代の、当時大きな話題を呼んだ 1951 年の展覧会「アンリ・マチス」展からマティスの「JAZZ」（貴重書）や関連資料を展示・紹介した。また平成館特別展会場内にも貴重洋書を 1 点展示し、図録に作品解説を載せて紹介した。 ・各種新型コロナウイルス対策を取りつつ、日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って制限を緩和し、利便性の向上に努めた。 （京博） ・京博ウェブサイトで公開中の館蔵品データベースについて、これまでの課題を解決すべくリニューアルを行った。また、蔵書管理システムをリニューアルすることで、図書や逐次刊行物の整理、管理に関する業務効率の向上を図った。 （奈良博） ・仏教美術資料研究センターの外部利用者の予約については、図書検索システム OPAC にある開館カレンダーから予約を行うが、よりわかりやすく予約状況を確認できるようシステムの改修を行った。 （九博） ・対馬宗家文書のデータベースのリニューアルに着手した。	５年度以降は目標値を再設定し、ユーザビリティの向上を図り、アクセス件数の増加を目指す。 収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館においてデータベースの充実、システムの更新など順調に進んでいる。 東博においては、創立 150 年記念特別展開催期間中、会場内での展示・作品解説のほか、閲覧室内でも特別な展示を行い、内外に情報発信を行った。またコロナ禍の影響により、利用者が安心して利用できるよう各種利用制限を設けて運用しつつ、ガイドラインの改定に合わせて資料館の利用制限も適宜緩和し、利便性を高めた。 京博においては、３年度から準備を進めていた館蔵品データベースと蔵書管理システムのリニューアルを行った。いずれもクラウドサーバを活用し、機器の耐用年数に伴う経年劣化などの課題を解決することができた。	
		3）広報活動の充実 （東博） ・創立 150 年事業にかかる情報を集約した記念特設本サイトを４月１日より公開、順次内容を更新し、周知に努めた。併せて新収品（金剛力士立像）紹介動画、SNS プロモーション用動画等を制作し、SNS 広告の出稿や公式 SNS での投稿に活用するなど、オンラインでの広報活動にも注力した。また、JR 都内主要駅や上野近隣施設の協力も仰ぎながら、都内各所へサイネージ広告、ポスター、バナント等を掲出し、新規来館者層へのアプローチも行った。 ・創立 150 年事業の広報として、10 月 10 日～23 日の 14 日間にわたり JR 上野駅中央改札外に大型フラッグを掲出した。 ・J-WAVE に「月イチ！トーハクキッズデー」の後援名義を申請し、ラジオ CM や番組にてキッズデー及び周年事業の周知を図るとともに、親子向けライブと新規来館者向けのライブを各１回ずつ実施した。 ・トップページ等のデザインやナビゲーションの一部を変更するなどアクセシビリティ向上を目的に、ウェブサイトの改訂を行った（４月４日より稼働）。 ・東京国立博物館ニュース４年９・10・11 月号は、創立 150 年記念特別号として通例よりもページ数を増やし、特集展示や教育普及プログラムをはじめ創立 150 年記念事業を手広く紹介した。 （京博） ・３年度発行の日本語版に引き続き、４年度は「京都国立博物館ハンドブック」韓国語版を発行した。 ・京都市が主催するスタンプラリーへの協力や、動物園との相互広報等、地域の各種団体と連携し、地域住民や観光客に向けた広報活動を展開した。 ・メールマガジンをリニューアル（html 化）し、視覚的訴求力を高めるとともに、アクセス解析を行い、満足度の高いページ構成を検討の上、配信した。配信は月１度の 12 回（193 号～204 号）。 ・ウェブサイトをリニューアルし、モバイル対応・多言語ページの拡充を行い、利用性・情報発信力を向上させた。 （奈良博） ・名品展や特別展、イベント情報等をウェブサイト及び SNS（Twitter）に掲載し、来館者数増加に繋げた。Twitter や YouTube では単なる情報発信だけではなく、公式キャラクター「ざんまいず」ぬいぐるみを利用しキャラクターが呼びかけているような情報の発信方法なども実施し、新たな来館者の獲得とフォロワー数の増加に努めた。 ・ウェブサイトの機能追加を行い、予約更新が可能な箇所を増やした。トップページのスライダーを日時設定で更新できるようにし、担当者の勤務に左右されずに最新の情報が公開される体制が整った。 （九博） ・担当研究員によるテレビ・ラジオ番組への出演や地元新聞社、雑誌、フリーマガジン等へ展覧会情報を発信し、公式 Twitter で展覧会の見所を紹介した。 ・広報番組 TVQ 九州放送「太宰府・九博散歩道」を製作した。 ・SNS では、これまでの公式 Twitter に加え、公式 Instagram を立ち上げ、展示品や館内外の風景など、当館の様々な魅力を発信した。	広報については、各館がオリジナルキャラクター（東博、京博、奈良博）や文化大使（奈良博）などを活用し、YouTube・Twitter 等を含め多様なメディアを利用し、積極的かつ効果的な広報に努めている。 東博においては、若年層を中心とした新たな層の開拓を目的として、ウェブサイト、SNS を活用して、広く国民やマスコミ、ウェブ媒体に向けて充実した情報発信ができた。創立 150 年記念特設サイトの活用、アクセシビリティ対応を進めるとともに、SNS での動画配信を強化するなどデジタル展開をより積極的に行った。 京博においては、ウェブリニューアルを機にユーザビリティ向上のため解析システムを変更した。これに伴いアクセス件数の数値上の実績はこれまでより大幅に下回ったが、新旧解析システムのユーザーセッションカウント方法の違いによるものであり、システムの変更によりユーザーの細かな趣向の解析が可能となった点は評価できる。また、定期刊行物や年間スケジュール、展覧会チラシの製作・配布は効果的に行うことができ、特別展においては主催メディアや共催メディアと協力して多様な広報を実施することができた。 奈良博においては、ウェブサイトの改修を重ね、運用上の改善を図るとともに、アクセス件数の向上を図った。また、公式キャラクター「ざんまいず」等を用いた情報発信により、館の PR に繋げることができた。 九博においては、新たな九博ファンの獲得につなげるため ６月に公式 Instagram を開設し、2,600 人を超えるフォロワーを得た。また、ウェブサイトや SNS の活用に加え、マスコミや交通機関、地域の観光団体など関係機関との連携による広報活動も積極的に展開した。 **＜課題と対応＞** 教育・普及活動においては、コロナ禍の影響を受け長く活動が制限されてきたが、４年度は各館において、感染防止対策を講じた上で講演会、各種プログラムなど対面での再開を開始した。一方で、新しい生活様式にも対応した取組みとして、ウェブを活用したオンライン型の事業、動画の配信、対面とオンラインを併用したシンポジウムなど積極的に展開した。結果として、遠隔地にあってこれまで来館が難しかった層からも参加が可能となり、新たな層の開拓にもつながった。取り組みで得た知見も活かして、今後もオンライン・対面参加を効果的に併用し、多くの方に多様な方法により効果的な学習機会を提供するよう努める。 また、博物館の支援基盤の充実には支援者の増加が不可欠であり、活動の成果等を適時適切に情報発信し、広報を行うことが重要であることから、引き続きウェブサイト、SNS 等の自主媒体を活用するとともに、関係機関やマスメディアとも連携し、積極的な情報発信に努める。	
	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 【指標】 ・有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数 〈目標水準の考え方〉	**＜主要な業務実績＞** ①　有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 ・４館及び文化財活用センターの有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究テーマ件数　74 件 内訳はアウトプット情報（P. ６～７）を参照	**＜評定と根拠＞** 当機構では、有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。	

	・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は，収蔵品の収集活動，保存修理，展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており，研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。あらかじめ目標値を設定することになじまないため，中期目標の期間において，調査研究件数に関する目標は，モニタリングすることとする。	・各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究を実施することができた。 （東博） ・創立 150 年記念特集「チベット仏教の美術―皇帝も愛した神秘の美―」に関連する調査研究 絵画・書跡・彫刻・工芸の各分野において、チベット仏教に関係する資料を抽出し、必要に応じて実地調査を行った。その上で、チベット仏教の特色や歴史を表わす作品を選定し、並びに日本人として初めてチベットを旅した僧河口慧海の旧蔵品も再調査のうえ、特徴的な作品を選び、63 件を出品作として確定した。 その成果は特集「チベット仏教の美術―皇帝も愛した神秘の美―」（会期 7 月 26 日～9 月 19 日 於平成館企画展示室）にて公開した。当館のチベット仏教関係資料には中国・清時代の作品が多く含まれるため、日中国交正常化 50 周年記念特別デジタル展「故宮の世界」（会期 7 月 26 日～9 月 19 日、於平成館）と同時開催とした。 代表的な作品を掲載したリーフレットを発行し無料配布するとともに、公式サイトで PDF を公開した。 オンラインギャラリートーク（【オンラインギャラリートーク】8 月「知られざるチベット仏教の美術」）を製作し、YouTube の公式チャンネル上で公開した。 ・日中国交正常化 50 周年記念 特別デジタル展「故宮の世界」に関する調査研究 デジタル展示空間を作るにあたり、故宮博物院と凸版印刷が長年にわたって蓄積してきたデジタル・アーカイブのデータを活用して紫禁城の宮殿の外観や内装を再現し、また、北宋の名画「千里江山図」を高約 3 メートル、幅約 22 メートルの大画面に投影することで山水画を没入体感するように鑑賞するなどの実験的展示を行った。当館が管理する清朝皇帝が愛蔵した書画や清時代の工芸品を展示することで、デジタル展示と相互補完を行うなど次世代型の鑑賞方法を試みた。これらの展示内容は、コロナ禍での海外渡航制限があるなかで、故宮博物院の研究員及び凸版印刷の技術者とオンライン会議やデータ通信なども利用した協議を重ねて作り上げた。また展示内容は清朝の紫禁城が中心であったが、調査研究の対象を中国の考古資料やチベット仏教資料ついても視野を広げることで、より多角的に清時代の宮廷文化を捉えることができた。その成果の一部は、展覧会の閉会後に東京美術より刊行された『もっと知りたい中国の美術』として一般に普及することができた。 ・博物館広報・国際交流活動に関する調査研究 （1）博物館広報：広報の歴史をテーマに特集展示を開催。またウェブサイトの利用状況の調査分析を行った。 特集タイトル「つたえる、つなぐ―博物館広報のあゆみ―」（9 月 27 日～11 月 6 日 平成館企画展示室）	（東博） 多分野にわたってチベット仏教関係資料が収蔵されてきたものの公開の機会に恵まれず、総合的に展示を行うのは東洋館開館 30 周年記念特集である「河口慧海将来品とラマ教美術」（平成 11 年）以来、約 20 年ぶりとなった。平成 29 年以来進めてきた客員研究員との調査成果も反映しつつ、リーフレットの配布、ギャラリートークの配信など、多角的な情報発信を心がけ、チベット仏教関係資料への理解を深めることができた。 故宮博物院と凸版印刷が進めてきたデジタル・アーカイブのデータを活かし、デジタル技術を活用した展示を行った。コロナ禍による海外渡航制限を受けて、日本と中国の間を通交することができなかったために故宮博物院が所蔵する実物作品の確認作業に不十分な点も生じたが、オンライン会議やデータ通信によって日本側と中国側との意思疎通に努力した。これまでに故宮博物院が構築してきたデジタル展示の技術を応用しながら、北宋の名画「千里江山図」を没入体感する展示を開発したほか、当館が管理する実物作品も併せて展示することで、デジタル展示と相互補完するなど創意工夫に努めた。 創立 150 年の記念の年にあたり、これまであまり紹介されてこなかった東京国立博物館の普及・広報活動について網羅的に調査し、特集展示という形でまとめて一般に公開した。これまで物理的に収集・保管していた特別展のポスターを展示に当たって調査・整理し、アーカイブ化してウェブサイトで広く一般に公開することができた。ウェブサイトは継	

		1872 年の創立年を起点とし、戦後を中心に当館の広報活動の流れを検証、特別展のポスターや館案内パンフレットなどを展示するとともに、展示概要を紹介するリーフレットを制作し、研究成果の普及に努めた。 特集で公開した過去の特別展ポスターの画像データをアーカイブ化し、当館公式ウェブサイト上で公開した。 月例講演会（10 月 1 日、平成館大講堂）及び 1089 ブログにおいて本事業の成果を発信した。 ウェブサイトのアクセス数と増減の傾向を記録・分析し効果的な情報発信のタイミングを検討・実施した。 (2)国際交流：当館の標準英訳語を示すガイドブックを出版、国際交流と多言語対応事業、SNS 発信の検証当館の総合文化展等で使用した日本・アジア美術に関する用語を抽出、当館としての標準英訳語を示した。 3 年度からスタートした英語、中国語、韓国語による SNS（Twitter、Instagram、Facebook）投稿のアクセス数、ユーザー年齢層と所在地域などデータを分析し、発信内容の充実と改善を図った。 国立博物館 4 館の多言語対応担当者による国際交流と多言語対応の進め方について意見交換会を当館において開催した。 （京博） ・近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究 2 年度より継続的に実施している大徳寺塔頭・龍光院を対象寺院として、書跡・絵画を中心に 5 日間（8 月 2 日～6 日）の調査を実施した。調査件数は 65 件。 悉皆調査が未完了であったため、4 年度刊行の『社寺調査報告』31 では掲載を見送った檜尾山観心寺（大阪府河内長野市）所蔵の彫刻について補足調査を実施し、調査成果を『社寺調査報告』32（観心寺彫刻編）として刊行した。また、過去に実施した社寺調査の調書・写真を整理するとともに、調書データの電子化を進めた。 28～2 年度にかけて実施した観心寺・金剛寺の調査成果を基盤として、特別展『河内長野の霊地 観心寺と金剛寺』を開催した。 ・特別展「河内長野の霊地 観心寺と金剛寺ー真言密教と南朝の遺産ー」に関する調査研究 28 年度から元年度の科研調査と 3 年度までの補足調査によって、展示作品の基礎調査と撮影はほぼ完了していたため 4 年度はそれらの成果をもとに、地域や寺の歴史、あるいは各分野の作品にかかわる先行研究を改めて博捜し、知見をまとめて展示のほか図録解説や講座で発表した。たとえば、科研調査では重要文化財『遊仙窟』（天野山金剛寺蔵）の欠失部分を発見し、全体の約 95 パーセントを復元できたことについて、図録にコラム「金剛寺本『遊仙窟』断簡、発見の意義」を掲載し、100 年以上にわたる金剛寺での同書の復元経緯も記して、その意義をわかりやすく示した。この	続して利用状況を調査し、効果的発信に繋げた。 また、国際交流については、近年蓄積してきた文化財関連用語の英訳語について、当館として標準の訳例をまとめたガイドブックを出版、ウェブサイト上（東京国立博物館研究情報アーカイブズ）で公開することで、日本・アジア美術の翻訳のガイドラインを示すことができた。また、多言語による SNS 投稿内容の検証と改善により、フォロワー数を約 200%の増加につなげることもできた。 （京博） 3 年度に引き続いて、コロナ禍の影響があったものの、5 日間の調査を行うことができ、悉皆調査終了後の報告書刊行に向けて、写真整理並びに調書データの電子化も順調に進めることができた。また、懸案であった観心寺の彫刻に関する調査を完遂し、調査成果を報告書として刊行することができた。 調査を踏まえて研究を熟成させ、その成果を展覧会という形で一般に還元することができた本調査研究は、文化財の保護・研究・発信を使命とする当館にとって、理想的な形で遂行できた事業であったといえる。調査で見出した作品を実際に観覧できる展示そのものや、新知見を盛り込んだ図録によって、来場者の多くに作品や寺の魅力や、文化財保護・研究の意義を、存分に発信することができた。 調査をとおして文化財の記録と保全を期するのはもちろんのこと、展示によって京都と歴史的につながりのある地域寺院の営みを通史的に明らかにしたことで、日本史・仏教史・美術史いずれの分野にも資する成果を示した本調査研究事業は、多分野	

		成果については、講座やウェブサイト（虎ブログなど）でも積極的に情報発信した。 また、「金剛寺に伝えられた三躯の大日如来坐像」や「天野山金剛寺所有木造大黒天像の像内銘」（いずれもコラム）では、調査やその後の考察によって明らかになった彫刻作品の新知見を示し、古代中世の彫刻史・仏教美術史研究に資する情報の公開に努めた。その他、図録では巻頭論文や作品解説においても、美術史、仏教史、日本史などに関わる調査研究の幅広い成果を発信した。また、京都市教育委員会や河内長野市教育委員会と連携し、河内長野市の高校生が京都市の中学生に本展の内容を解説する催しを企画するなど、地域間の人的交流を育む新たな教育普及活動にも取り組んだ。 また、展覧会終了後も所蔵寺院の理解の下、展示品の一部を寄託品として預かり、万全な環境での保管を期すとともに、今後の展覧や研究にも役立てる環境を整えることができた。 ・博物館教育及びボランティアに関する調査研究 （１）「学校教育との連携」に関する調査・研究 ・「記者体験 in 京都国立博物館」（１回・60 人）に際して、河内長野市の高校生（レクチャー）と京都市の中学生（取材）という異なる自治体の生徒間の交流を図る試みを実験的に行った。 ・教員による複製を活用した授業（３校・生徒のべ約 500 人）の支援、「社会科教員のための向上講座」（１回・34 人）の実施に際して、今後の事業の在り方について考えるべく、教員からの聞き取り調査と意見交換を行った。 ・「文化庁 令和４年度 Innovate MUSEUM 事業」の助成（2,361 千円）を受け、「誰もが楽しめる鑑賞の授業（多様な見え方・感じ方）」をテーマとして、他施設の実態調査（７件）、小中学校の教員向けの小冊子「授業で使える！日本の絵画 鑑賞のヒント」（1,000 部）の発行を行った。 （２）「感染症対策と博物館教育の両立」に関する調査・研究 ・他館の教育活動に関する感染症対策について調査（10 件）し、５年度に予定している京博ナビゲーターの再開に備えた。 （３）調査・研究成果の講評・反映 ・これまでの調査・研究成果を踏まえて、入門的な特集展示「新春特集展示 卯づくし―干支を愛でる―」（５年 １月２日～1月 29 日）を企画し、展示に関連するワークシート「うさぎうさぎ、なにといっしょ？」（日英 11,000 部・中韓 3,000 部）を発行した。 ・これまでの調査・研究成果を踏まえて、国際シンポジウム「アジアの博物館教育は、いま―国立博物館の事例から―」を企画し、登壇して研究報告をするとともに、海外に向けての情報発信に努めた。 （奈良博） ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究	の研究員を擁する当館が、その社会的使命を果たした点において極めて高い意義を有する。 学校教育との連携に関しては、「文化庁 令和４年度 Innovate MUSEUM 事業」に採用され、館の教育事業全体に還元できる情報の収集に努めたほか、教員に向けた小冊子の発行を行った。また、コロナ禍の影響は引き続き大きかったものの、異なる自治体に属する生徒間の交流や職場体験の受け入れなど新たな事業を展開することができた。さらに、入門的な新春特別展示や国際シンポジウムに調査・研究成果を反映させ、海外、特にこれまで注目度が低かったアジア地域の博物館教育担当者との交流を推進し、世界に向けた情報の発信を行うことができた。 （奈良博） 調査は、実測、撮影、3D 計測、X 線 CT スキャンな	

		館内外において多数の作品の調査・撮影を行った。調査を通じて日本古代から中世までの彫刻に関する構造・技法について、X線 CT スキャン調査やファイバースコープなど最新光学機器を駆使することによって、像内銘文の発見や表面観察では判定できない構造など、従来知り得なかった学術的知見を得ることができた。 特別展や名品展における図録の解説や題箋の執筆、講座等における報告、また論文等刊行物のかたちで新知見の発表を行った。 大安寺所蔵の彫刻の調査成果は東京国立博物館で開催された特別企画「大安寺の仏像」（５年１月２日～３月 19 日）の展示や図録等で活用した。新規撮影された写真や調査成果は、今後開催される特別展「聖地 南山城―奈良と京都を結ぶ祈りの至宝―」（５年７月８日～９月３日）をはじめ、展覧会や写真の借用依頼への対応に寄与するものである。 ・特別展「春日大社 若宮国宝展」に関する調査研究 （１）調査概要 ・国宝・若宮御料古神宝類の金鶴及銀樹枝、銀鶴洲浜台及び木造彩色洲浜形などについて、３年度より当館の CT や蛍光X線分析等で素材や構造分析を続けてきた。その成果を春日大社では神宝の復元新調に活用し、同時に当館では展覧会図録等に反映し、さらに展覧会場で完成した復元新調品を初公開した。 ・若宮社より撤下された獅子・狛犬の調査を行い、同像が鎌倉時代に遡る優品と判明した。その調査成果を図録等に反映させ、原品を展覧会で初公開した。 （２）展示・図録の工夫 ・国宝・若宮御料古神宝類の毛抜形太刀や平胡籙の原品及び復元模造品を比較検討し、展覧会ではパネル等を多く活用して、平安時代の高度な技術と煌びやかさを観覧者に分かり易く伝えた。 ・春日大社の式年造替の歴史を調べ、それが単なる一神社の社殿修繕の歴史ではなく、社殿はもとより調度品や装束、祭儀や有職を含めて古制を伝える文化継承事業であったと認識、これを展覧会の本テーマに据え直し、解説等でもその意義を伝えることにした。 ・式年造替やおん祭（若宮社の祭礼）の理解を深めるため、社殿から撤下された千木や日使装束（日使はおん祭における奉仕者行列の主役的立場。関白の束帯を着る）などの現物を展示に組み込んだ。 （九博） ・特集展示「御所の器―公家山科家伝来の古伊万里」に関する調査研究	ど多岐にわたる方法で実施した。調査では展覧会輸送の事前点検も行ったが、文化財の安全な活用に資する成果を多くあげることができたことから、これらの成果を５年度の特別展、特別陳列のほか、講座等にも反映させる予定である。特に、奈良と関連が深い木津川市や京田辺市の彫刻調査の成果及び撮影写真は、５年度開催の特別展「聖地 南山城―奈良と京都を結ぶ祈りの至宝―」（５年７月８日～９月３日）の図録や会場パネル等の作品解説で公開がする予定である。成果を展示事業に反映し、結び付けることができた点は高く評価できると考える。 南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究においては多数の作品の調査を行ったが、中でも東慶寺釈迦如来坐像については、当館への寄託がきっかけとなり、CT スキャン調査により材質や造りが初めて明らかになった。なお、本件は昭和 17 年以来の博物館での公開となったこともあり学術的価値が非常に高い。また、当館蔵釈迦如来立像は CT 調査により頭部納入品の詳細が明らかになり、文献に伝わる逸話に近い納入品が確認されたりと、多大な研究成果が得られた。 宮社の特性や神宝の高度な技術、式年造替の意義など、新たな視点や研究成果を多く採り入れた展覧会にすることができた。 平安時代の名工による古神宝（国宝）原品と、近年の人間国宝の手による復元模造品を並べて展示し、平安貴族が賛嘆した煌びやかな世界を実感できるよう工夫を行った。これは春日大社との綿密な打合せや事前調査による成果である。 また、若宮社の獅子・狛犬など未調査作品の調査を実施し、その年代や作風などの成果を展示で示したほか、図録として公表できた。 （九博） 従来、調査研究や公開実績が少なく、実態のよく分からなかった禁裏御用品中の古伊万里について、宮中職の衣紋道を務めた山科家との関連性の観点	

		30 年度から３年度までの科学研究費補助金（基盤研究Ａ）「アジアの文化財の伝統的製作・修理技法の詳細調査と国際修理プロジェクトの応用」（研究代表者：伊藤嘉章）の研究の一環として、山科家、同志社大学、東京藝術大学と協力して、約 200 点の悉皆調査を実施し、全点の撮影を行った。 考古学及び美術史的観点から、全点の年代整理及び装飾された有職文様を分析し、伝来品の９割は肥前（現佐賀県）・有田の辻家を中心に生産された染付磁器であると判明した。生産地が不明なものは辻家の指導を受けて整理した。 他の禁裏御用品の伝来品との比較研究で、山科家伝来品の特徴が数十枚単位の組物が多いこと、同じデザインでもサイズの異なる碗や皿で構成されたセットがあることを明らかにした。 山科家に関連する史料や装束を研究し、山科家が宮中で内蔵頭と御厨所別当を務めていたことが、磁器が下賜されるきっかけとなった可能性を指摘した。 特集展示「御所の器―公家山科家伝来の古伊万里」として一般公開し、会期中に山科家、同志社大学、東京藝術大学の研究協力者とともに、講演会・トークセッションを実施し、研究成果を公表した（10 月 16 日）。 ・特別展「加耶」に関連する調査研究 韓国からの借用作品について、当館に先立つ巡回館であった国立歴史民俗博物館において、３度、計 10 日にわたって調査した。加耶の特徴的な鉄製品である有刺利器に関する知見は、当館での展示解説に反映した。加耶各地の土器の製作技法についての知見は、新羅土器の製作技法とも比較した。国内の借用作品については、甘木市教育委員会所蔵品、宗像市教育委員会所蔵品、四條畷市教育委員会所蔵品、大阪府教育委員会所蔵品、市原市教育委員会所蔵品、木島平村所蔵品について調査した。このほか、東京国立博物館では関連作品の調査を行い、また、借用予定作品の最新の研究状況に関しても意見交換した。これらの調査研究成果は、当館での特別展「加耶」展示解説や図録のコラム、５年２月４日、11 日に館員が登壇して実施したリレー講座、さらに『東風西声』所載の論文「加耶の広口壺」においても公表した。 （文化財活用センター） ・レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究 （１）キヤノン株式会社、凸版印刷株式会社、シャープ株式会社、NHK との連携による共同研究プロジェクトを継続して実施し、コンテンツの新規開発・改良を行った。キヤノン株式会社、シャープ株式会社、NHK と実施した研究の成果については、東京国立博物館創立 150 年記念特別企画「未来の博物館」として一般公開し 150,296 名（１日平均 3,131 名）が鑑賞した。 シャープ株式会社との共同研究により制作した、８K で文化財「みほとけ調査」は「2022 年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人日本デザイン振興	から体系的に整理し公開した。研究の成果は図録として公表したほか、共同研究者らとともに、講演会・トークセッションなどを実施し、学術的意義を広く伝えるよう努めた。 2018 年以来の山科家・同志社大学・東京藝術大学との共同研究の集大成として、旧公家である山科家に伝来した禁裏御用品の全貌を史上初公開し、宮中で使用された古伊万里についての研究を大きく前進させることができた。本調査研究や展観を契機として禁裏御用品への関心が高まっており、宮中で使用された陶磁器の実態解明に資することができた点、古伊万里研究の新領域を開拓することができた点が成果として高く評価できると考える。 特別展「加耶」は、加耶を取り上げた大規模な展覧会として国内では約 30 年ぶりであるが、さらに当館では巡回作品による第一部「加耶の興亡」に加えて、国内所蔵作品による第二部「渡来人」を追加したため、第一部、第二部の双方に関連して、作品を調査した。その結果、３～６世紀の倭（当時の日本）と加耶とのかかわりを多面的にとらえ、当時の日韓交流の実態に関する新たな歴史像を提示することができた。その成果は展覧会の構成、図録の解説やコラム、リレー講座など、さまざまな形で発信した。 （文化財活用センター） 企業等との共同研究プロジェクトの成果を「未来の博物館」として公開し、15 万人を超える来館者が体験した。また、開発したコンテンツが各種賞を受賞するなど、文化財活用の新しい可能性を示唆する活動として高い評価を得た。	

		会）を、２年度より NHK と東京国立博物館が３年間共同研究として取り組んできた「8K 文化財プロジェクト」（文化財活用センターはマネジメントを担当）が、教育コンテンツのみを対象とした国際コンクール「日本賞」においてデジタルメディア部門の最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞した。 （２）レプリカ制作やデジタルコンテンツ制作に関して優れた技術を持つ企業・機関等や、それらを使ったコンテンツの公開、活用を行っている施設の視察・インタビューを行った。 （３）機構内各施設や地域のミュージアムと連携し、レプリカやデジタル技術を活用したコンテンツ開発と体験型展示、教育プログラム、体験者へのアンケート調査を実施した。 （４）「2021 年度ぶんかつアウトリーチプログラム報告書」を刊行した。 ②その他有形文化財に関連する調査研究 **＜主要な業務実績＞** （東博） ・博物館の環境保存に関する調査研究 （１）輸送環境に関する調査研究成果 文化財輸送時に生じる振動の影響を検証するため、レプリカを用いた加振試験を実施し、その結果から振動応答特性を推定する手法に関しての成果を論文で発表した。文化財の梱包に頻繁に用いられる綿の衝撃吸収特性を落下衝撃試験によって調査した結果を検証し、学会で発表した。ハンドリフトを用いた博物館施設内輸送で生じる振動を計測した結果を検証し、学会で発表した。 研究成果の学会発表・論文発表件数　７件 （２）収蔵環境に関する調査研究成果 空調設備の無いコンクリート造の建造物内の温湿度変化に関して解析を実施し、来場者の入室による影響を検証し、学会で発表した。 研究成果の学会発表・論文発表件数　１件 （３）展示環境に関する調査研究成果 展示室における換気対策が与えるエネルギー消費への影響を考察し、学会で発表した。 研究成果の学会発表・論文発表件数　２件 （４）その他の調査研究成果 博物館施設のデジタルツインの利活用による保存環境制御の最適化と効率化を目指した研究を開始した。 研究成果の学会発表・論文発表件数　３件 （九博） ・展示収蔵環境の空気質に関する調査研究 （１）展示空間で発生する揮発性化学物質（VOC）の継続的調査 展示ケース内における有機酸やアルデヒド等の汚染物質の濃度を継続的に調査し、特に対応が必要であるケースを把握し、優先順位をつけた対応に役立てた。	文化財に親しむ手法の拡大を目指して、企業等の先進事例の調査・研究を行った。そこで得た知見をもとに、コロナ禍でも安全に実施可能な文化財体験、地域の活性化の核となる文化財体験を開発・提供することによって、研究成果を発信している。 先進事例の調査からコンテンツ開発、一般への公開・検証へと一連で行うことで、文化財活用の新たな道を拓く有意義な実施手法を構築している。 東博においては、各項目に関して、当初の計画以上の論文及び学会発表を行い、社会に対して十分に研究成果を還元できたことは高く評価できる。専用コード作成により解析を半自動化するといった、データサイエンス技術を駆使することで研究の効率化を図ったことが成果に直結したと考えられる。具体的には、本プロジェクトからは、３年度、４年度を通して、査読論文３件、査読無し論文５件、国内学会発表 18 件が学術的成果として上がった。 特に、輸送環境に関する調査研究において多くの成果を上げることができた点や、異分野の研究者と活発に交流し、従来から継続している研究を客観的に検証することができた点は特筆すべき点と考えている。 （九博） 展示収蔵環境における空気質について、３年度に引き続き詳細な調査を行い、データを蓄積することができた。得られたデータをもとに、展示空間に用いる適切な材料及び製作法の検討や選定を行ったり、適切な換気スケジュールを作成するなど、現場において対策に生かすことができている。また、館	

		（２）展示ケースの換気システムに関する検証 展示ケース内の空気環境を清浄に保つため、対策の優先順位が高い単体ケース及び壁付ケースにそれぞれ換気ファンを取りつけ、その効果を検証した。その結果、通常の展示スケジュールの中でタイマーを活用して効率的に換気し、良好な空気質の状態が保てることがわかった。 （３）空気環境向上に資する展示台の試作 揮発性化学物質が発生しにくい材料や空気の循環がしやすい展示台の製作法を検討のうえ試作した。 （４）展示品から放出される汚染物質の特定と対応 海揚がり考古遺物など、展示品の種類によっては遺物そのものが海底の硫化物（硫黄化合物）を含んでおり、遺物から硫黄化合物蒸気が放出されることによって金属製品に錆が生じる場合があることがわかった。今後このような遺物の展示にあたっては、同じ空間に展示する作品への影響を考慮する必要がある。 ③国内外の博物館等との学術交流 **＜主要な業務実績＞** （東博） ・韓国国立中央博物館との共同主催で「日韓博物館の保存科学設備の活用及び展望」をテーマとしたオンラインセミナーを開催した（10 月 28 日、参加者数 85 人）。 ・日中韓国立博物館長会議（中国国家博物館主催）はオンラインにて開催、３館における今後の交流及び協力の強化について意見交換を行った（７月 27 日）。また、３館による共同企画展覧「東方吉金―中韓日古代青銅器展」を中国国家博物館にて開催した（７月 26 日～10 月９日、入場者数 211,616 人）。 ・26 年から継続して実施しているミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として、日本美術専門家会議を３年度に引き続きオンラインにより開催した（５年２月 10 日、参加者数 59 人）。 （京博） ・サンフランシスコ・アジア美術館において、５年度 11 月に開催が計画されている当館寄託の京都の禅宗寺院の名宝を紹介する展覧会について、寄託者、アジア美術館と協議し、開催に向けた準備を継続して行った。 ・国際シンポジウム「アジアの博物館教育は、いま―国立博物館の事例から―」を５年２月４日に開催し、韓国、シンガポール、日本の研究者による事例報告とディスカッションを行った。 ・バード大学院センター（５月６日、米国ニューヨーク市オンライン参加）国際シンポジウム「Conservation Thinking in Japan」で当館職員１名が参加し、発表した。 ・アジア・ソサイエティ（６月 27 日、東京、ハイブリッド形式）「Art for Breakfast」シリーズとして当館職員１名が講演した。	内で情報共有を行い、揮発性有機化合物濃度を低減させるための方策をとることで、より良い保存環境を維持することができた。 各館においては、引き続きコロナ禍の影響を受けて海外の博物館等との学術交流や研究者の招聘・派遣が困難な状況であったが、シンポジウムや国際会議などウェブ会議システム等の効果的な活用（対面との併用等）により、積極的な交流を維持し、ネットワークの構築に努めている。	

		・ICOM プラハ大会（８月 20～28 日 チェコ・プラハ）で当館職員が３名参加し（１名はオンライン）、パネルディスカッションでの発表、ICDAD 国際委員会セッションでの座長、COSTUME 国際委員会での発表を行った。 ・中国古陶瓷学会「唐三彩学術研討会」（８月 28 日、オンライン）で当館職員１名が参加し、研究発表した。 ・ASEAN 文化遺産教育国際ワークショップ（11 月 14 日、カンボジア・プノンペン）で当館職員１名が参加し、講演した。 （奈良博） ・学術交流協定を締結している韓国の国立慶州博物館から２名を招聘し、情報交換を行った。また、韓国の国立扶余博物館、国立益山博物館の研究員展示や教育事業に関して当館において意見交換を行った。 ・セインズベリー日本藝術研究所、大英博物館、敦煌財団及び米国斎藤財団と意見交換を行った。 ・浙江省博物館主催の国際シンポジウム「博物館と地域振興」に職員を派遣し、講演「外国人観光客の影響による博物館の変化 ―奈良国立博物館を例として―」を行った。 （九博） ・カナダ保存研究所(CCI)の研究者と、対面及び一部オンラインで、日本美術の色材の劣化に関する研究協議を実施した。 ・日米両国間の学識者 80 人が集い、両国の文化・教育交流に関する諸問題や文化・教育分野での交流増進等を目的とする「日米文化教育交流会議(カルコン)」国際シンポジウムを共催した（10 月 24 日）。 ・学術文化交流協定を締結した韓国国立公州博物館・扶餘博物館と相互訪問の再開に向けて協議し、両館を館長が訪問した（２月８日～９日）。 ・タイ芸術局、ベトナム国立歴史博物館及び成都博物館との学術文化交流協定を更新した。 ④調査研究成果の公表 **＜主要な業務実績＞** （４館） ・博物館における調査研究成果発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。 （東博） ・『東京国立博物館文化財修理報告 23』PDF ファイルを当館ウェブサイトで公開し、研究情報の普及を図った。 ・特集印刷物リーフレット等 10 件の PDF ファイル版を当館ウェブサイト上に全件公開することによって、研究情報の普及を図った。 ・「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」に『大小暦類聚』データベース」を追加した。また、各研究員の研究成果を継続して更新し、インターネットを活用した情報公開の充実を図った。	東博においては、「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」で新規に１件のデータベースを公開した。本データベースの公開は、関連学会においても発表され、今後の活用の拡大が期待される。紀要、『MUSEUM』等の定期刊行物のほか、文化財修理報告等を刊行することができた。加えて、150 周年記念特集展示の刊行物において充実した情報を提供することができた。特集印刷物リーフレットの PDF ファイル版をウェブサイトに掲載し、非来館者も含めた情報発信に努めた。	

	・『東京国立博物館紀要 58 号』を刊行した。 ・『法隆寺献納宝物特別調査概報 XLII(42) 竜首水瓶』（３年度編集完了）を刊行した。 ・『修理調査報告 五馬図巻』『東京国立博物館セレクション 絵巻』『続 根付 高円宮コレクション』『東京国立博物館 考古室へいこう』（考古室ガイドブック）等を刊行した。 ・『博物館でアジアの旅 アジア大発見！』を刊行した。研究誌『MUSEUM』697 号～702 号（６冊）を刊行した。 （京博） ・『文化財保存修理所 修理報告書』20、研究紀要である『学叢』44、『社寺調査報告』32（観心寺彫刻編）を刊行した。『社寺調査報告』32（観心寺彫刻編）は、檜尾山観心寺（大阪府河内長野市）所蔵の文化財悉皆調査の報告書である。悉皆調査が未完了であったため、４年度刊行の『社寺調査報告』31（観心寺）では掲載を見送った彫刻について、別途補足調査を実施して報告書を作成したものである。 （奈良博） ・奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第 25 号を刊行した。掲載内容は、作品研究２件、研究ノート１件、調査報告１件、研究報告１件であった。奈良国立博物館リポジトリに掲載した。また、『奈良国立博物館文化財保存修理所　修理報告書』第５号を刊行した。掲載内容は、修理概要 13 件、関係銘文集６件、材質調査（木造）３件であった。また、修理報告資料を整理しデータベース化に努めた。 （九博） ・研究紀要『東風西声』第 18 号『平成 25-27 年度 九州国立博物館 文化財修理報告』（発行部数 600 部）を編集、刊行した。『東風西声』第 18 号には９本の論文を掲載した（うち当館職員執筆６本、外部研究者からの寄稿１本、外部研究者と当館職員の共同執筆２本）。『平成 25-27 年度 九州国立博物館 文化財修理報告』（第５号）では、25 年度～27 年度に当館文化財保存修復施設で行った修理及び当館経費による館外での修理の記録を掲載した。	京博においては、コロナ禍の影響で未完了であった観心寺所蔵品（彫刻）の悉皆調査を終えることができ、年度計画どおり各種報告書や展覧会の図録を刊行することができた。また、研究紀要である『學叢』には、最新の研究成果を論文として掲載し、質の高いものとすることができた。 奈良博においては、定期刊行物、報告書とも、当初予定していたものを全て刊行することができた。研究紀要については、当館研究員のみならず外部研究者による寄稿を掲載するなど、充実の内容とすることができた。 九博においては、『平成 25-27 年度 九州国立博物館 文化財修理報告』（第５号）において対象文化財の基本的情報、施工会社、修理前後の写真、使用材料、修理で得られた知見等を公開し、今後の修理の参考とするだけでなく、学術研究、修理事業の普及啓発など多方面での活用に資する内容となった。 **＜課題と対応＞** 調査研究においては、ぶんかつにおいて国外調査が中止、また東博で特別調査５件が中止となるなど４年度も引き続きコロナ禍の影響を大きく受けたが、感染対策に万全を期したうえで、可能な限り取組みを実施した。調査研究は、その成果が質の高い展示、教育普及事業へとつながる博物館業の根幹ともいえる重要な活動であり、コロナ禍にあっても着実に成果を上げたことは評価に値すると考える。調査研究活動の推進に当たっては特に物理的な移動や対面でのコミュニケーションが必要となることから、コロナ禍のような状況においても活動を維持できるよう備えていく必要がある。 国内外の博物館等との学術交流についてもコロナ禍の影響、特に移動の制約による影響を大きく受けた。代替となる取組みとして、ウェブ会議などオンラインツールを活用し、様々な交流を積極的に推進し、博物館同士のネットワークを維持することができた。オンラインツールはコロナ後の新しい生活様式への対応としても有効であり、今後も効果的に活用するよう努める。	
（５）国内外の博物館活動への寄与 【指標】 ・有形文化財の貸与に関する取組状況（有形文化財の貸与件数） ・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数，行政，公私立博物館等	①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 **＜主要な業務実績＞** （４館） 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数　1,579 件 内訳はアウトプット情報（P. ７）を参照	**＜評定と根拠＞** 文化財の貸与については、各館において、公立博物館等の機関からの貸与要請に積極的に対応した結果、貸与件数は 1,579 件となった。貸与先施設の環境及び貸与希望作品の状態を十分確認したうえで、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 東博・九博においては、文化財活用センターの【国立博物館収蔵品貸与促進事業」を共同して実施し、各地域ゆかりの文化財の展示に貢献した。京博、奈	

の各種委員等への就任件数，依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財の貸与については，適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし，さらに国宝・重要文化財については，法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため，依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって，あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため，中期目標の期間において，貸与件数をモニタリングし評価する。 ・国内外の博物館等における展覧会の企画，運営を始め，博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については，内容に応じてその都度検討することとなる。したがって，あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため，中期目標の期間において，援助・助言件数をモニタリングし評価する。	（東博） ・国内の博物館等 112 機関に 1,056 件、海外の博物館等４機関に 19 件の作品を貸与した。文化財活用センターと共同で国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。国内の博物館等６機関に 84 件の作品を貸与した。長崎歴史文化博物館等の平常展示のため、年度を越えた長期貸与を実施した。 （京博） ・国内の 70 機関（機関は延べ件数）に対し、計 263 件（館蔵品：123 件、寄託品：140 件）の収蔵品を貸与した。263 件のうち、文化財活用センターが実施する、「国立博物館収蔵品貸与促進事業」での収蔵品貸与は１件である。 ・京都国立近代美術館及び大阪市立美術館の平常展示のため、引き続き館蔵品を９件長期貸与した。また、宮崎県立西都原考古博物館、熊本県教育委員会、京都大学総合博物館の計３館との間で考古資料の相互貸借事業を実施した。 （奈良博） ・所蔵品と寄託品を国内合わせて 26 の機関に計 113 件の貸出を行った。 （九博） ・国内延べ 24 機関に延べ 128 件（うち重要文化財８件）の所蔵品、寄託品を貸与した。文化財活用センターが実施する「国立博物館収蔵品貸与促進事業」において、２機関・29 件の貸与を行い、当該２機関の展覧会開催に寄与することができた。当館収蔵品の充実化、ColBase や当館収蔵品データベースの拡充に伴い、４年度まで当館からの貸与実績がなかった機関からの貸与依頼が増加した。各地域におけるゆかりの当館収蔵品の活用、各機関の展覧会の充実化に貢献できた。巡回展等で複数館に貸与した場合は、それぞれ機関数と収蔵品件数をカウントしている。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 **＜主要な業務実績＞** ・公私立博物館等に対する援助・助言件数　417 件 内訳はアウトプット情報（P. ７）を参照 （４館） 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。 （東博） ・公私立博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、122 件の援助・助言を行った。また、３年度より保管文化財に対する特殊な機材を用いた計測、非破壊	良博においては、考古資料や作品を出土地や当初の所在地に貸与し、地元での展示・公開に貢献した。九博においては、福岡県内の博物館等へ長期貸与を行い、福岡や九州の文化財の魅力の地域発信に寄与した。 **＜評定と根拠＞** 各館において、公私立の博物館・美術館等の展覧会等に対して援助・助言を行っている。４年度はコロナ禍における活動制限が緩和されたことから３年度に比べると相談件数は増加した。 東博においては、相談を受け、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等についての援助や助言、新規貸与館への環境調査を実施した。また、３年度より開始した公私立博物館・美術館、大学、その他研究機関の要請に応じた保管文化財の調査協力も引き続き行うことができた。 京博においては、文化財防災に関して、多国籍の研究者へ向けた発信をし、さらにシミュレーションによる転倒防止対策に関しても成果を発表することができた。	

		による材質・成分等の調査、その他、特別観覧に該当しない撮影による調査等の外部からの調査協力依頼に対し、調査協力をする事業を開始したが、４年度も引き続き行った。新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った（実施した新規貸与館は10館、文化財活用センター「国立博物館収蔵品貸与促進事業」関係は２件）。 （京博） ・行政、公私立博物館等の各種委員等への就任などを含め、博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を131件実施した。ウェブ会議システムを活用し、国際研修としてUNESCOチェアITC-DRMCHに協力し、京博の展示・収蔵環境、減災対策などの安全対策への取り組みについて情報発信を行った。また知恩院との連携研究である展示・保管環境に関する調査・研究は、３年度のデータ解析から、４年度新たに照度や空気質対策を実施し効果が得られた。文化財資料の保管環境に関する助言として、４年度は立像２躰について転倒防止対策に関する研究を実施し、社寺等への助言を行った。 （奈良博） ・以下の展覧会等に学術協力として援助・助言を行い、計67件の援助・助言を行った。 渋谷区立松濤美術館 「SHIBUYAで仏教美術―奈良国立博物館コレクションより」４月９日～５月29日 松本市美術館 御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物―再現模造にみる天平の技―」４月 21 日～６月12日 北海道立近代美術館 「聖徳太子1400年御遠忌記念 国宝・法隆寺展」９月３日～10月30日 東北歴史博物館 東日本大震災復興祈念 特別展「悠久の絆 奈良・東北のみほとけ展」５年４月15日～６月11日 （九博） ・97件の援助・助言を行った。また、当館ミュージアムホールにて、「IPMセミナー」（11月15日、主催：当館、共催：文化庁・東京文化財研究所）を開催した。 ・月刊文化財10月号の内容を中心に、文化財の生物劣化対策や最近明らかになった新種の文化財害虫の問題など、博物館、美術館、文書館、図書館、公共団体担当者などに向けて最新の話題を提供した。現地のセミナーには132人が参加、内容紹介の動画配信視聴には、約300人の登録があり、オンラインでの動画配信もその後約２週間にわたって行った。 ・オンラインIPM相談会を実施した。	奈良博においては、他館の要請による当館のコレクション展の外部開催を新たな試みとして実施した。作品選定から展示指導まで積極的に援助を行うことができた。 九博においては、４年度もIPMセミナーを現地及びオンライン配信のハイブリッド形式、IPM相談会についてはオンラインで実施するなど、全国の博物館、美術館、文書館等からの要請に応じて指導、助言を行った。 **＜課題と対応＞** 収蔵品の貸与促進については、各国立博物館と文化財活用センターが連携しつつ、公私立博物館・美術館等の要請に対応し、地域ゆかりの文化財の貸与等を進める。貸与に当たっては、貸与先施設の環境及び貸与作品の状態を十分確認する。 援助・助言については、公私立博物館等からの相談等に適切に対応するほか、研修等の実施にはウェブ会議システム（オンライン）や動画配信等も活用するなど、効果的・効率的な事業の実施に努める。	
	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 【指標】 ・コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況（レプリカや，VR・AR，８K映像など企画コンテンツの開発数） ・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況（事業実施件数及び有形文化財の貸与件数） ・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数，行政，公私立博物館等の各種委員等への就任件数，依頼事項への対応件数等） ・データベース（ColBase，e国宝）のアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 〈目標水準の考え方〉 ・企業等との連携を図りつつ，先端技術を駆使し，文化財に親しむためのレプリカやVR等映像コンテンツを開発するためには，内容に応じてその都度検討することとなる。また，国立博物館収蔵品貸与促進事業においては，あらかじめ事業募集を行った上，貸与品は貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って，国立博物館における展示に支障のない範囲で作品選定を行う必要がある。文化財保存等の相談・助言・支援においては，文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するために，国内外の博物館等における展示・収蔵環境に関する相談を随時受け付け，内容に応じてその都度検討することとなる。いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため，中期目標の期間において，企画コンテンツの開発，国立博物館収蔵品貸与促進事業及び文化財保存等の相談・助言・支援に関する目標は，モニタリングすることとする。 ・ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）では，各国立博物館の所蔵品を横断的に検索でき，また，e国宝（文化財高精細画像公開システム）では，所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多言語による解説とともに公開している。これ	**＜主要な業務実績＞** （文化財活用センター） ①　文化財に親しむためのコンテンツ開発とモデル事業の推進 ・各国立博物館、企業等と連携して高精細複製品を制作した。VR、８Kなど先端技術を使った企画コンテンツ事業の新規開発のみならず、既存コンテンツをさらに進化させるべく機能等の改良にも取り組んだ。制作したコンテンツ等は、東京国立博物館創立150年記念特別企画「未来の博物館」などの展示に活用し、同企画のみでも15万人以上に対して文化財に親しむ機会を提供した。 ・東京国立博物館法隆寺宝物館に、高精細複製やデジタルコンテンツを活用した展示「デジタル法隆寺宝物館」を開設した（令和４年度日本博「イノベーション型」プロジェクト）。 ・３年度に文化庁「地域ゆかりの文化資産地方展開促進事業」の委託を受けて制作した文化財鑑賞コンテンツ「ふれる・まわせる名茶碗」を、TEPIA先端技術館のリニューアルオープン展示に提供した他、愛知県陶磁美術館と共同し同館で年間を通じ公開した。 ・「ぶんかつアウトリーチプログラム」として、高精細複製品の外部機関への貸与を行ったほか、全国の小中高等学校、博物館に25件の教育プログラムを提供し、特別支援学級の生徒を含む2,792名の児童生徒・来館者が参加した。（青森県学校教育センターとの連携で行った鑑賞教育にかかる教員研修参加者39名を含む。）また、奈良文化財研究所と協力し、５年度から実施予定の「なぶんけん×ぶんかつアウトリーチプログラム」の新規コンテンツにかかるキットの開発、及び「ぶんかつアウトリーチプログラム」の特別得支援学校用のキットの開発を行った。 ・「なぶんけん×ぶんかつアウトリーチプログラム」の参考動画２本の制作、並びに教員自ら実施するための参考映像教材本編及び解説付番外編の映像を合計４本制作し、奈良文化財研究所及び文化財活用センターの公式YouTubeチャンネルで公開した。 ②　国立博物館の収蔵品の貸与の促進 ・各国立博物館と共同で実施している国立博物館収蔵品貸与促進事業では、国内の博物館等６機関に113件（大規模貸与：２機関79件、小規模貸与：４機関34件）の文化財を貸与した。このうち沖縄県立博物館・美術館については、沖縄の本土復帰50年展の地元開催への貢献となった。また、各館で実施された来館者アンケートからは、展覧会を通じてあらためて地域の文化と歴史を知る良い機会となったなどの声が寄せられた。この事業では、開催館までの往復作品輸送費・保険料・出張費を文化財活用センターが支出し、大規模貸与の事業実施対象館のうち鹿児島県歴史・美術センター黎明館「茶の湯と薩摩」展に対しはこれらに加え広報費も支出した。広報媒体は以下のとおり。 ① ポスター・チラシ、②スマホアプリへの広告掲載ページ制作、③屋外看板、④地元新聞への広告掲載 なお、すべての広告に貸与促進事業の特別協力を受けている旨が明記されている。また、貸与にあたり、東京国立博物館収蔵品11件（沖縄貸与分：９件、滋賀貸与分２件）の応急修理を行った。	**＜評定と根拠＞** 文化財活用センターは、人びとが日本の文化財に親しみ、身近に感じることができるよう、文化財の活用に関する新たな方法や機会を開発し、情報基盤の整備を行うことを使命としており、企業等と連携した高精細複製制作や先端技術を使った体験コンテンツの開発などを意欲的に行っている。４年度は、共同研究の成果を特別企画「未来の博物館」において広く公開した。15万人を超える来館者があり、アンケートによる評価等も好調であった。 国立博物館からの作品貸与実績のない「新規貸与館」１館（刈谷市歴史博物館）に対して、本事業を通じて収蔵品を貸し出すことができた。また、島根県立古代出雲歴史博物館、足利市立美術館、鹿児島県歴史・美術センター黎明館、滋賀県立安土城考古博物館、沖縄県立博物館・美術館においては、各地域への里帰り作品を多く貸し出すことができた。特に、沖縄県立博物館・美術館では、現地にはすでに残っておらず県内初公開となる百田紙などの民俗資料も貸与品に含まれ、本事業の趣旨にかなった意義ある事業展開を行うことができた。	

	らの情報を一般に公開することは，国民共有の財産を広く周知する上で重要であり，また，学術研究の進展等にも資すると考えられることから，データベースの充実に取り組むとともに，データベースへのアクセス件数の増加を図ることとし，数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	・文化財活用センターの保存修理費により修理が完了した東京国立博物館所蔵の「J-1474 石棒」、及び５年度内に完了予定の「J-22408 甕形土器」の２件を、令和６年度国立博物館収蔵品貸与促進事業の申請要項にある、「貸与可能作品リスト」へ追加掲載した。 ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 ・データベースのアクセス件数 ColBase　250,005 件、e 国宝　818,665 件 ・各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を追加した（追加画像数 63,379 枚）。収蔵品テキスト情報をダウンロード可能とするなどの機能向上を図った。また、政府標準利用規約 2.0/CC BY を広範に設定し、文化財資料の利活用促進に寄与するとともに、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」と連携する際のメタデータ整備において一つのモデルを提示した活動を評価され、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会により新設された「デジタルアーカイブジャパン・アワード」を受賞した。 ・「ジャパンサーチ」と「ColBase」のデータ連携形態を更新し、自動的に定期的なデータ更新が図られる仕組みを構築した。 ・各施設と連携して、「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータを更新（追加作品１件）、解説文の見直しを継続して行った（解説文見直し 300 件）。 ・Nintendo Switch のゲームソフト『あつまれ どうぶつの森』の中に、国立文化財機構の所蔵品をモチーフとしたエリアで構成される「ぶんかつ島」を作成した。本ゲームをきっかけとして、ゲームプレイヤーの方々に日本美術並びに当機構所蔵品を知ってもらうことができた。 ・文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知並びに、文化財全般にかかる情報の発信を行った。 ③　文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成 ・文化財保護法第 53 条に基づく所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している 51 施設を対象として、保存環境調査を行った。うち 39 施設については、調査完了後に環境調査報告書を提出し、６施設に関しては公開に問題ない環境であることの簡易的な確認を行った。 ・公開承認施設の申請を予定している２施設に対して保存環境調査を行い、１施設に対して環境調査報告書を提出した。他の１施設については、提出された環境データなどから、現状と今後の管理体制に関する所見を示した。 ・５年度貸与促進事業に応募した 11 施設について、文化財管理、保存体制についての評価を行った。うち、貸与	「ColBase」、「e 国宝」それぞれにおいて、継続的にデータを追加・更新している。さらに、「ColBase」は、テキストダウンロード機能の追加を行うなどコンテンツとシステムの両メンから内容の充実を図ることができた。アクセス件数については、ともに目標値を大きく上回っている。また、国内外で人気があり大きな影響力を持つゲームへの参加し当機構所蔵品情報の発信を行うことで、多くの人々が新たに日本の美術や文化財に対する興味関心を持つきっかけを提供することができた。 コロナ禍の影響を受けてきたが、４年度の実績値はコロナ禍以前の水準に戻り、さらに上回るものもあった。研修、講習会も、当初想定していた回数の実施が実現し、環境管理に関する最新の知見、技術等を周知することができた。また、保存環境に関する調査研究は、学会等で公表するレベルの知見を得るまでとなった。 **＜課題と対応＞** 将来的には文化財施設における環境管理においても、脱炭素が求められ、建築物における木材利用	

		が内定し、かつ東京国立博物館からの貸与実績のない４施設について、展示環境調査に着手した。 ・国内の博物館・美術館等からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った（87 件）。そのうち、具体的な原因究明や調査研究的な対応が必要と判断した案件に対して、現地調査等の対応を行った(10 件)。 ・新築や増改築を予定している文化財保存施設について、関係者と直接協議を行い、保存のための良好な温湿度や空気環境維持の観点から、設計や設備について、また、竣工後の環境モニタリング方法などに関して助言を行った(15 件）。 ・４年度「美術館・博物館等保存担当学芸員研修（基礎コース)」を８月１日～５日１月 23 日～27 日の２回、同一内容でそれぞれ開催し、基本的な保存環境管理に関する講義や実習を行った（参加者各 20 人)。 ・資料保存専従学芸員等を対象とした「保存環境調査・管理に関する講習会」を８月 23 日と３月６日、それぞれ東京文化財研究所との共催により実施した。 ・新型コロナウイルスに対応した消毒剤の文化財に与える影響及び展示空間の内装材として使用されるクロス材からのアンモニア放散について調査を行い、結果を学会等で発表した。	促進など大きな変革が予想されるため、今後はこれを見据えた情報収集、適切かつ迅速な対応を行っていきたい。	

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－２	Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２．文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	１２　文化芸術の振興 １２－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第１項
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度行政事業レビュー番号 0466

２．主要な経年データ

①　主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究									
①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	3	3	6			
	（奈文研）	実績値	―	7	5	7			
	（計量見当中）	実績値	―	10	8	13			
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	1	2	1			
	（奈文研）	実績値	―	4	2	1			
	（計量見当中）	実績値	―	5	4	2			
②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	8	7	11			
	（奈文研）	実績値	―	0	0	0			
	（計量見当中）	実績値	―	8	7	11			
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	15	3	5			
	（奈文研）	実績値	―	0	0	0			
	（計量見当中）	実績値	―	15	3	5			
②　記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	0	0	0			
	（奈文研）	実績値	―	47	63	79			
	（計量見当中）	実績値	―	47	63	79			
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	0	0	0			
	（奈文研）	実績値	―	9	10	7			
	（計量見当中）	実績値	―	9	10	7			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	3,269,574	3,253,669			
決算額（千円）	3,295,261	3,286,740			
経常費用（千円）	3,256,223	3,341,379			
経常利益（千円）	24,616	64,510			
行政サービス実施コスト（千円）	―	―			
行政コスト（千円）	3,750,135	3,833,452			
従事人員数	90	88			

※予算額は、２研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。
※決算額は、２研究所・センターの決算額を計上している。
※従事人員数は２文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。

（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究									
①文化財の調査手法に関する研究開発の推進									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	5	5	5			
	（奈文研）	実績値	―	8	34	13			
	（計量見当中）	実績値	―	13	39	18			
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	1	1	5			
	（奈文研）	実績値	―	0	0	0			
	（計量見当中）	実績値	―	1	1	5			
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	14	19	22			
	（奈文研）	実績値	―	6	31	26			
	（計量見当中）	実績値	―	20	50	48			
報告書等の刊行件数（件）	（東文研）	実績値	―	10	2	3			
	（奈文研）	実績値	―	0	0	1			
	（計量見当中）	実績値	―	10	2	4			
（３）　文化遺産保護に関する国際協働									
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
文化遺産保護の国際協同に関する取組状況（件）	（東文研）	実績値	―	1	2	4			
	（奈文研）	実績値	―	1	1	1			
	（計量見当中）	実績値	―	2	3	5			
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究									
アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（件）	（IRCI）	実績値	―	5	5	7			
（４）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用									
データベースのアクセス件数（件）	（東文研）	実績値	2,679,886	4,078,322	2,929,768	2,486,307			
	（奈文研）	実績値	11,612,614	14,183,774	9,419,564	9,955,544			
データベースのデータ件数（件）	（東文研）	実績値	―	1,715,186	1,718,006	1,801,110			
	（奈文研）	実績値	―	1,385,920	2,071,434	2,292,801			
公開施設来館者に対する満足度アンケート（%）	（平城宮跡）	実績値	90	90	90	80			
	（飛鳥）	実績値	85	87	83.7	89.3			
公開施設来館者における特別展・企画展の開催数（件）	（平城宮跡）	実績値	2～3	5	5	4			
	（飛鳥）	実績値	2～3	3	4	4			
公開施設の来館者数（件）	（奈文研）	実績値	―	57,994	47,853	71,367			
学術リポジトリ公開件数（件）	（東文研）	実績値	―	3,726	3,845	4,006			
	（奈文研）	実績値	―	6,962	7,454	7,577			
	（計量見当中）	実績値	―	10,688	11,299	11,583			
（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
研修成果の活用状	（東文研）	実績値	80	94	100	94			

	況（件）	（奈文研）	実績値	80	100	100	89			
	専門的・技術的な援助・助言（件）	（東文研）	実績値	－	180	214	261			
		（奈文研）	実績値	－	230	267	227			
		（計）	実績値	－	410	481	488			
	（６）文化財防災に関する取組									
	防災・被災のための連携・協力体制構築への取組状況（件）	（防災）	実績値	－	9	68	53			
	文化財防災に関する技術開発への取組状況（件）	（論文等数）	実績値	－	16	11	29			
		（刊行物等数）	実績値	－	5	2	1			
	文化財防災に関する普及啓発への取組状況（件）	（防災）	実績値	－	3	6	7			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
２．　文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究，協力事業等の実施	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和４年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり	以下の詳細からＢ評価とした。	評定　B **＜評定に至った理由＞** 　中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 　自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞** ・データベースの活用をさらに広めるため、各施設のホームページからのアクセス導線を工夫していただきたい。 **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・基礎的・探究的な調査研究は継続的に行ってこそ意義がある。伝統芸能におけるコロナ禍の影響調査は時宜にかなったものであり、その分析結果が待たれる。 ・文化財害虫の調査研究を推進し、メディア等を通じての注意喚起が行われたことを評価。さらに普及啓発にも注力してほしい。 ・文化財総覧 WebGIS という優れたシステムを開発し、かつその内容がメディアでとりあげられ、学会賞まで受賞した点は大きな称賛に値する。これからアクセス数が増えることを期待 ・文化財防災センターにおいて、ガイドラインの整備や地方公共団体との協議、普及啓発活動が進んでいることを評価。
（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①　有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 〔評価軸〕 ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 〔主な定量的指標〕 特になし 〔関連する評価指標・モニタリング指標〕 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	**＜主要な業務実績＞** 　24 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 103 件 　内訳はアウトプット情報（P. 41）を参照 ・報告書等の刊行数 14 件 　内訳はアウトプット情報（P. 41）を参照 主な研究成果は以下のとおり。 （東文研） ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成 　岸田劉生の大正期の静物画、《静物（手を描き入れし静物）》（1918 年、個人蔵）、《静物（白き花瓶と台皿と林檎四個）》（1918 年、福島県立美術館）、《静物（茶碗と湯呑と林檎四個）》（1917 年、大阪中之島美術館）、《静物（赤林檎三個、ブリキ罐、茶碗、匙）》（1920 年、大原美術館）などについて光学的調査を行った。また、その成果の一部は当研究所オープンレクチャーで口頭発表した。 ・美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開 　香川県・丸亀市の妙法寺との共同研究で、現在損傷のある与謝蕪村筆「寒山拾得図襖絵」を、当研究所が所蔵する昭和 30 年代のモノクロ写真を利用して復原、撮影を行い、報告書を刊行した。なお復原襖が公開されるにあたり、瀬戸内海放送や NHK 高松放送局にも取材され、その模様が放映された。	**＜評定と根拠＞** 　中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき着実に実施した。国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与している。 　調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、３年度は合計 78 件のところ、４年度は 103 件となった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング指標とされているが、３年度は合計 17 件のところ、４年度は 14 件となった。 （東文研） ・最近大規模な展覧会も開催されて注目されている岸田劉生の静物画について、光学的調査を実施し、速報的に成果公開する等、当研究所の特色を活かした調査研究を推進できた。また、光学的調査成果を今後の研究に活かしていくために、作品所蔵館の学芸員と研究交流を行い、今後、作品所蔵館と連携協力して研究を推進する基盤を築くことができた。 ・３年度から実施してきた丸亀市妙法寺所蔵の与謝蕪村筆襖絵「寒山拾得図」については、完全な形でのカラー図版が刊行されておらず、今回刊行した報告書が今後の蕪村研究の基礎資料となることが期待される。	
②　無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 〔評価軸〕	（東文研） ・重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料	（東文研） ・森林学、民俗技術など関連分野との連携による文化財保存技術及び原材料生産技術調査研究、所内他	

	・無形文化財，無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	のデジタル化 無形文化財に関する調査研究として、芸能分野では古典芸能、関連文化財保存技術（三味線、笙ほか製作技術等）、原材料生産技術（ヨシ、桐、竹、桜の樹皮等）の調査研究、伝統芸能におけるコロナ禍の影響調査を実施した。 工芸分野では、文化財保存技術（近世染織技法書の情報整理等）に関する調査研究、工芸技術の防災（珠洲焼等）に関する調査研究を実施した。 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成においては、実演記録：宮薗節（宮薗千穐氏ほかによる古典１曲を前後編に分けて収録）、平家（菊央雄司氏ほかによる伝承曲２曲）の映像記録作成（文化財活用センターとの協働）を行った。 また、文化財保存技術映像記録として、太棹三味線修理技術（長編）の作成と公開を行った。また研究調査に基づく成果の公表として、「伝統芸能と新型コロナウイルス―これからの普及・継承―」を開催し、報告書も刊行した。第 16 回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「無形文化財と映像」を開催した。浅田正徹氏採譜楽譜をデジタル画像化し、公開した。	部署との連携による美術工芸品修理の用具・原材料調査・研究を継続している点を評価した。また、三味線と声のパートを詳細に採譜したことで、音楽分析の貴重な研究材料となる浅田正徹氏の採譜楽譜（浅田譜）のデジタル画像を公開し、伝統芸能分析の発展に寄与するデータを提供することができた。３年度に続きコロナ禍のため調査に制限のある中、様々な対策を講じて調査研究を進め、公開学術講座やフォーラムを実施できたことは高く評価できる。	
		・重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 風俗慣習調査では、祭礼行事の調査研究（福岡県苅田町等）を実施した。民俗芸能調査では、民俗芸能に拘わる調査研究（岐阜県恵那市、沖縄県八重瀬町等）を実施した。民俗技術調査では、民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究（岐阜県美濃市、岩手県岩泉町等）を実施した。 被災地における無形文化遺産調査（宮城県女川町・福島県浪江町等）では、記録保存・活用に拘わる研究として、斎藤たま民俗調査カード集成の情報整理、ネパール・コカナ集落における民俗誌の活用を行った。 「無形文化遺産総合データベース」の構築と映像・画像等の収集等を行った。 「文化財としての食文化」をテーマに、無形民俗文化財研究協議会（第 17 回）を５年２月１日に開催した。	・継続的に行っている継承危機や自然災害に関わる無形民俗文化財の調査・研究に加え、コロナ禍に中止していた民俗行事等の再開に関わる調査や、新たな登録文化財に関する調査も実施することができた。また、３年度の無形・無形民俗の登録文化財制度の創設に伴い新規に登録の対象となった「食文化」分野をテーマにした協議会を企画し、今後の方針について国と地方行政の関係者を招いた協議の場を設定することができた。国内での調査研究手法を活かし作成したネパールのコカナ集落における民俗誌（元年度製作）を、現地コミュニティに提供し、文化財の活用について協議を行うことができた。	
	③　記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 〈評価軸〉 ・記念物の保存・活用に寄与しているか。 ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。 ・文化的景観に関する保存・活	（奈文研） ・西大寺弥勒金堂の発掘調査（第 655 次） 調査目的：西大寺弥勒金堂基壇の確認 調査面積：44 ㎡ 調査期間：５年３月１　日～４月３日（３月 20 日（月）現地見学会：約 150 人来場） 主な検出遺構：金堂基壇土、壺地業６基、礎石抜取穴６基、瓦溝１条等。 主な出土遺物：瓦塼、土師器・須恵器・中近世陶	（奈文研） ・これまで周辺の調査成果から想定していた弥勒金堂の遺構を初めて発掘調査で確認した。正確な位置・規模を推定できたことに加え、特異な基壇築成技術を知ることができ、奈良時代最後の官寺の実態を検討する貴重な資料を得た。それにより、弥勒金堂及び金堂院全体の復元研究を推進し、将来の史跡指定につなげる成果を上げることができた。 また、近隣住民を対象とした現地見学会を開催	

	用並びに研究の進展に寄与しているか。 ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	磁器、木質遺物、凝灰岩等。 調査所見：これまでの発掘調査成果及び復原研究で想定していたとおり、奈良時代創建の弥勒金堂基壇の東北隅部分を確認した。弥勒金堂の礎石抜取穴や壺地業等の遺構を検出したことで、小面積ながら柱位置を検討する材料を得ることができ、また奈良時代後期の官寺金堂の基壇築成技術を解明することができた。	した。開催にあたっては、各種調整のうえ地元の自治会や小学校の協力を得て広報を行い、参加者からは遺構の理解やこの土地の重要性を知ることができたと好評を得た。	
		・藤原宮大極殿院地区の発掘調査 藤原宮大極殿院の発掘調査（飛鳥藤原第 210 次調査）を実施した。 調査地：橿原市醍醐町 調査期間：５月９日～８月 26 日 調査面積：565 ㎡ 調査成果：大極殿後方基壇及び大極殿後方西回廊の規模と構造を明らかにした。大極殿後方基壇は東西 50m、南北約 16m、大極殿後方回廊基壇から南北に約３m ずつ張り出す構造をもつ。大極殿後方西回廊については、桁行約 4.1m（14 尺）等間、梁行約 2.9m（10 尺）等間の礎石建ち、瓦葺きの複廊であることを確定した。大極殿後方基壇上に想定される建物は大極殿後殿にあたり、後方回廊はそれに取り付く軒廊と考えられる。以上、古代日本の宮都構造の変遷を考える上で重要な成果を上げることができた。	・近年の調査成果を受け大極殿北方の調査を行い、藤原宮大極殿院の構造及び造営過程に関する重要なデータを取得できた。また、藤原宮大極殿の北側において、大極殿の「後殿」に相当すると考えられる施設を遺構として認識できたことにより、藤原宮と他の古代宮都の今後の研究に資する成果を提示できた。第 200 次調査（元年度）における大極殿後方東回廊の発見を端緒とし、１年ごとに成果と課題を積み上げることで、藤原宮における大極殿「後殿」の存否に関して一定の結論を得ることができた。	
		・平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究 (1) ２～４年度の発掘調査及び既往の調査における出土遺物の整理及び検出遺構の調査と研究 ２年度平城宮東方官衙地区の調査（第 621 次）、４年度平城京の調査（第 647～654 次）等で出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等及び検出した遺構の検討を実施した。 報告書の刊行に向け、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析及び報告書の執筆・編集作業等を行った。 (2) 調査・研究成果の公表 ３・４年度に実施した発掘調査及び２年度以前に実施した発掘調査出土遺物の研究成果について『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』（５年 12 月刊行予定）（ア）にて報告すべく、その研究及び報文の執筆を実施した。 奈良文化財研究所 70 周年記念・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展『地下の正倉院展－平城木簡年代記〔クロニクル〕』（10 月 15 日～11 月 13 日 於平城宮跡資料館）を開催し、展示図録（イ）を刊行した。 『平城宮発掘調査出土木簡概報』（四十六）（ウ）	・２～４年度の発掘調査で出土した遺物・遺構の整理作業を継続的に進め、調査研究を実施した（ア）。当研究所創立 70 周年記念事業に伴い、多くの研究成果を公表した。 発掘調査、出土遺物の整理研究の成果をより効果的に公表するために、これまでの事業報告である『紀要』に代わって、４年度から新たに『発掘調査報告書』の刊行を計画し執筆したほか、記念事業に伴う展覧会とその図録等、多様な形態での研究成果公開を実施した。未発表資料を公表したほか、既発表資料を再検討した成果を積極的に提示し、平城宮京の遺跡・遺構・遺物の研究を推進した（(ア) ～ (ウ)）。 また、3D 計測を遺構・遺物の記録に応用し、調査期間や調査費用の効率化に取り組んだ。 これまで蓄積してきた平城宮・京の調査成果に新しい資料を追加した。既発表の遺構・遺物を再検討し、平城宮京の理解を深めることができた。	

		を刊行した。 企画調整部展示企画室が実施した奈良文化財研究所 70 周年・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展『のこった奇跡 のこした軌跡ー未来につなぐ平城宮跡ー』(10 月 29 日～12 月 11 日 於 平城宮いざない館)(エ)の出展遺物選定及び展示図録の解説文執筆・校正を行った。 『奈良文化財研究所七十年の軌跡 創立七十周年記念』(オ)の刊行に際し、近 10 年の平城地区発掘調査概要ほかの調査研究活動について執筆・校正した。 ・古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行 第 22 回シンポジウム「奈良末～平安初期の軒瓦」を５年２月４日(土)・５日(日)の両日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において開催した。 同時にオンラインによる配信を実施し、多くの参加者を得た。研究発表は、岩永玲 (奈文研)「平城宮の瓦」のほか計７本である。 奈良時代末から長岡京期を経て、平安時代初期に至る軒瓦の変遷過程と系譜関係を明らかにすることができた。また、シンポジウム２日目の午後には、発表者全員が参加し発表内容に関する総合討議を行った。シンポジウム開催に際し、発表内容の要旨(ア)を編集・刊行し、研究会参加者等に配布した。	・シンポジウムでは、これまで議論にはなっていなかった奈良時代末から平安時代初期までの瓦の変遷を明らかにした点は、古代瓦研究において大きな意義があったと考えられる。平安時代瓦の研究者は全国でも少なく、その研究成果の認知度も飛鳥・奈良時代と比べて高くない。今後、シンポジウムを継続していくことで、平安時代瓦研究を推進していく見通しができた。 **＜課題と対応＞** ー
	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	**＜主要な業務実績＞** 以下 19 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・学術雑誌等への論文掲載数　66 件 内訳はアウトプット情報（P. 42）を参照 ・報告書等の刊行数　９件 内訳はアウトプット情報（P. 42）を参照	**＜評定と根拠＞** 中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき実施し、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、３年度は合計 89 件のところ、４年度は 66 件であった。報告書等の刊行数は３年度合計３件のところ、４年度は９件となった。
	① 文化財の調査手法に関する研究開発 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標）	主な研究成果は以下のとおり。 （東文研） ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究 デジタル画像の形成方法の研究開発として、他のプロジェクトと連携、外部からの依頼により、中之島香雪美術館所蔵《レパント戦闘図・世界地図屏風》、旧ジャッカ・ドフニ収蔵品等多数の文化財について、多様な光源を用いた光学調査、記録作成を実施した。また、ガラス乾板の特性、特に色情報の再現性に関する調査として、沖縄県立博物館・美術館の共同研究に関する同館との協議、タイ文化省芸術局での調査を実施、ガラス乾板の画像のデジタル化に関する技術開発を行った。 記録作成に関する共同研究として、撮影手引書編纂、目録作成及び情報公開等を主題とした「文化財の記録作成手法等の共同研究に関する覚書」を北海	（東文研） ・デジタル画像の形成方法の研究開発では、カメラを用いたガラス乾板のデジタル化で鮮明で情報量の多い画像が得られることから、失われた文化財についての研究の進展が期待される。記録作成に関する共同研究では、実務者が自ら文化財の特徴を写真に記録、情報を整理・発信できることを目指しており、成果発信による技能向上が期待される。研究成果の公開では、『春日権現験記絵　光学調査報告書』を継続して刊行し、所外からの依頼及び他プロジェクトとの連携も行い光学調査を継続的に行った。また、セミナーでは、情報発信における留意点の提示、他館の若手学芸員による事例紹介など、実務者の要請に応えた内容とすることができた。

	・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	道立北方民族博物館と締結、９月７日～10 日、12 月 19 日～23 日、５年２月 19 日～22 日に同館での調査研究及び協議を実施した。また、「写真の保存と保護のための写真の基礎」を久下謙一氏（千葉大学）にご寄稿いただき、ウェブコンテンツとして公開した。 研究成果の公開としては、『扇面法華経ー光学調査報告書』(カラー編)、同（近紫外線写真・蛍光写真・近赤外線写真編)、『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 国宝 絹本著色 春日権現験記絵巻十三・巻十四 光学調査報告書』の３冊の報告書を刊行した。また、プロジェクト「文化財情報基盤の整備・充実」と連携、６月２日に研修会「文化財写真入門ー文化財の記録としての写真撮影実践講座」を北海道立北方民族博物館において同館と共催、11 人が参加した。また、９月２日に「文化財の記録作成に関するセミナー「記録作成と情報発信・画像圧縮の利用」を当研究所で開催、66 人が参加した。 （奈文研） ・年輪年代学研究 出土遺物、建造物、美術工芸品等多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代学に関する調査・研究を実施するとともに、関連学会・研究会の運営を行った。 正倉院聖語蔵の調査では、これまで明確ではなかった本建造物の年代について、治承の兵火の後に再建されたことを示唆する年輪年代測定成果が得られた。 仁和寺塔中蔵聖教箱の調査では、ある代表的なものを対象にするのではなく一括性の高い試料群を悉皆的に調査に供し、同一材推定を中心とした分析を行うことにより、箱製作の同時性や原材からの木取りなど、箱製作の様相を明らかにするとともに、製作年代の絞り込みを行うことができた。また、日本植生史学会・日本花粉学会合同大会、日本木材学会木質文化財研究会を、奈良文化財研究所共催事業として実施するにあたり、実行委員として中心的に運営するなど、関連分野の最新の研究交流及び研究活動の普及を行った。	（奈文研） ・年輪年代学に関する調査・研究により、各種文化財の歴史的考究に資する情報を提供することができた。正倉院聖語蔵や仁和寺塔中蔵聖教箱における年輪年代測定成果は、建築史学や歴史学などに寄与するものと言える。また、従来、年代測定手法として使用されることの多かった年輪年代学を、同一材推定の視点から一括性の高い文書箱に応用し、箱製作の同時性や、箱製作の様相を明らかにするだけでなく、製作年代の絞り込みを行うことができたという点も４年度の成果の大きな特徴である。
	② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指	**＜主要な業務実績＞** （東文研） ・文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策 ○木造文化財建造物の湿度制御温風殺虫処理の技術開発に関して、国内３例目として実施された実証実験（８月下旬～９月上旬）について、殺虫効果判定を含む第三者評価を行った。また、殺虫処理効果判定の供試虫の改良に向けて木材害虫の収集・人工飼育法確立の検討を進めた。 ○国内で新たに確認された文化財害虫（ニュウハク	（東文研） 学術論文・報告９報と学会発表５演題の計 14 件の成果報告を行ったことは、研究成果の公開としても十分な成果をあげたと考える。 文化財建造物の湿度制御温風殺虫処理法の社会実装に向けた応用研究を発展させることができた。 日本で新たに確認された文化財害虫「ニュウハク

標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	シミ）について国内の分布域の調査や本種の生理学的性質を調査し、論文にまとめ報告した。さらにメディア・研修等を通じて本種の拡大防止に向けた情報提供を行い、防除策のひとつとしてベイト剤（毒餌）に関する基礎研究を行った。 ○木造文化財建造物を加害する５種のシバンムシ科甲虫について、新たにPCR法を応用した分子生物学的手法によって検出する技術を確立し、その成果を報告した。 ○被災紙資料を想定した殺カビと乾燥を両立させる湿熱殺菌乾燥処理方法の開発を目指し、カビの胞子や菌糸の熱耐性に関する基礎試験を実施した。 ○国内の鍾乳洞や古墳環境において微生物叢解析を実施し、微生物劣化に関わる菌叢の特定や生態学的な役割、物質循環に関する基礎研究を進めた。 ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究 ○可搬型蛍光Ｘ線分析装置による材料調査として、国宝扇面法華経冊子（四天王寺）に使われている金色文字がすべて真鍮泥であること、２種類の白色顔料（鉛白と胡粉）が使い分けられていることを見出した。また３年度に分析方法・分析条件の最適化を行った可搬型ハイパースペクトルカメラを用いて、絵画に用いられている彩色材料の現地調査を実施した。研究成果発表として、論文２件、学会発表２件の研究成果発表を行うとともに、国宝 扇面法華経冊子（四天王寺）及び国宝 久能寺経（個人蔵）に関する光学調査報告書を刊行した。 ○現代アート作品の金属装飾部分の腐食生成物の分析を実施した。また、劣化要因となる化学物質の発生源を調べるための調査手法の開発を行った。 ○高輪築堤から採取された目地材の分析結果をまとめて報告を行った。 ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究 ○文化財修復のための技術と材料に関する調査研究では、３年度開始した「文化財修理技術者のための科学知識基礎研修」(10月31日～11月２日）を４年度も開催したが、さらに海外の講師を招聘してナノセルロースに関するワークショップも開催した（10月５日～７日「文化財修復処置に関するワークショップ−ナノセルロースの利用について−」）。このワークショップは２年度に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため延期したもので、好評を博した。また、実際の研究としては酵素を使用して過去に使用したデンプンの除去方法について検討し、エタノール処理による手法を見出した。また、紫外線を用いた劣	シミ」について分布域や生態調査を速やかに行い、メディア・研修等を通じて広く注意喚起することができた。 ３年度に続き分子生物学的手法を応用して文化財建造物の加害虫を虫糞から特定する技術を発展させることができた。 被災資料の殺菌と乾燥を両立させる新規の処理方法の開発を目指した基礎研究を開始することができた。 分析調査の効率を上げるために、蛍光Ｘ線分析及びハイパースペクトルカメラを固定する治具の改良を行い、現地調査に適用させた。また日本絵画等に関する材料調査結果を蓄積し、報告書の刊行を行った。 現代アート作品を含む多くの文化財資料に用いられている鉛で発生した腐食生成物の分析、及び腐食の要因となる化学物質の発生源を特定するための基礎実験と調査を実施した点を高く評価した。 近年存在が明らかになった高輪築堤から採取された目地材の材料分析を実施し、その分析結果を『保存科学』62 号にて報告した。 国内外での文化財修復における科学的知識の需要に応え、研修を ２件開催した。中でも欧米を中心にして発展した新規文化財修復技法の現状をとらえた研修・情報収集の実践を行えた点を評価した。

	化絹の作成方法の実務評価、臼杵磨崖仏の石材表面再接着材料の現地試験の評価及び例年にない現象についての解析等、３年度開始した研究をさらに発展させた。 ○伝統材料・技法に関する複合的調査研究としては、文化庁の行う美術工芸品修理に用いる用具・材料の調査に協力し、今後の生産確保が非常に難しいとされる材料や道具について、 科学的な評価と安全な保存方法の検討を行っている。４年度は特に紙の原材料のノリウツギやネリなどに関する科学分析と現地調査を行った。また、漆の乾燥過程における白色化の原因を調査し、初期硬化過程における水分量との関連性を解明した。 （奈文研） ・遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 ○福井県に所在の一乗谷朝倉氏遺跡において露出展示されている庭園景石の劣化要因を推定するための環境条件のモニタリング及び凍結破砕を抑制する冬季養生法について検討、実地試験を行った。また新設の博物館内で露出展示している地盤遺構に対して、遺構保存に適した埋め戻し保存法の検討を行った。これらの調査成果の一部を『一乗谷朝倉氏遺跡博物館研究紀要』に報告した。 ○石造文化財の乾湿繰り返し劣化のメカニズム及びその抑制手法を検討するため、モルタルによる模擬石材を用いた乾湿繰り返し実験を行った。乾湿繰り返し時に材料内部で発生するひずみの分布、大きさを試料の Ｘ線 CT 画像と画像相関法による画像解析から推定した。 ○塩害が進行するレンガ倉庫を対象に塩害の劣化状態調査を実施した。またレンガを対象に電気的脱塩を試み、レンガ内部の塩の移動状況について蛍光 Ｘ線分析法による元素マッピング測定から推定した。 ・考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究 ○赤外領域の波長を使用したマルチスペクトルイメージング技術の文化財調査への有効性に関する研究及び青色顔料の判別における赤外線顕微鏡による表面観察の有効性についての研究に着手した。 ○可搬型蛍光Ｘ線分析装置及び据え置き型の蛍光Ｘ線分析装置を用いて、日本で出土するガラス製遺物の材質分析データの収集を進めるとともに、可視分光分析によりガラス着色剤に関するデータの収集を行った。また、鉛及びSr 同位体比分	伝統材料の物性を調査し、その特徴に関する分析を行っている点は、他組織では行われていない上に、文化財修復に関する科学的な技術の開発という独自の視点を持つ点を評価した。得られたデータをもとに、今後、新たな修復材料の開発や伝統材料・技法の記録保全や提言が見込まれ、かつ、多くの文化財修復に導入可能で将来性・発展性があると考えられる。 研究成果の公開としては、複数のテーマを効率的に遂行しつつ、学会発表 18 本を含め多くの成果を発信することができた。 （奈文研） 遺構の露出展示を行う新施設の建築に合わせた調査検討や世界遺産登録を目指す構成要素の遺跡を対象として、遺跡の安定した保存を担保しつつ、公開・活用に資する技術の研究・開発を行った。既往の手法が材料の強化に主眼を置くものであったのに対して、本研究は遺跡における熱水分移動解析に基づいて将来生じ得る遺構の劣化を予測し、それをあらかじめ回避するために適切な環境の制御を行うことで遺構保存を実現することを目的としており、独創的な研究と言える。 乾湿の繰り返しや塩類析出など、遺構で生じる劣化現象は熱、水分と溶質移動によって引き起こされる普遍的なものである。石材の乾湿繰り返しに関する定量的な評価や塩移動のモニタリング手法の開発など本研究から得られた知見は汎用性に富むもので、広範な分野にわたる様々な遺構への応用が期待される。 青色顔料の判別において、これまで積極的に利用されてこなかった赤外線顕微鏡による表面観察の有効性について検討を開始した。蛍光Ｘ線イメージングに加えて４年度は赤外領域の波長を使用したマルチスペクトルイメージング技術を文化財分野に導入を検討することで、様々な光学的情報を効率的に収集することが可能になると期待される。 蛍光Ｘ線分析調査においては、出土遺物の劣化特性や分析手法の特性についての理解不足に起因する問題が散見される昨今の状況を踏まえ、本研究により出土遺物の蛍光Ｘ線分析についてのガイドラインの確立に寄与できる。ガラス製遺物や石製遺物につ

	析を実施することで、原料産地に関するデータの蓄積を進めた。 ○石製品については、伝・持田古墳群及び青森県猪ノ鼻遺跡出土玉類についてX線回折分析を実施し、これまで積極的に行われてこなかった鉱物組成による分類に向けてデータ収集を進めた。 ○日鉄テクノロジー株式会社と共同で TIMS 及び MC-ICPMS による鉛同位体比分析の比較研究、LA-ICPMS の文化財分析への応用可能性に関する基礎研究を実施した。出土遺物の蛍光X線分析についてのガイドライン作成のための基礎実験を進め、5年度の公表に向けて成果の取りまとめを行った。 ・遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うための劣化状態調査、適切な石室内の熱水分環境に関する検討 ○京都大学桂キャンパスに所在の模擬古墳を用いて、石室内部の熱水分環境の実測調査、腐食試験を行い、温熱・水分環境の形成プロセス、腐食メカニズムについて検討した。得られた成果の一部を国際会議で発表した。 ○装飾古墳である日田市ガランドヤ古墳1、2号墳において環境調査を継続して実施した。4年度は共用開始された1号墳保存施設内部の環境モニタリングを継続して実施した。2号墳は石室内部の結露及び緑生物の繁茂を低減すべく石室の気密性の向上を図り、引き続き環境条件のモニタリングを実施した。 ○熊本地震で被災した永安寺東、西古墳の石室温熱環境データの解析を行った。墳丘上に繁茂する樹木が伐採された熊本市の千金甲古墳において、樹木の伐採が墳丘封土及び石室内部の水分環境、温熱環境に及ぼす影響について検討するため、墳丘現地に気象観測装置を設置しデータ収集を行った。また、装飾が描かれた石障の保存状態をモニタリングするために、石障の SFM（複数の写真から被写体の立体形状を復元する技術）モデルを作成した。 ○高松塚古墳の目地漆喰を対象に、漆喰の平衡含水率測定や細孔径分布計測から水分移動特性の検討を行った。また東京文化財研究所が作成した漆喰資料に対して、同様の測定を行い、高松塚古墳の漆喰を模した試料としての妥当性について評価した。	いては、従来の蛍光X線分析に加えて、X線回折分析や同位体比分析を進めることで、具体的な産地推定につながるデータを収集した。 日鉄テクノロジー株式会社と共同研究では、新たな手法として LA-ICP-MS の文化財への応用を検討することで、日本の文化財分析技術の発展と国際競争力の向上に寄与する研究を進めた。 実験条件を同一に整えることができる模擬古墳において、継続的かつ効率的に古墳石室の保存環境及び遺物の劣化状態に関するデータを収集することができた。また、古墳を構成する石材や土壌といった多孔質材料の劣化現象のうち、特に乾湿繰り返し劣化に着目して、劣化メカニズム解明を目的とした基礎研究を行った。この成果から装飾古墳を現地で安定に保存する環境条件が構築されると期待される。 装飾古墳における熱水分移動モデルとこれらを構成する材料の劣化モデルの練成を進めており、高松塚古墳やキトラ古墳並びに遺跡現地において装飾を安定して保存する環境解を定量的に検討しうると期待される。 熊本地震で被災した装飾古墳を中心に応急的な対応を行うとともに、高松塚古墳壁画の新施設を念頭に古墳壁画の適切な保存環境について検討した。 **＜課題と対応＞** ―	
（3）文化遺産保護に関する国際協働				

①　文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 〈評価軸〉 ・文化遺産国際協力を推進するとともに，国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）	**＜主要な業務実績＞** 10 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 ・諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件 5件 （東文研） ・アジア諸国等文化遺産保存修復協力 1．カンボジアのアンコール地域保存管理機構（APSARA）との間で、タネイ寺院遺跡の保存整備に関する協力事業を継続した。6月 12 日～7月3日（3人）と 11 月1日～19 日（5人）の派遣では、東門の修復を完了するとともに、排水改良を含む同門周囲での発掘調査、中心伽藍の安全性向上対策等を行った。また、アンコール国際調整委員会 ICC 等出席のため 12 月 12 日～18 日に職員1人を派遣した。 2．ブータン内務文化省文化局との伝統的民家保存活用に関する共同現地調査を再開した。11 月4日～16 日に4人を派遣し、中部4県の石造及び版築造民家並びに集落の調査を実施、7年度までを期間とする協力覚書に調印した。 3．ネパールのカトマンズ王宮・シヴァ寺の震災復旧に関してネパール考古局（DOA）及び JICA との協力を継続した。8月 22 日～9月2日の派遣（1人）では、歴史的集落復興のための市長会議再開に向けた協議や仏教僧院復興に関する聞き取り調査等を行った。 4．バーレーンへ2次にわたる派遣を行った。 7月 21 日～26 日の派遣（3人）で新規協力事業開始のための協議及び候補地調査を行い、 5年2月 10 日～18 日の派遣（3人）ではイスラム墓碑の 3D ドキュメンテーション作業を実施した。 5．メソポタミア考古学教育研究所と共催でオンラインシンポジウム「メソポタミアの水と人」を開催した。10 月 22 日、聴講者 50 人。 6．バーレーン・デンマーク・英・仏から各1人の専門家を招聘し（12 月9日～16 日）、国内専門家とともにバーレーンとアラビア半島の考古遺産をテーマとした国際シンポジウムを 11 日に東京（聴講者 30 人）、14 日に金沢（聴講者 15 人）で開催した。 7．協力事業においても導入を進めているデジタル計測技術の技能向上に資するため、職員を対象に、写真測量と 3D 計測に関する講習を 10 月、ドローンに関する講習を4月と9月にそれぞれ実施した。 （奈文研）	**＜評定と根拠＞** 計画に基づき、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開している。文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与している。 諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数は、3年度は合計3件のところ、4年度は5件となった。 （東文研） コロナ禍が依然終息しない中でいち早く海外派遣を再開し、協力相手先機関の要請に応じて現地での技術協力や今後の計画推進に必要な調整等を行うことができた。また、オンライン会議の活用や別地域での調査の連続実施など効率化にも努めつつ、外部専門家に頼ることなく最新技術の活用を行うなど高い成果を挙げることができた。スタッフの専門性を活かし、バーレーンでの新規協力を開始したほか、調査実績の乏しいブータン中東部での民家調査に着手した。 以上のとおり、相手国や関係機関との綿密な連携により、コロナ禍でも中断することなく、円滑に現地派遣も含めた技術協力を実施することができた点は高く評価できると判断した。 （奈文研）

		・アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業 西トップ遺跡の中央祠堂の修復事業について、現地スタッフにオンラインで指示しながら、通年で作業を進めている。装飾のある砂岩材については、目録作成と写真撮影のため収蔵庫へ収容している。 韓国・国立文化財研究院が主催するオンライン国際会議において、佐藤企画調整部国際井関研究室主任研究員が事業の最新成果について講演を行った（10 月 28 日）。 アンコール遺跡群世界遺産登録30 周年記念式典及びアンコール遺跡群国際調整会議に加藤企画調整部長が参加し、これまでの事業に対する表彰を受けるとともに、事業報告を行った(12 月 14 日～16 日)。	・アジア諸国の文化遺産保護に関する国際協力が必要とされる状況に適切に対応した。西トップ遺跡の中央祠堂の修復事業は、アンコールにおける初期上座仏教寺院の初めての本格的な調査・修復であるが、今回の調査修復によって、調査研究の面だけでなく、現地専門家の育成にもつながると考えられる。また、オンラインツールを活用しながら作業員を適切に配し、効率的な調査修復を行うことができた。
② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 〈評価軸〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）	（IRCI） ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究事業を通じて、無形文化遺産保護及びそのための研究促進に貢献した。 （１）無形文化遺産保護パートナーシップ事業 （文化庁受託） ①海外研究機関との連携による研究情報の持続的な収集（中央アジア・小島嶼開発途上国） ②拠点形成による無形文化遺産保護のための研究ネットワーク強化 ③無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究 （２） 無形文化遺産の持続的な開発への貢献に関する研究―持続可能なまちづくりと無形文化遺産 ・カンボジア、マレーシア、フィジーで予備調査を実施（文化財保存活用基金） ・国際シンポジウム開催(ユネスコ未来共創プラットフォーム事業)― （３） 新型コロナ感染症の無形文化遺産への影響についての調査研究（文化財保存活用基金） ・現地機関・研究者と連携し現地調査を実施（対象国：イラン、インド、インドネシア、韓国、キルギス、パプアニューギニア、バングラデシュ、フィジー、モンゴル） （４）情報公開等 ①冊子等の作成：『IRCI 概要 2022』日・英版、『IRCI リーフレット』日・英版 ②SNS の活用促進：公式 Facebook ページ開設、Facebook グループ開設、YouTube での記録動画公開開始	（IRCI） （１）「③無形文化遺産保護の災害リスクマネジメント」及び「（３） 新型コロナ感染症の無形文化遺産への影響についての調査研究」は、国際的な関心が高まっている事柄であり、かつ、現在も継続中の課題であることから時宜にかなったものと言える。また、「（２） 無形文化遺産の持続的な開発への貢献に関する研究―持続可能なまちづくりと無形文化遺産」はSDGs への貢献を目指すものである点を評価した。４年度より始動した（１）「②拠点形成による無形文化遺産保護のための研究ネットワーク強化」では、オンラインを活用し、アジア太平洋地域に限らず無形文化遺産関係者に広く参加者を集めることができたことで今後の進展が期待されること、また現地調査が再開され様々な研究事例の蓄積が進みつつあることも評価した。

		＜課題と対応＞ ―
（４） 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 【指標】 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 〈目標水準の考え方〉 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数については，研究の進展等にも資すると考えられることから，データベースの充実に取り組むとともに，文化財に関するデータベースへのアクセス件数の増加を図ることとし，数値目標は前中期目標の期間の実績以上を指標とする。	**＜主要な業務実績＞** 10 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。 （奈文研） ・文化財に関するデータベースの充実 文化財情報データベースの充実として、従来より進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関して、データの入力・更新を行った。 全国の博物館等の文化財関係機関が作成している文化財 3D モデルと公開できる「全国 文化財情報デジタルツインプラットフォーム」を新たに公開した。産業技術総合研究所との共同研究成果である。文化財 3D モデルを 3D 地図上に表示できるため、地形や都市ビルデータ等を合わせて閲覧できることから、今後、土地等の開発と文化財保護の両立を図っていくプラットフォームとして重要な役割を果たすことが期待される。 ○全国遺跡報告総覧には新たに以下の新機能を追加した。 ・OCR 済みの PDF に一括差し替え 237 件 ・重複書誌を整理し、報告書総目録掲載対象項目を表示 ・遺跡抄録の遺跡種別に「水中」を追加 ・Twitter ツイート時に管理機関名と Twitter アカウントを表示する機能を追加 ・NCID と JP 番号の一括登録（NCID：9,303 件・JP 番号：11,607 件） ・書誌の巻次及びシリーズ番号にて一括置換 ○文化財総覧 WebGIS には新たに以下の新機能を追加した。また、文化財総覧 WebGIS は、デジタルアーカイブ学会による第４回学会賞 学術賞（基盤・システム）を受賞した。 ・三重県四日市市の遺跡情報を登録 ・自然災害伝承碑の詳細表示と 3D 地形表示の機能公開	**＜評定と根拠＞** 計画に基づき文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。文化財に関するデータベースのアクセス件数は異常アクセスの遮断等の影響もあり、12,441,851 件と、前中期目標の期間の平均値 14,292,500 件に比べ減少した（87.1%）。関連指標であるデータベースのデータ件数は、３年度は 3,789,440 件の所、４年度は 4,093,911 件となり、順調に増加している。 （奈文研） ・４年度に公開した「全国文化財情報デジタルツインプラットフォーム」は、オンライン 3D 地図に文化財の 3D モデルを搭載できるシステムであり、世界的にも先進的な高度システムである。産業技術総合研究所との共同研究の成果であるが、先進技術を用いた文化財データの展開事例として重要である。また、文化財総覧 WebGIS がデジタルアーカイブ学会による第４回学会賞 学術賞（基盤・システム）を受賞するなど、データベースのアクセス件数は、目標値を下回ったものの、ページ閲覧数やダウンロード数は３年度比で 18%増加しており、認知度や利用頻度が高まっている。これらより、内容豊かなデータベースとして著しく発展していることから、定量評価の目標値は若干未達であるものの十分な成果をあげたと判断した。

		・静岡県、岐阜県の CS 立体図追加 ・自然災害伝承碑のポップアップ表示	
		・文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究 ○データ長期保管 災害が多発する日本において、データの安定的な長期保管は課題である。特に津波等においては、サーバなどの機器が消失する場合があり、バックアップが重要である。また災害時でも可用性を高めるためには、ストレージのクラウド化が有効である。当研究所では、４年度にクラウドストレージを導入・展開した。長期保管を必要とされる研究データについて、容量無制限に保管できる環境を運用開始した。 ○公開活用に関する法律研究 研究報告第 37 冊『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用 5』を刊行した。「映像資料や文化財動画に現れる個人情報について」や「文化財デジタルアーカイブに関する権利処理の概観」など、デジタルアーカイブ、Tidy データのありかた、知的財産権や権利処理などの論考を掲載している。	・災害が多発する昨今の状況に鑑みて、データの長期保管は至急必要な実践研究であり、ストレージ環境を実運用開始したことで災害対応を実現することができた。また、容量無制限のストレージ環境で、高稼働率の継続性を実現したストレージ環境であり、業務継続性の確保を実現した。文化財データの長期保管や法律面の課題は、日本全国あるいは世界共通の課題である。IT 技術の進化は加速しており、それにキャッチアップした研究報告の刊行は意義がある。また、研究報告は法律専門家と作成しており、ガイドラインとして有用で、文化財関係機関の業務に資することができると考える。以上のように、当初計画以上の成果をあげていると判断した。
		（東文研） ・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡大 ○文化財情報の発信 文化財画像などの効果的な利活用のために、著作権などに関する法律問題を広く扱う弁護士数藤雅彦氏を招き「データ利用についての実務を学ぶ勉強会」を開催した（７月 10 日）。 当研究所所蔵資料を活用した文化財研究を支援するために、大学・大学院学生、美術館・博物館職員を対象とした「資料閲覧室利用ガイダンス」を立ち上げ、実施した（７月１日）。 ○アーカイブを利用した研究・外部機関への協力 戦前の消失前の写真を「京都智積院の名宝」展（サントリー美術館）へ提供、報道にも協力したほか、「いにしえが好き！」展（国立歴史民俗博物館）へガラス乾板画像を提供した。 ○文化財研究のためのデータ蓄積と公開 文化財防災への活用も見据えて、「東文研総合検索」等文化財アーカイブ機能を更新した。特に「展覧会における新型コロナウイルスの影響データベース」に新規に 50 件を追加し、３年公開分も適宜更新した。 資料閲覧室の運営・管理 資料受け入れ数：感染症防止対策のため ３年度に引き続き事前予約制での開室を継続、週３回（４月 15 日までは週２回）開室した。図書等の受け入れ 和漢書 1,909 件、洋書 53 件、展覧会図録・報告書等 1,909 件、雑誌 2,903 件（合計 6,774 件）・閲覧室利用状況：公開	（東文研） ・弁護士等の専門家と連携して、著作権等の専門的な知見も取り入れた、より効果的な情報発信を目指す取組みを推進できたこと、専門的アーカイブと総合的レファレンスの充実を推進するための新たな枠組みとして資料閲覧室利用ガイダンス、データ利用勉強会を立ち上げたこと、またオープンアクセス資料をさらに増やしたほか、「展覧会における新型コロナウイルスの影響データベース」を更新し３年度を上回る計 1,450 件の展覧会情報を公開できたことを評価した。

		日総数 129 日・年間利用者合計 877 人	
	②調査研究成果の発信 【関連指標】 ・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数	（東文研、奈文研） ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地見学会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。 ・定期刊行物の刊行を行った。	学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数については３年度実績の 11,299 件から４年度は 11,583 件となり、着実に増えている。調査研究成果については、論文の公開（刊行物、ウェブサイト等）のほか、講演会や説明会、シンポジウムなど様々な形で広く発信するよう努めている。
		（東文研） ・オープンレクチャーを開催した。大テーマは ３年度と同じく「かたちを見る、かたちを読む」とした。新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、３年度と同様に内部講師２名による１日の開催としたが、聴講者定員は 30 名から 50 名に増やし、抽選制とした。当研究所・文化財情報資料部より２名の講演を行った。 ＜講演テーマ＞ 江村知子（文化財情報資料部長） 「遊楽図のまなざし―徳川美術館蔵・相応寺屏風を中心に」 吉田暁子（文化財情報資料部研究員） 「岸田劉生の静物画―「見る」ことの主題化」	（東文研） ・オープンレクチャーのテーマは「かたちを見る、かたちを読む」と今期中期計画に一貫したものだが、４年度の所員２名による発表は、高精細画像や光学調査や化学分析の成果によって、作品の「かたちを見る」ことを重視しつつも、それを美術史的な研究に還元し、「かたちを読む」という解釈によって、作品の真の姿に迫ろうとした点で、参加者からも好評を得た。
		（奈文研） ・平城宮跡史跡指定 100 周年・奈良文化財研究所創立 70 周年記念シンポジウム （６月 25 日） テーマ「平城宮跡の過去・現在・未来」（来場者数：328 名）	
	③展示公開施設の充実 【指標】 ・公開施設来館者に対する満足度アンケート（特別展・企画展）（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 ・公開施設における特別展・企画展の開催件数（年２～３回程度） ・公開施設の来館者数 〈目標水準の考え方〉 ・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は，発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり，特別展・企画展については，定期的又は定量的な指標を示すことが困難であるため，来館者に対する満足度アンケートの満足度が前中期目標の期間と同程	（奈文研） ・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開において、以下の展覧会を開催した。 ○平城宮跡資料館 ・春期特別展「未来につなぐ平城宮跡」（４月 29 日～６月 12 日、40 日間、7,893 人） ・夏期企画展「大地鳴動」（７月 16 日～８月 28 日、38 日間、4,106 人） ・秋期特別展（１）「地下の正倉院展」（10 月 15 日～11 月 13 日、26 日間、7,628 人） ・秋期特別展（２）「のこった奇跡 のこした軌跡」（於：平城宮跡いざない館企画展室 10 月 29 日	（奈文研） ４年度もコロナ禍の影響を受けたが、感染対策を徹底し、計画どおり特別展、企画展を開催することができた（平城宮跡資料館と飛鳥資料館で計８回）。特別展、企画展の満足度アンケートの満足度は、目標水準値が 85％のところ、平城宮跡資料館の満足度が 80％、飛鳥資料館の満足度が 89.3％となった。入館者数は、平城宮跡資料館で 39,515 人（３年度 25,264 人）、飛鳥資料館で 24,719 人（３年度 17,363 人）、藤原宮跡資料室で 7,133 人（３年度 5,226 人）であった。 ・平城宮跡史跡指定 100 周年、当研究所創立 70 周年、高松塚古墳発見 50 周年に合わせた企画展示を平城宮跡資料館、平城宮いざない館、飛鳥資料館でそれぞれ開催した。展覧会や当研究所；平城宮跡の広報活動として行ったインターネット配信の視聴者数の伸びもよく、満足度 99％超と好評を得ることができた。また、平城宮跡資料館の公式 Twitter は開始８か月でフォロワー3,000 人を獲得すること

	度の水準を維持することを目標とする。	～12 月 11 日、43 日間、36,339 人） ・展覧会や当研究所・平城宮跡を紹介する内容のインターネット生配信（ニコニコ美術館）を２回実施した。アンケートでは満足度 99%を得た。（各回５時間、視聴者①32,208 人、②26,492 人） ・公式 Twitter の開設や 100 周年を記念した平城宮跡公式キャラクターの発表を行うなど、積極的に広報に取り組んだ。 ○飛鳥資料館 ・ミニ展示 「飛鳥資料館に寄贈された瓦」（４月 22 日～５月 22 日 28 日間、3,268 人） ・夏期企画展「第 13 回写真コンテスト「高松塚古墳」作品展」（７月 15 日～９月 11 日 51 日間、2,912 人）応募 77 点 ・秋期特別展「飛鳥美人 高松塚古墳の魅力」（10 月 21 日～12 月 18 日 51 日間、7,280 人） ・冬期企画展「飛鳥の考古学 2021」（５年１月 20 日～３月 12 日 45 日間、3,360 人） ○藤原宮跡資料室 ・常設展示に加え、ロビーにて「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 208 次）」、「石神遺跡 SD1347A 出土の土器（石神遺跡第 14・15 次）」（11 月１日～３月 31 日）を実施。	ができた。各公開施設は SNS の活用を進めた広報面での新たな取組みを強化しており、展示活動の普及・広報の新しい展開が期待できる。 **＜課題と対応＞** ―
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	**＜主要な業務実績＞** 21 件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。	**＜評定と根拠＞** 文化財に関する研修・協力等についてもコロナ禍の影響を受ける中ではあったが、対策を講じながら各事業を実施し、国や地方公共団体、大学等研究機関など関係機関との連携協力体制の構築に努め、発信等、当機構では下記のとおり研修及び協力等を行った。アンケートによる研修成果の活用実績は、目標値 80%のところ、91.5%となり目標値を上回った。
	①文化財に関する研修の実施 【指標】 ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上） 〈目標水準の考え方〉 ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は，我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては，各研修の目的，項目及び課程等の研修体系を策定するとともに，アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し，適宜研修プログラム等に反映する。	研修等に関して主な実績は以下のとおり。 （東文研） ・第２回博物館・美術館等保存担当学芸員研修（上級コース）（７月４日～８日、受講者 19 人） 研修内容は下記のとおり。 文化財の科学調査文化財 IPM 概論・実践・実習、屋外資料の劣化と保存、保存環境に関する理論と実習、修復材料の種類と特性、多様な文化財の保存と修復、空気質について、博物館の防災、写真の収蔵管理・取り扱い等、民具の保存、紙の保存修復、大量文書の保存処理、近代文化遺産の保存、文化財修理の実務。	（東文研） ・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、現在博物館・美術館等での課題に対して重点を置いたカリキュラムで実施した点、東文研保存科学研究センター各研究員等の高い専門性により、他では実現できない研修内容となっている点、外部の講師を増やし、多方面の文化財保存に対応できるカリキュラムにした点、様々な保存修復分野の講義・実習を１週間で学べるよう時間配分を考えて実施できた点、地域の保存担当学芸員に対し研修を行うことで、その地域における文化財保存科学の知識を高めることができた点を評価した。また、研修終了後にカリキュラム各項目の理解度や有用度、今後の要望等に関するアンケート調査では、９割を超える参加者から有益と評価された。
		（奈文研） ・文化財担当者研修は、新型コロナウイルス対策のため規模を縮小した上で、遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として専門研修 13 課程・特別研修１課程の研修を実施し、延べ 312 人が受講した。一部の研修では対面と併せオンラインによる講義も取り入れた。	（奈文研） ・史跡等保存活用計画策定課程など、公共性、緊急性が高い研修を行った。いずれの研修も当研究所以外では実施していない我が国では唯一無二のものであり、かつ最新の知見を盛り込み、研修内容の独自性、新規性、卓越性を備えて実施した。講義・実験室の密をさけるため、対面での講義の定員数を限定したが、研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、かなり深く掘り下げた講義内容につながった。また、一部課程においては、オンラインによる講義を積極的に実施したこともあり、受講者数も３年度比＋173 人と大幅に増加した。また研修成果の活用状況も 89%と目標を達成することができた。
	②文化財に関する協力・助言等 【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政，公私立博物館等の各種委員等への就任件数，依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め，博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については，内容に応じて都度検討することとなる。したがって，あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため，援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	協力・助言については、以下の内容で 488 件実施した。 （東文研） ・文化財の収集、保管に関する指導助言　38 件 ・無形文化遺産に関する助言　35 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言　47 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言　64 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言　36 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言　41 件 （奈文研） ・地方公共団体等が行う文化財及びその保存・活用に関する技術的助言　187 件 ・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言　24 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言　13 件 ・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援協力　３件	専門的・技術的な協力依頼についてはその内容に応じて対応を検討することになるため、援助・助言件数はモニタリング指標とされているが、３年度は東文研、奈文研でそれぞれ 214 件、267 件だったところ、４年度は 261 件、227 件となった。 （東文研） ・「文化財の虫菌害に関する調査・助言」では、被害の拡大を防ぐことが最優先となる生物被害対策において、全国から寄せられた相談案件に対して迅速かつ適切に対応することができた点を高く評価した。 ・動産・不動産いずれの文化財も対象とし、虫菌害をはじめ植物や鳥獣害など幅広い生物被害に対応した。特に虫害・菌害はそれぞれの専門家を有し、総合的に対応する点で他機関にはない独自性がある。 ・限られたプロジェクトスタッフでそれぞれの専門性を生かして、短期間で現地調査や分析試験を分担し、相談を受けた全案件に対応することができた。 （奈文研） ・「地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力」では、自然災害における文化財の保全について、既に発生した被災遺跡の復旧とそれに伴う情報や経験の蓄積は重要なものと考えられる。４年度は、新たに熊本県玉名市及び和歌山県和歌山市の２基の古墳を調査対象に加え、養生に用いるシートの透水性状について類例を増やすとともに、継続的かつ適切にこれらの情報収集や対応を進めることができた。

	・蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を実施した。 （東文研）受託研究５件、共同研究２件 （奈文研）受託研究 37 件	
③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	（奈文研） 国土交通省が行う平城宮いざない館での公開活用事業への協力を行っている。 〔平城宮跡史跡指定 100 周年事業関連〕 ・通常時は当研究所ではいざない館では主催特別展を開催していないが、史跡指定 100 周年を記念し、特別展「のこった奇跡 のこした軌跡ー未来につなぐ平城宮跡ー」を開催した。（10 月 29 日～12 月 11 日） ・史跡指定 100 周年、平城宮跡及びいざない館も紹介する内容のパンフレットを制作し、全国の文化財関連機関・マスコミ等に配布した。 ・特別展で展示した、隼人の楯に関わる京田辺市無形文化財である隼人舞を紹介するイベント及びギャラリートークを実施し、来館者の展示に対する 一層の理解を促した。（10 月 29 日） ・平城宮跡及びいざない館の常設展、上記特別展の解説・案内をニコニコ美術館にて生配信した。(11 月 12 日） ・平城宮跡史跡指 100 周年記念ツアーガイドを NPO 法人平城宮跡サポートネットワークと共催し、実施した。（12 月 10 日）	（奈文研） ・平城宮跡史跡指定 100 周年に合わせた特別展やイベントの実施のほか、ロゴマークや公式キャラクターの展開・広報活動を行い、周年事業の周知に努めた。また、初の試みとしてニコニコ美術館生配信事業に参画し、いざない館を知らなかった幅広い層にその存在や展示内容をアピールすることができ、今後の平城宮いざない館での公開・活用事業に大きく寄与できた。以上のとおり、平城宮跡史跡指定 100 周年である４年度においては、いざない館において、さまざまなイベント・広報活動を協力・連携して行うことができ、メモリアルイヤーにおける平城宮の魅力を大きくアピールすることができた。
	・キトラ古墳壁画の第 23 回公開（５月 21 日～６月 19 日）、第 24 回公開（７月 23 日～８月 21 日）、第 25 回公開（10 月 15 日～11 月 13 日）、第 26 回公開（５年１月 21 日～２月 19 日）の広報物と解説リーフレット（日中英韓の多言語対応）、解説映像、解説音声の作成に協力した。 ・壁画非公開期間における展示室公開と新年特別展示「キトラ古墳壁画に込められた思想」（12 月 15 日～５年１月 17 日）の開催にあたり企画・制作・展示などで協力した。 ・キトラ天文図を解説するプラネタリウムイベント２回（10 月 27 日～11 月６日、５年２月２日～２月 12 日）を実施し、椅子を座り心地の良いものに変更し好評を得た。 ・キトラ古墳壁画天文図解説映像公開イベント１回（新しい 2D 版の天文図解説映像の公開とギャラリートーク）、「四神の館文化財講座」講演２回の実施に協力した。 ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管理センターほかと月１回の定例協議を継続した。キトラ古墳周辺地区内の飛鳥管理センターとは毎日ミーティングを行い、広報等について協力した。	・キトラ天文図と関連が深い内容で実施したプラネタリウムイベントは、秋の天文図公開に合わせて開催し好評を得た。また、過去に作成したプラネタリウム投影用映像を他館に提供できるようになり、今後の利用促進が期待できる。 ・オリジナリティが高いキトラ古墳天文図を題材にした 2D 版解説映像の公開と研究成果を活かしたギャラリートーク、研究員の専門を活かした講座を開催することができた。 ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管理センターほかと開催する定例協議には、年度途中から星野リゾート、明日香村観光協会、明日香村文化財課も会議に順次参加し、さらに連携が強化されており、今後の新しい展開が期待できる。

	た。	
④連携大学院との連携教育等の推進	（東文研） ・東京藝術大学との間での連携大学院教育を行った。教育効果とその時々の感染状況とを考慮し、オンライン講義と対面講義を併用して教育を進めた。また、成績評価等、文化財保存学専攻運営への協力も積極的に行った。 （奈文研） ・京都大学大学院人間・環境学研究科、奈良女子大学大学院人間文化総合化学研究科の大学院生及び奈良大学文学部文化財学科の大学生へ講義、演習、実習を通しての研究指導を行った。	（東文研） ・修士入試において、結果として合格者が出たことから、５年度以降の大学院教育が一層充実することが予想される。コロナ禍でオンラインと対面との使い分けで教育レベルを保つことができた。 （奈文研） ・これまで蓄積してきた研究成果を基に大学への教育協力を実施することにより、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成に貢献できた。 **＜課題と対応＞** 「文化財の虫菌害に関する調査・助言」など生物被害は緊急性を要することが多く、迅速な対応が求められる。しかし、年々相談件数は増加しており、人員が限られる中では対応することが困難となってきている。相談件数を減らすためには生物被害発生の絶対数を減らすことが重要であり、普及啓発活動を継続して取り組んでいく必要がある。
（６）文化財防災に関する取組 【指標】 ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数） ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数，報告書等の刊行数） ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数） 〈目標水準の考え方〉 ・文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築に関しては，都道府県内連携体制の構築・促進，地域ブロック内における地域間連携の促進を図るためには，都道府県内の各種会合等に参加する必要がある。また，文化財防災のための技術開発に関しては，各種の施設・設備の安全対策，被災文化財の応急処置・修復処置，被災文化財の保管環境等に関する調査研究を推進する必要がある	**＜主要な業務実績＞** （文化財防災センター） 文化財の防災・救援のための地域防災体制の構築、災害時ガイドライン等の整備、レスキュー及び収蔵・展示における技術開発、文化財防災を促進するための普及啓発、文化財防災に関係する情報の収集と活用を図った。 ・道府県内各種会合等への会議等参加数　53 件 ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数，報告書等の刊行数）　30 件 ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数）　７件 ①地域防災体制の構築 ○都道府県文化財主管課等との協議（48 回開催） ○文化財保存活用大綱の分析 ・北海道・東北地方、中国・四国地方、九州地方の大綱の記述を整理し、都道府県内の連携体制について検討した。 ○文化財保存活用地域計画に関するヒアリング調査及び策定に係る協議を実施した（３回） ・市町村文化財主管課等との協議（６回開催） ○文化財の救援活動を実施した。 ・４年３月 16 日発生福島県沖を震源とする地震	**＜評定と根拠＞** （文化財防災センター） 文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るため、計画に基づき事業を実施した。また、災害が発生した際は、地方公共団体の依頼に応じて文化財の被災状況に関する現地調査を実施し、技術的助言を行うなど、文化財防災センターの設置から３年目を迎え、着実に我が国文化財の防災・救援に寄与している。 ・地方公共団体が取り組む地域の防災体制構築への関心が高いことから順調に協議を進めることができた。更に、市町村からも地域計画策定などへのアドバイスが求められるようになった点が、当センターの活動が着実に深まっていることを示している。また、制作中の防災マニュアルへのコメント要望など、初期段階等全面的に役割を求められるようになってきたこと、新潟県の救援活動において県側が主体的に県内ネットワークを意識した活動が実現できるなど、センターの取り組みの進展が明瞭に確認できた。

	が，いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため，都道府県内各種会合等への会議等参加数及び文化財防災のための技術開発に関する論文等数，報告書等の刊行数をモニタリングし総合的に評価する。 ・文化財防災に関する普及啓発への取組においては，専門的人材の育成を図るためのシンポジウム，講演会，研修及びワークショップ等を開催し，調査研究の成果公表等を進めるとともに，課題の共有化等を図る必要があるが，あらかじめ目標値を設定することになじまないため，中期目標の期間において，普及啓発への取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	・４年６月 19 日発生能登半島を震源とする地震 ○県及び市の依頼に応じて、被災文化財について現地調査を実施し、対応等に関する技術的助言を行った。 ・６月 14 日 新潟県佐渡市 二宮神社市指定有形文化財石造狛犬 ・８月 30 日 新潟県東蒲原郡阿賀町 重要文化財五十嵐家住宅（建造物とともに什器の取扱についても協議） ・10 月 15 日、16 日 東京都青梅市 雲慶院焼損資料処置 ②災害時ガイドライン等の整備 ○無形文化遺産の防災事業 ・３年度開催の有識者会議での議論の成果を踏まえ、災害を経験した以下の無形民俗文化財及び無形文化財の被害状況や伝承活動に対する影響について、現地調査を実施した。 a）等覚寺の松会（福岡県京都郡苅田町）３年８月前線に伴う大雨による公開地の土砂災害 b）珠洲焼（石川県珠洲市）４年６月 19 日発生・石川県能登地方の地震による工房被害 c）お法使祭（熊本県上益城郡益城町・阿蘇郡西原村・菊池郡菊陽町）熊本地震の復興状況 ○被災建造物調査事業の推進 ・４年３月に日本建築学会ほかと締結した災害発生時の歴史的建造物調査に関する協定に基づき、災害発生時の被災建造物調査に関するガイドラインの策定に取り組んだ。 ○史跡名勝天然記念物における文化財の安全対策 ・過去の文化庁による補助金の交付対象となった史跡及び名勝に関する災害復旧事業について、事業内容の分析を行った。 ○レスキュー活動における安全対策ガイドラインの策定 ・体系的なガイドラインの策定に向けて、必要とされるガイドラインの洗い出しと、今後の策定計画を作成した。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 以下のとおりの技術開発、調査研究を実施した。 ○社寺等における文化財の安全対策に関する研究 ○文化財建造物及び展示収蔵環境の防火対策に関する研究 ○災害時の一時保管施設の確保と環境整備に関する調査研究 ○灰汁を使用した水損資料の処置方法に関する研究 ○文化財の災害リスクの所在とその対処手法に	・災害発生が予見できない中で、基本的なガイドラインの策定に取り組んでおり、需要、必要性、緊急性、公開性の観点から、建築学会ほかと３年度に締結した協定に基づき、被災建造物調査事業を実際に実施し、協定内容の課題を見出すとともに、より実践的な体制の構築が図られた。 ・本事業は、所有者、被災者からのニーズに基づき事業を立ち上げており、特に防火対策に関する研究は、時宜にもかなったものである。これらの成果は多様な文化財の防災に応用されるものであり、意義のある調査研究を進めることができた。なお、技術開発・調査研究の成果については、ガイドライン等のかたちで公表を予定している。	

		関する研究会 ○けいはんなオープンイノベーションセンターにおける一時保管体制の構築 ④文化財防災を促進するための普及啓発 ○国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題Ⅱ ―災害後の復旧・復興の事例と課題―」 共催：文化庁、ICCROM、文化財防災センター、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 日程：12 月 21 日～22 日、参加者：（会場）21 日８人、22 日６人、（オンライン参加）21 日 102 人、22 日 96 人 ○京都市・文化財防災センター連携事業文化財防火デーイベント「京都における文化財防災ネットワークの構築を目指して」 主催：文化財防災センター、京都国立博物館、京都府教育委員会、京都市 日程：５年１月 19 日 参加者：40 人（会場）、298 人（YouTube アーカイブ配信視聴数） ○シンポジウム「無形文化遺産と防災―被災の経験から考える防災・減災―」 主催：文化財防災センター 共催：東京文化財研究所 日程：５年３月７日 参加者：87 人 ○「水損書画の初期処置ワークショップ」共催：九州国立博物館、日程：11 月２日、参加者：６人 ○「一時保管場所におけるゾーニングワークショップ」 共催：東京文化財研究所 日程：12 月 16 日 参加者：12 人 ○ぼうさいこくたい 2022（10 月 22 日、23 日、神戸市）に参加し、一般向けへのアピール法などについて検討を行った。 ○ウェブサイトアクセス件数 18,111 件 ○英語版の事業パンフレットを作成し、海外への情報発信を行った。（発行部数 500 部（ウェブサイトへの PDF 公開）） ○文化財防災に関する理解促進と情報発信を目的として、各種普及啓発本の企画及び出版を行った。 ○『令和３年度文化財防災センター年次報告書』（400 部）を６月に刊行。 ○事業報告会を２回開催（６月 29 日、12 月 20 日） ○文化財防災に係る技術開発や、災害発生時における被災文化財救援活動等に活用するため、３月 10 日に「文化財防災救援基金」を設立した。	・文化財の防災は特に地方公共団体の専門職員のニーズが高く、これらに対応するためにオンライン等を用いて聴講しやすいイベントなどを行った。また、水損書画の初期処置ワークショップに取り組むなど新たな試みを行った。また、「ぼうさいこくたい 2022」に出展し、これまで関心の広がらない層にもアピールをすることができ、さらに英語版パンフレットの刊行など海外向けの発信に力を入れただけでなく、４年度新規に計画した文化財防災救援基金は、その発足が主要マスコミに取りあげられ、募金も順調に集まるなど反応も良く、文化財防災に対して一般の人が参加できる仕組みを新たに作ることができた。文化財防災救援基金の発足は、５年度以降の実践の活動を支える基盤となり、広く国民に文化財防災の必要性をアピールする機会にも繋がった。	

		（４年度寄附収入額 297,000 円） ④　文化財防災に関係する情報の収集と活用 ・文化財防災に関係する学会・研究会・イベント等への参加（３人延べ９回） ・昨年に引き続き奈良市消防局主催の檜皮葺の燃焼実験に参加し、新たな知見を得た。（２回、４人参加） ・各種リスクに対する博物館等の対応や課題を整理するため、博物館等における危機管理マニュアルの収集・分析事業に着手した。 ・国際会議、国際学会、国際研究会に参加し、研究発表を行った。（参加 14 人、発表 10 件） ・文化遺産防災ネットワーク推進会議及び幹事会の開催（各２回開催） ・文化遺産の防災に関する有識者会議の開催（２回開催）	・海外の情報収集は現地渡航が可能になったこともあり、対面・オンラインを含めた多様なかたちでの取り組みを行えた。とりわけ ICOM Prague 2022 では、ウクライナ情勢を反映した中で、当センターの取り組みについてはウクライナ人が大きな関心を示すなど、海外のニーズを掴むとともに、海外の取り組みと我が国との違いについて大きな成果を上げることができた。 **＜課題と対応＞** ―	

４．その他参考情報
特になし。

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度行政事業レビュー番号　0466

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中５％以上効率化	889,241	710,657	773,740				
業務経費（物件費）（千円）	実績値	中期目標期間中５％以上効率化	5,422,139	4,845,965	5,586,682				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため，不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて，体制の整備を図ることとする。	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和４年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。 **＜主要な業務実績＞** ・組織機能向上のため、ICT や文化財防災などの機能強化、体制整備に努めている。４年度は、情報セキュリティやデジタルデータの公開促進など ICT 対応の強化を図るため、文化財情報分野を含む情報担当職員の採用配置を行った。また、政府において宮内庁三の丸尚蔵館の管理・運営を５年 10 月に当機構に移管することが決定されたことを受け、機構における移管に向けた準備を円滑に進めるため、準備室を設置し、専任職員を配置した。	**＜評定と根拠＞** 以下の詳細からＢ評価とした。 **＜評定と根拠＞** これまで以上に情報発信、データベース構築・公開など情報分野における機能の充実が求められている。一方で、情報セキュリティへの対応も複雑化・高度化していることから、より専門的で高度な知識・経験を持つ職員の配置が不可欠となっている。業務の効率化にも対応するため、本部・各施設において ICT 環境の強化を進めている。 また、５年 10 月の三の丸尚蔵館の移管に向け、準備室が中心となり、宮内庁・文化庁等関係機関との調整を進めている。	評定　B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である。 ・ICT 強化に伴い人員を配置する、節電など経費削減に努めるなど、適正に業務改善に取り組んでいる。 ・業務で使われる「紙の削減（ペーパーレス）」を意識することが電子化に繋がるため、ペーパーレス化を推進してもらいたい。
（２）人件費管理の適正化 給与水準については，公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ，国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で，	・人事給与統合システムを利用して、機構全体で統一的な処理を行っている。そのシステム内で人件費のシミュレーション等も行うことで、人件費に関する計画や円滑な企画・立案等をすることができ、適正な人件費管理を行った。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）平成 15 年９月９日策定」	機構の業務の特殊性を十分に考慮しつつ、対国家公務員指数において国家公務員の水準を超えないよう取り組んでいる。取り組みの状況について検証を行い、検証結果を公表している。	

その適正化に取り組むとともに，検証結果や取組状況を公表すること。	において、個別の額を公表しており、法人ウェブサイト上にも掲載している。	
（３）契約・調達方法の適正化 契約については，「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年５月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し，「調達等合理化計画」に沿って，一層の競争性，公正性及び透明性の確保に努め，契約の適正化を推進すること。	①「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について（平成27年５月25日総務大臣決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が４年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第１回契約監視委員会（５年２月15日開催） 第２回契約監視委員会（５年６月開催予定） ③東京国立博物館（レストラン２か所、自動販売機、黒山記念館カフェ）、京都国立博物館（ミュージアムショップ、自動販売機）、奈良国立博物館（ミュージアムショップ、レストラン、自動販売機）については企画競争を実施済み。４年度においては、契約期間終了に伴い東京国立博物館にて移動式野外飲食店、ミュージアムショップ、京都国立博物館にてカフェ、レストランの企画競争を実施した。今後も、契約期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 ・11月に機構内の会計系職員を対象として調達事務の適正化等を目的とした研修を行った。（49人が参加） ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された修理案件は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 年度 / ３年度 / ４年度 / 増減 件数 / 133件 / 144件 / 11件	計画どおり、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
（４）共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。 上野地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、 トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー 九州地区　再生PPC用紙、トイレットペーパー、ガソリン	・本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区における再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、便器洗浄機器賃貸借の共同調達を実施した。（再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機賃貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。） ・４年度に新たに学術情報ネットワーク（SINET6）を情報・システム研究機構を介し共同調達を実施している。 ・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した（PPC用紙及びトイレットペーパー）。 ・奈良国立博物館、奈良文化財研究所では、近隣施設の共同調達契約を調査して業者と交渉した結果、当該共同調達額以下の金額で契約した実績があるため、事務負担等を考慮し、現状では共同調達を見合わせている。ただし、近隣の共同調達契約の動向に応じて、必要があれば今後も共同調達への参加について検討を進めたい。 ・九州国立博物館では、九州地区の大学とPPC用紙、トイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。	各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。
（５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅥ４．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ・機構共通の業務システムである、グループウェア、メールシステム、財務会計システム、人事給与統合システム、web給与明細システムの運用を継続した。 ・勤怠管理業務の効率化のため、就業管理システムを導入した。４年度は本部事務局、文化財活用センター及び東京国立博物館の職員を対象とした。５年度以降にその他の施設の職員へ対象を拡大し、勤怠管理業務の効率化を進める。 ・Microsoft365機構テナントにて、Officeアプリ・端末認証・メールシステム・オンライン会議等のサービスの提供を継続した。これにより、各施設で購入していたOfficeアプリ、ライセンス管理等にかかるコストを軽減した。 ・財務会計システムのクラウド化により、運用管理負担の軽減につながった。 ４年度実績 / ２年度実績 / 削減率 一般管理費 / 739百万円 / 889百万円 / △16.95％ 業務経費 / 5,587百万円 / 5,422百万円 / 3.03％ ②計画的なアウトソーシング ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している（東京国立博物館ではコロナ禍の影響により託児サービス休止中のため、４年度は託児業務の民間委託は未実施）。 ・東京国立博物館では、引き続き茶室・大講堂等の施設貸出業務について民間委託を実施している。 ③使用資源の減少 ・節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明のLED化の推進等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議でのiPad及びノートPCの活用やオンライン会議の奨励による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） 電気使用量（３年度比0.04％）、ガス使用量（３年度比2.18％）、水道使用量（３年度比11.57％）、一般廃棄物（３年度比18.62％） ※日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施したが、コロナ禍からの回復による事業再開等の影響により、光熱水使用量・廃棄物排出量のいずれについても増加した。特に増加が多い水道使用量・　一般廃棄物排出量については、以下の要因によるもの。 水道使用量：東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館において、３年度と比較し、コロナ禍の影響による規制等が緩和されたことにより、入館者数が大幅に増加したため。（東京国立博物館３年度比49.12%増、京都国立博物館３年度比84.87%増、奈良国立博物館３年度比10.43%増、九州国立博物館３年度比145.46%増） 一般廃棄物：東京国立博物館において、４年度は開館150周年の周年事業にあたり、年間を通じて記念事業が多く開催されたため、記念イベント準備に伴う紙ごみや清掃ごみが増加した。特に特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」開催期間中は来館者増加に伴う清掃回数を大幅に増やしたため、排出量が増大した。	①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 一般管理費について、５％以上の効率化を達成できた。業務経費については、社会情勢の影響を受けた燃料費高騰に伴い光熱費の支出が増加し、目標値を下回ったものの、節電や消耗品の再利用、事業の見直し等に取り組み、支出の節減に努めた。情報システムについては、Microsoft365機構テナントの各サービス、機構共通事務システム、機構広域ネットワークの運用を継続し、事務の効率化に寄与した。 ②計画的なアウトソーシング アウトソーシングは計画どおり実施できている。使用資源の減少については、来館者数が大幅に増加しているため、全体量は増加しているが、適正なものである。
２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供，業務・システムの最適化等を図ることとし，ICTを活用した業務の合理化・効率化を図る。	**＜主要な業務実績＞** ・引き続き機構本部ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・当初のスケジュールよりも前倒しで、機構本部ウェブサイトのリニューアルを行った。リニューアル後のウェブサイトは、「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠し、アクセシビリティの向上及び確保に努めている。 ・ Microsoft365機構テナントの展開により、各端末のオフィスアプリを買い切り型からサブスクリプション型に変更することで、利用できるオフィスアプリの共通化や、常に最新版を利用できるなど、情報システムの共通化を図った。	機構本部ウェブサイトによる情報提供を継続して行い、リニューアルにおいてウェブアクセシビリティの向上を図ったことで、より広く情報発信を行うことができた。各サービス間で連携可能なコミュニケーションツールである

		・コミュニケーションツール「Teams」を、在宅勤務者を含めたオンライン会議サービスとして提供を継続し、生産性向上に寄与した。 ・Microsoft365 機構テナント上で、機構統合メールシステム、オンライン会議サービスやオンラインストレージサービスを提供し、各サービス間の連携を継続した。 ・在宅勤務用端末のクラウド対応強化について機構全体で継続し、在宅勤務で可能な業務や対応システムの拡充、操作性向上による業務の効率化を図った。	Microsoft365 の提供を継続し、オンライン会議やテレワークの実施により、業務の効率化を図ることができた。	
	３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として，業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ，収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	**＜主要な業務実績＞** ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年４月策定，平成 27 年３月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」）に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。 また、年度計画予算をもとに予算割振を行い、事業を進めていくなか、必要に応じた予算の振替等を行い、第４四半期までに予算額を確定させ、計画的な予算管理・執行管理に取り組んだ。 光熱費の高騰による予算圧迫に対応するため、より厳格に執行状況を精査し、必要に応じて年度途中で配分予算の見直しを行うなど、より効率的な予算の執行・管理に取り組んだ。 更には４年度より新たに第４四半期終了時点で事業毎に執行率が 50％未満については執行状況の調査を行い、予算の適切な執行管理に取り組んだ。	計画どおり取組を実施できている。 **＜課題と対応＞** 業務運営の効率化を進めるうえで ICT 環境の整備が一層求められるが、それとともに情報セキュリティ等の強化も非常に重要となる。引き続き体制の整備及び対応の強化を進める必要がある。	

4．その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて ⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画 【審査体制】 ①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。
東京国立博物館における１千万円を超える物品調達の場合の例
[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定
（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）
[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁
[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]
[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]
[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]
②内部でのチェック対象案件の抽出方法
各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度行政事業レビュー番号　0466

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額（千円）	－	実績値	―	828,947	1,042,086	1,725,067				受託研究・受託事業を除く
寄付金等額（千円）	－	実績値	787,529	730,711	749,596	937,293				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定　B
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 １．自己収入拡大への取組 （１） コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な展覧環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（指標）その他寄附金等収入額（前中期目標期間の累積実績額以上） ・（関連指標） 展示事業等収入額 （２）機構全体において、展示事業等収入額について 年度計画予算額を上回ることを目指す。 （３）機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （４）保有資産の有効利用の推進	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和４年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり **＜主要な業務実績＞** ・東京国立博物館・文化財活用センター・NHK にて共催した特別企画「未来の博物館」においては、最先端のデジタル技術と高精細複製品を用いた新しい鑑賞体験を提供することで、来館者の誘客に努めた。 ・東京国立博物館法隆寺宝物館に、高精細複製やデジタルコンテンツを活用した展示「デジタル法隆寺宝物館」を開設した（令和４年度日本博「イノベーション型」プロジェクト）。 ・東京国立博物館で開催した「150 年後の国宝展」では、企業から出展協力を得ることで資金調達を行った。東京国立博物館史上初の一般公募を行うなど、一般の方や企業等との連携のもとに開催し、従来とは異なる新しい展覧会を実現した。また、企業とのコラボレーションにおいて、当該企業のファンを新たな来館者として迎えるなど、博物館の認知度向上に努めた。 ・文化財活用センターと東京国立博物館では、創立 150 年事業の一環で、「踊る埴輪＆見返り美人　修理プロジェクト」を実施し、目標金額 1,000 万円を大きく上回る、15,396,445 円の寄附を得た。 ・文化財活用センターと奈良文化財研究所では、クラウドファンディング「ひかり拓本プロジェクト」を 10 月～12 月に実施し、目標金額 380 万円を大きく上回る 653 万円の寄附を得た。 ・文化財活用センターを中心に、法人全体の外部資金獲得の取組強化を目的としたファンドレイジング勉強会を法人内に立ち上げた。勉強会においては、外部講師を招いての講演や職員同士でのディスカッションを通して、法人全体の外部資金獲得に向けた意識の醸成を図った。本勉強会は５年度以降も継続して実施していく。 ・展示事業等収入額 ４年度の展示事業等収入については、1,725,067 千円となり、年度計画予算額を上回った。 年度計画予算額　　４年度実績 展示事業等収入　1,328,911 千円　　1,725,067 千円 ※受託研究・受託事業を除く。 ・外部資金の獲得 寄附金等収入額　937,293 千円 目標値　　787,529 千円 （機構共通） ・機構各施設にウェブ申込による寄附を可能とする「国立文化財機構寄附ポータルサイト」を引き続き運用し、４年度計 10,875,000 円の寄附を集めた。 ・文化財活用センターと東京国立博物館、奈良文化財研究所の共同で、展示施設等において募金箱を契機とした寄附募集に関する広報発信の強化に取り組んだ。具体的には、奈良文化財研究所においては募金箱や広報用パンフレットの刷新などを、東京国立博物館については既存募金箱の改修を行った。 ・外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、ファンドレイジング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会（事務局：文化財活用センター）を立ち上げ、第１回として鵜尾雅隆氏（日本ファンドレイジング協会代表理事）による役職員向けの講演会をオンラインで行った。 （文化財活用センター、東京国立博物館） ・文化財活用センターと東京国立博物館の共同で、「埴輪　踊る人々」と「見返り美人図」の修理費等を募る「創立 150 年記念　踊る埴輪＆見返り美人　修理プロジェクト」を４月より開始し、５年３月の終了までに目標金額 1,000 万円を上回る寄附を集めた。（４年度計 15,396,445 円） （文化財活用センター、奈良文化財研究所） ・文化財活用センターと奈良文化財研究所の共同で、クラウドファンディングサービス「READYFOR」を利用し、石碑の判読を容易にする技術「ひかり拓本」のスマートフォンアプリ開発費などを募る「ひかり拓本プロジェクト」を 10 月５日～12 月２日の日程で行った。第一目標の 380 万円、第二目標の 500 万円を大きく上回り、プロジェクト終了	以下の詳細より、B評価とした。 **＜財務分析結果＞** 令和４年度は、入場料収入や協賛金等の伸びにより経常収益が令和３年度から 10.8 億円増えた一方、燃料費高騰に伴う光熱費の増加や修繕工事の増加等により経常費用が 9.6 億円増加した。このように、収益が費用を上回る勢いで伸び、令和４年度の総利益は、令和３年度から 1.1 億円増の 4.2 億円の黒字となった。自己収入額や寄附金受入額はコロナ禍から回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には至っていないため、新たな自己収入の確保や財源の多様化に取り組み、安定的な財源の確保に努めていく。 **＜評定と根拠＞** 最先端の技術を駆使した展示や一般公募による展示など、従来の展覧会の形式にとらわれない新たな切り口で展覧会を開催することで、新たな来館者の獲得を図り、入場料収入増につなげた。 また、クラウドファンディング事業等を実施し、博物館に対する支援者の拡大に努めた。（４年度のクラウドファンディングを含む寄附実績額は法人全体で 937,293 千円となった）。 ウェブ寄附の増加や賛助会員制度の加入者数の伸びにより、前中期目標期間の実績の年度平均である目標値を上回る寄附を得ることができた。また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等を活用した寄附促進のための情報提供を継続して行い、文化財活用センターと東京国立博物館が共同した収蔵品の修理に対する寄附金募集活動や、文化財活用センターと奈良文化財研究所が共同したスマートフォンアプリ開発等に対する寄附金募集活動では、目標金額を上回る寄附を得るなどの成果をあげた。	**＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 **＜今後の課題＞** ― **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己収入拡大への取組について、コロナ禍の影響が残る中、コロナ前（令和元年度）の 85%まで自己収入を戻していることを高く評価。 ・展示事業等収入の他、寄附金・クラウドファンディングなど多様な外部資金の獲得に積極的に取り組み、事業の拡充に努めた点、魅力的な施設を生かし、外部貸出により収入を増やすことができた点を評価。 ・クラウドファンディングを通しての寄附金獲得は高く評価すべき（特に「ひかり拓本プロジェクト」への寄附は少額ではあるが、研究レベルの高さ、ならびに社会へのインパクトを考慮するともっと高く評価されても良いと思う）。 ・保有資産のデジタル化や貸与収入を増加させる方法については一層の検討を期待。

		までに 653 万円の寄附を集めた。 （東博） ①新型コロナウイルスの感染対策措置を講じつつ、月例講演会や記念講演会、連続講座等を実施した。 ②４年度はコロナ禍ではあるが、新型コロナウイルス感染対策を実施した上で施設の有効利用を促進した。申込の実件数及び利用金額については３年度より増加している。また、４年度は館内休憩スペースへのドラマ等のポスター掲出に加え、ロケ地マップの設置や、当館ウェブサイト上への放映情報の公開等、来館者へ当館の多様な活動の周知を行った。講堂については、４年度は 13 年ぶりに我が国で「国際公共放送会議」が行われたことに伴い、開会式の会場として施設貸出しを行った。それを一例として、新型コロナウイルス感染症の予防及び対策に配慮の上、比較的規模の大きい貸出し案件についても対応することができた。 ③来館者層の拡充と施設の有効利用を目的として、コンサートなどのイベントを実施した。国際交流及び日本文化の紹介を主眼とした「留学生の日」にかかるイベントについては、寄席イベント「トーハク笑楽座」と館内のアジアに関わる樹木を紹介する「樹木ツアー」を実施した。 ④ミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図った。 （京博） ① 展覧会に関する講演会、土曜講座、夏期講座、キャンパスメンバーズ講演会を様々な年齢層に向けて開催した。 ② 施設（建物、講堂、茶室及び敷地等）の外部貸出（イベント、撮影等）については、ウェブサイトでの広報や、会場下見・当日利用時に丁寧な対応を心掛けた結果、口コミによる新規利用者やリピーターを獲得できたことにより、十分な成果を上げることができた。 ③ 国際交流及び日本文化の紹介を目的とした伝統文化イベント（芸舞妓、茶会等）や、若年層の獲得を目的とした、学生によるクラシックコンサートの開催を行った。特に、国際交流に関しては、留学生が、様々な特典（無料観覧、イベント優先予約等）を受けることができる「留学生の日」を実施した。 ④ ミュージアムショップ運営について、年間を通して、業者への外部委託を行った。また、特別展期間中においては共催者が運営するショップに対しても施設利用料を徴取し、自己収益獲得と施設の有効利用を行った。 （奈良博） ①公開講座、サンデートーク、特別展期間中の特別鑑賞会、トークショー、イベントなど幅広い講座・講演会を実施した。 ②ウェブサイトの施設貸出のページを拡充し、様々な団体や個人等に向けて貸出を行うことで、自己収入の獲得につなげた。 ③大和ハウス工業主催のコンサート、中国総領事館と共催のコンサートなどを開催し、国際交流や入館者の増加に繋げた。また「留学生の日」に主に留学生を対象としたイベントを開催することで、国際交流と日本文化紹介を図った。 ④地下回廊のミュージアムショップ及びレストランとのテナント契約を継続し、自己収入を確保した。ミュージアムショップ運営元の仏教美術協会とは、評議員会において意見交換をし、よりよい運営や地下回廊の利活用を推進した。 （九博） ①　特別展及び特集展等に関する講演会・講座等を開催した。	（東博） コロナ禍ではあるものの、ユニークベニュー、茶室利用は３年度より増加したことで、収入を大幅に増やすことができた。また、当館の取り組みを積極的に広報する場を増やし、多くの来館者へ周知することができた。 （京博） 施設の外部貸出については、現在は閉館中である明治古都館を、ハイブランドによる展示商談会の会場として貸出することができ、十分な自己収入を獲得することができた。その他、撮影に関しても、３年度と同数程度の使用件数を維持することができている。国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等の実施については、定期的に開催し、多くの方に参加いただいた。 （奈良博） 特別展ごとに関連イベント、トークショーを開催し、それ以外の期間でも留学生の日イベントや仏像供養など、日本文化を紹介するイベントを積極的に実施することで、来館者の満足度を向上させることができた。また会場提供を積極的に行い、館の魅力発信と自己収入獲得につなげることができた。 （九博） 引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策	

		②茶室を外部団体へ貸し出した。 ③エントランスやミュージアムホールにおいて、著名人を招聘した講演会や演奏家によるコンサートを実施し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。 （東文研） ・国際動物考古学会への貸出しなど、有効に活用した。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを４年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に当研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。 （奈文研） ・施設名　４年度 平城宮跡資料館講堂　42 件　（内 有償貸与 ８件） 平城宮跡資料館小講堂　62 件　（内 有償貸与 ６件） 飛鳥資料館講堂　０件　（内 有償貸与 ０件） その他（収蔵庫等）　11 件　（内 有償貸与 ６件） 合計　115 件　（内 有償貸与 20 件）	を行いつつ、特別展及び文化交流展の関連講演会やイベントを開催した。さらに入館者の拡大を目的とした講演会やコンサート等も実施した。また、外部団体へ茶室等を貸し出し、施設の有効利用を推進した。 （東文研） ４年度も新型コロナウイルスの感染対策の影響で施設の外部貸し出しは制限することとなったが、内部での利用頻度が高かったため、利用件数は増加した。今後は外部機関への有償貸付増を目指す。 （奈文研） 講堂及び小講堂について、快適に利用できるように空調設備・換気設備の改修を行うとともに、ウェブサイトで講堂等の施設ができること積極的に発信し、利用促進を図った。	
２．固定的経費の節減	Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。			
３．決算情報・セグメント情報の充実等	・３年度に引き続き、３年度決算（４年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（令和３年９月改訂）に従い、公表情報の充実を図った。 ・３年度財務状況の概要をホームページ上に公開し、機構の財政状態や運営状況に関する情報を政府・国民に対して分かりやすく示した。	計画どおり取組を実施できた。 **＜課題と対応＞** 自己収入増や各施設の周知につなげるためにも、本来業務に支障のない範囲で茶室や講堂、その他各施設をユニークベニュー、ロケ地・婚礼撮影等を含めた外部貸出を積極的に推進していく。	

４．その他参考情報

目的積立等の状況

（単位：百万円、％）

	令和３年度末	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	622	621			
目的積立金（残高）	0	136			
積立金（残高）	0	167			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務	406	528			
当期の運営費交付金交付額(a)	9,052	8,918			
うち年度末残高(b)	406	528			
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.9%			

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他の事項		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和５年度行政事業レビュー番号　0466

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
Ⅳ　その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	**＜実績報告書等参照箇所＞** 令和４年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。	以下詳細によりＢ評価とした。	評定：B **＜評定に至った理由＞** 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 なお、昨年度指摘したリスクを発見しやすい環境の整備という点では、各施設の事務担当課長連絡会を新たに設置し、施設間の情報の共有の体制を強化したことは評価できる。
１．内部統制	**＜主要な業務実績＞** （内部統制委員会、リスク管理委員会の開催） ・内部統制委員会を２回開催した。（７月１日、５年２月 27 日） ・リスク管理委員会を２回開催した。（７月１日、５年２月 27 日） ・２年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 （内部監査及び監事監査等のモニタリング） ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査　　11 月４日～12 月 16 日（全施設） 給与簿監査　10 月 28 日～11 月 25 日（京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館） ※新型コロナウイルスの感染防止のため、自己チェックを行い、本部人事担当で確認。 法人文書管理監査　　５年２月～（全施設・書面監査） ５年２月～３月（本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所） ・情報システム監査・情報セキュリティ監査を以下の日程で実施した。 (1)ペネトレーション監査　５年１月 10 日～１月 17 日（京都国立博物館、奈良国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所） (2)マネジメント監査　　５年１月 19 日（アジア太平洋無形文化遺産研究センター）、５年１月 24 日（奈良文化財研究所） ・保有個人情報管理監査を以下の日程で行った。 １月　全施設（書面監査） ２～３月　京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター　※新型コロナウイルスの感染防止のため、書面監査にて実施。 ・ソフトウェア等監査　　各施設で定期的に実施し、会計監査の際確認を行った。 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査（業務・会計）　６月 23 日 臨時監査（業務・会計）　５年１月 27 日～２月 14 日（IRCI を除く）全施設（実地監査） （研修の実施） ・全役職員を対象に、コンプライアンス全般に関する内容の研修を e ラーニングにて実施した。（実施期間：９月１日～９月 30 日　受講者 825 人、受講率 100%） ・職務上会計業務に関与しないことが明らかな者を除いた役職員を対象に、不適切会計防止に特化した内容の研修を e ラーニングにて実施した。（実施期間：10 月 20 日～11 月 30 日　受講者 716 人、受講率 96.9%） ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。 （その他） ・不正の機会を排除することを目的として、検収関連規程（検収窓口取扱要項、契約事務取扱細則、競争的研究費等管理規程、競争的研究費等不正防止計画）を５年１月に改正し、発注・検収体制の見直しを行った。 ・各施設における先進的な取組の共有等により、リスクを発見しやすい、職員が働きやすい環境を整備するため、本部・各施設間の情報共有・連絡調整機能を強化することとし、新たに本部及び各施設の事務担当課長による連絡会を定期的に開催し、各施設の取組の進捗や課題等を共有することとした。	**＜評定と根拠＞** 内部統制委員会及びリスク管理委員会、各種内部監査を計画どおり実施するとともに、コンプライアンス全般、会計不正防止に関する研修を全職員向けに実施するなど、役職員のコンプライアンスの徹底、リスク管理における理解促進、意識改革を促した。 事務担当課長連絡会では、各施設等での取り組みの進捗状況や共通の課題を取り扱い、各施設の情報や施設間の問題意識の共有を行うとともに、課題解決に向けた取組みを法人全体で進める意識の醸成を図っている。	**＜今後の課題＞** ・人材の長期育成や各職員のキャリアの検討が可能となるよう、幹部候補者の育成のためのプログラム（必要な経験・ジョブローテーションの明示）や職員のキャリアモデルを示すよう努めていただきたい。 **＜その他事項＞** 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・複数の博物館やセンターを有する組織として、各種委員会や連絡会も適切に開催し、組織全体の統制を図っている。 ・失敗を起こさない体制づくりは一定の成果を上げているように思われる。「失敗を共有する」体系づくりについても期待する。
２．その他 （１）自己評価	**＜主要な業務実績＞** ・３年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 ・自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター部会：４月 26 日／博物館部会：５月 16 日／総会：５月 31 日）に提出し、外部有識者による評価が行われた。 ・外部評価委員会の意見等を踏まえ「令和３年度自己点検評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 ・運営委員会（７月 13 日）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、東京、京都及び九州会場からの参加とウェブ会議へのオンライン参加によるハイブリット形式で開催した。当機構の管理運営の重要事項について、理事長へ助言がなされた。	外部評価委員会、運営委員会とも、対面とウェブ会議のハイブリット形式にて開催した。外部有識者からの意見を踏まえた客観的な自己評価を実施することができ、改善が必要な事項や助言については、機構全体で検討を行い、見直しを図った。	
（２）情報セキュリティ対策	・情報セキュリティ対策基準等について、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和３年度版）」との準拠性監査結果を踏まえた改正（４年 10 月４日改正）するとともに、対策基準に基づく実施	政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づいた規定等の見直し、研修・教育・点検・監査等の実施、	

		手順の整備を進めた。 ・全役職員を対象に、情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検を e-ラーニングにて実施した。（4 年 12 月 12 日～5 年 2 月 24 日） ・以下 3 件の情報セキュリティ監査を外部機関に委託して実施した。 a)マネジメント監査（準拠性監査）（9 月 20 日～5 年 2 月 28 日） b)マネジメント監査（運用状況の確認）（5 年 1 月 13 日～1 月 24 日） c)ペネトレーションテスト（脆弱性検査）（5 年 1 月 10 日～1 月 19 日） ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。（12 月 19 日～5 年 3 月 14 日） ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT 連絡会にて情報共有、検討を行った。 ・3 年度に導入・展開したクラウドサービス「Microsoft365 機構テナント」について、運用初年度として、Web 会議やモバイル端末管理などの各種調整を行いながらサービス継続した。 ・NICH-CERT メンバー向け訓練を実施した。（12 月 26 日）	及び機構広域ネットワーク、機構共通メールシステムを含む「Microsoft365 機構テナント」にて導入の各種サービスについて適切な運用を継続している。また、全役職員を対象とする研修の実施や各施設の監査等を通じて、情報セキュリティ対策を実施している。
	3．施設設備に関する計画	**＜主要な業務実績＞** 施設整備について、東京国立博物館東洋館等建物・設備等の老朽改修など 8 事業を実施した。 東京文化財研究所及び奈良文化財研究所の防災設備について防火対策 5 か年計画を策定した。（1 月 20 日完了） 施設整備実施 8 事業は、東京国立博物館東洋館等建物・設備等の老朽改修・東京国立博物館本館リニューアル工事・東京国立博物館平成館空調設備改修工事・奈良国立博物館東新館エレベーター更新工事・奈良国立博物館空調設備等更新工事・九州国立博物館防水等改修工事・奈良文化財研究所老朽空調設備改修	防火対策 5 か年計画及び施設整備 8 事業について、計画どおりに実施できた。個別施設計画に基づき既存施設の維持管理や建築物等の長寿命化に向け整備を進める。
	4．人事に関する計画 （1）中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。	**＜主要な業務実績＞** ・事務系職員の人事については、9 月から 11 月にかけて各施設の副施設長等にヒアリングを行い、他の交流機関とも順次、5 年度以降の人事交流等について打合せを行った。 ・研究職の採用については、理事長、理事、施設の長、研究調整役で構成される研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用分野（専門性）、時期等を審議し、決定している。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みを設けている。 ・人件費管理の観点から、雇用経費を外部資金等の運営費交付金以外を財源とすることで、人員の確保を図っている。	事務系職員の人事については、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を検討した。研究職の人事についても、人事選考委員会を通じて採用の実施や理事長の決定による人事異動など、組織として包括的な計画の策定を検討した。
	（2）職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の 導入について、検討を継続する。	・評価制度の導入について検討を行った。	

	（3）性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。	・常勤の研究職員に準じたアソシエイトフェロー制度、高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保のための専門職制度、60 歳を超える優秀な人材を採用できる任期付職員、再雇用制度を整えて、能力や適性に応じた人事を引き続き行った。	採用にかかる様々な制度設計を行うことにより、能力や適性に応じた採用・人事を着実に実施できている。
	（4）女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。	・育児や介護を行う職員が働きやすい環境を作り、女性の活躍推進を図るため、国の育児・介護休業法改正に合わせ、不妊治療と仕事の両立支援のための休暇等の整備に関する規程改正を行った。 研修の実施状況については下記のとおりである。	育児や介護を行う職員が働きやすい環境を作り、女性の活躍推進のためを図るため、国の育児・介護休業法改正に合わせ、不妊治療と仕事の両立支援のための休暇等の整備に関する規程改正を行った。働き方改革関連では、就業管理システムを導入するとともに、年 5 日間の確実な年休取得を達成するために取得促進等の取組を実施した。 **＜課題と対応＞** 3 年度に引き続き、能力や適性に応じた採用・人事を行うことができた。デジタル分野については、人材の採用等を行い体制強化に努めているが、情報セキュリティリスクが高まっている状況から、本部・各施設情報担当間の連携・強化をさらに進める必要がある。

研修名称	日程	受講対象者	受講者数
＜階層別＞			
新規採用事務職員研修	6 月 30 日～7 月 1 日	3 年度統一試験及び独自試験で採用された事務職員	8 名
新任職員研修（オンライン研修）	7 月 19 日～8 月 31 日	4 年度の新任職員等	100名
＜分野別・能力開発＞			
研究倫理教育研修(e-ラーニング等)	4 月 22 日他(各施設で実施)	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	294名
施設系職員研修	11月25日	機構内の施設系職員	16名
会計職員研修	11月25日、28日	各施設の会計担当者、その他希望者も参加可	49名
コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）	7 月 7 日他(各施設で実施)	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	485名
情報セキュリティ研修(e-ラーニング等)	12月12日～5 年 2 月24日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	815名
情報セキュリティ研修(臨時)(e-ラーニング等)	2 月 9 日～2 月 24 日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	792名
コンプライアンス研修(e-ラーニング等)	9 月 1 日～9 月 30 日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	825名

会計不正防止のための研修 （動画視聴等）	10月20日～11月30日	常勤職員、アソシエイトフェロー、有期雇用職員他	716名	

（５）職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた人事交流等の実施を企画・立案する。

職員のキャリアパスの形成のため、文化庁をはじめとした関係機関との人事交流を行った。他機関との連携・協力による調査・研究基盤の強化を図ることを目的としたクロスアポイントメント制度を整備した。また、職員のスキルアップや優秀な人材の確保等を図るため、兼業規程の見直しを行い、所要の規定改正を行った。

（６）働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。

働き方改革関連法への対応及び勤怠管理業務の軽減化を図ることを目的とし、４年度は、本部事務局、文化財活用センター及び東京国立博物館の職員を対象に就業管理システムを導入した。また、年５日間の年次有給休暇の取得義務付けについても役員会等で周知のうえ、各施設へ取得促進に向けた取り組みを実施した。

４．その他参考情報
特になし。

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書No.	中期目標	中期計画	年度計画
No. Ⅰ―１ 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	（１）有形文化財の収集・保管，次代への継承 国立博物館は，それぞれの設置の経緯を踏まえ，既に多くの所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）を収集・保管している。多くの文化財は，経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており，収蔵品の収蔵施設と展示施設は，接触・転倒等の事故を防ぐとともに，温湿度，照度，防虫，防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。 また，有形文化財の収集等については，国立博物館における調査研究の成果に基づき，体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため，計画的に行うこととする。 有形文化財の管理・保存・修理等については，収蔵品等の管理に必要なデータの整備を進めるとともに，その状態に応じて適切な保存・展示環境を整え，必要な修理等を計画的に施すこととする。	（１）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 １）有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた所蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。 （東京国立博物館） 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （京都国立博物館） 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （奈良国立博物館） 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 （九州国立博物館） 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 ２）寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 １）有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理を徹底し、特に収蔵品の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 ２）有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。 ３）有形文化財の修理 修理を要する収蔵品は、機構の保存科学研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。 ４）文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については、国と協力して整備充実を図る。	（１）有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 １）有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 （東京国立博物館） ア　日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から、東京国立博物館 150 周年を踏まえて、展示効果が特に高い文化財を重点的に購入する。 （京都国立博物館） ア　京都文化を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 （奈良国立博物館） ア　仏教美術及び奈良を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 （九州国立博物館） ア　日本とアジア諸国との文化交流を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 ２）寄贈・寄託品の受入れ等 （４館共通） ア　展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受け入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。併せて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品などの制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。 ②　有形文化財の管理・保存・修理等 １）有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 （４館共通） ア　収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。 イ　定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。 ウ　収蔵品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を引き続き推進する。 （東京国立博物館） ア　収蔵品及び一時預品の情報管理を継続して行う。 イ　古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進める。 ウ　外部への公開を見据えた「列品管理プロトタイプデータベース」（学芸業務支援システム）の構築を進め、博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。 エ　「収蔵品データ管理システム」の更新及び収蔵品データの整備を進め、列品にかかる統計業務の効率化と情報の利活用向上を図る。 オ　収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標の期間の実績の年度平均以上実施し、公開を推進する。 カ　ガラス原板・未整理のプローニー・スライド・写真カード等のデジタル化について引き続き検討する。

			キ　本館で保管している収蔵品等について、文化財管理棟への移動にともない変更となった収蔵品等の所在情報について、継続して確認し、「列品管理プロトタイプデータベース」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新する。 （京都国立博物館） ア　収蔵品等写真のデジタル化を継続して実施する。 イ　文化財情報システムのリニューアルを継続して実施、新システムにおける列品管理、画像管理の業務効率化を進めるとともに、運用面での課題解決を図る。展示業務機能の改善によって、展示リストのウェブサイト公開について半自動化を図るとともに、題箋情報の蓄積によりデータベース拡充を進める。 （奈良国立博物館） ア　収蔵品について情報の整備を継続して実施し、収蔵品データベースの充実を図る。 イ　画像データベースの個別データを追加更新する。 ウ　収蔵品写真等の既存の白黒フィルムのデジタル化を進める。 （九州国立博物館） ア　収蔵品等についての情報整備と管理を継続して行う。 イ　文化財情報（収蔵品データベース、寄託品・借用品データベース、陳列案管理データベース、画像データベース、修理履歴データベース）を一元的管理する業務システムの改善を引き続き実施する。 ２）有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 （４館共通） ア　収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図る。 イ　所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。 ウ　収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。 （東京国立博物館） ア　収蔵・展示施設における地震対策に関わる調査研究を行う。 イ　収蔵・展示施設の温湿度、空気汚染物質など保存環境に関する年次報告を整備する。 ウ　文化財の輸送環境に関する調査研究を行う。 （京都国立博物館） ア　平成知新館の地震対策に関わる振動調査を行う。 イ　本館（明治古都館）の改修計画に役立てるため、環境データの収集・解析等を行う。 ウ　平成知新館収蔵庫、東収蔵庫、北収蔵庫、資料棟、文化財保存修理所も含めた、包括的な保管管理体制の構築を目指す。 （奈良国立博物館） ア　展示ケース内の温湿度・粉塵量などを継続的に計測し、ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。 （九州国立博物館） ア　館内の温湿度・生物生息など保存環境に関するデータを蓄積する。 ３）有形文化財の修理 ３）－１計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 （４館共通） ア　応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ　保存修復関係資料のデータベース化を図る。 （東京国立博物館） ア　引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。

			（京都国立博物館） ア　引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 （奈良国立博物館） ア　本格修理は、特に「絹本著色十二天像」等の修理に取り組む。 イ　引き続き収蔵品の中長期的修理計画を策定する。 ウ　寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。 （九州国立博物館） ア　本格修理は、特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に継続して取り組む。 ３）－２科学的な技術を取り入れた修理 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 （４館共通） ア　修理前あるいは修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （東京国立博物館） ア　X線CTスキャナ、蛍光X線分析や分光分析、X線透過撮影等各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存、活用の指針の策定に資する。 （京都国立博物館） ア　文化財のX線 CT 撮影、X線透過撮影等を行い、適切な修理指針の検討に役立てる。 イ　蛍光X線分析、分光分析等の非破壊的な分析手法を用い、材料等の分析事例を集積することにより統計的に有意なものとし、修理指針の検討に役立てる。 （奈良国立博物館） ア　木造文化財について、木材樹種同定の調査を行い、文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。 イ　X線 CT 撮影、X線透過撮影や蛍光X線分析装置等の機器により調査を行い、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。 （九州国立博物館） ア　修理作品の状態を、実体顕微鏡観察を基本としてX線CTスキャナ、X線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し、修理指針の策定に資する。 ４）文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 （京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館） ア　文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。 イ　文化財保存修理所等を計画的に運用して、文化財の積極的な保存修理に活用する。
	（２）展覧事業 有形文化財の保護は，保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが，国立博物館は国全体の 22％に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており，これらを公開することは，文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず，国立博物館は収蔵品について，専門的な調査研究を行い，その成果を反映しながら，「新しい生活様式」にも配慮した展覧事業において計画的に展示することが使命である。 収蔵品の状態に留意しつつ，適切な数量を平常展で展示し，日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展（外国における展覧事業も含む）は，新たな知見を拓き，	（２）展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2025 年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）等に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。 さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、「新しい生活様式」にも配慮しながら展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。	（２）展覧事業 東京、京都、奈良、九州４館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。 ①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。 （４館共通） １）満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 ２）平常展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。 （東京国立博物館） １）「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術、平成館の日本考古、東洋館の東洋美術、黒田記念館の近代洋画等、各種展示の更なる充実を図る。 ２）特集

	文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり，質の高い展示を提供する必要がある。また，観覧環境の向上等を図るべく，来館者に配慮した運営を行う。	①平常展 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。 なお、平常展の来館者アンケートの満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 ②特別展等 １）特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。 （東京国立博物館） 年３～４回程度 （京都国立博物館） 年１～２回程度 （奈良国立博物館） 年２～３回程度 （九州国立博物館） 年２～３回程度 なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指し、常に展示内容等の改善を図る。 ２）海外展等 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。 ③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し、来館者と「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 １）快適な観覧環境の提供 博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。 ２）来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等 来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館	テーマ性をもった展示を各種実施し、調査研究成果を公開するとともに、平常展の更なる充実を図る。 ・東南アジアのやきもの―収集と研究の軌跡―（３月 23 日～５月 15 日） ・東京国立博物館の近世仏画―伝統と変奏―（４月５日～５月 29 日） ・親と子のギャラリー「翼と羽」（４月 26 日～５月 29 日） ・特集収蔵品でたどる日本仏像史（５月 17 日～７月 10 日） ・時代を語る洋画たち―東京国立博物館の隠れたコレクション―（６月７日～７月 18 日） ・東博のガラスコレクション（仮）（７月 12 日～９月４日） ・親と子のギャラリー「日本美術のつくり方Ⅴ」（７月 20 日～８月 28 日） ・東京国立博物館の 150 年（仮称）　チベット仏教との出会い（７月 25 日～９月 19 日） ・新収品（８月２日～８月 28 日） ・帝室博物館の模写・模造―博物館草創期の展示と研究―（９月６日～10 月 30 日） ・未来の国宝―東京国立博物館　彫刻・工芸・考古の逸品―（考古）（９月６日～10 月 10 日） ・再発見！大谷探検隊とたどる古代裂の旅（アジアの旅 2022 と同期間） ・中国書画精華――宋代書画とその広がり（仮）（９月 21 日～11 月 13 日） ・つたえる、つなぐ―博物館広報の歩み―（９月 26 日～11 月６日） ・東京国立博物館のイスラーム陶器（10 月４日 ～ ５年１月 22 日） ・未来の国宝―東京国立博物館　彫刻・工芸・考古の逸品―（漆工）（10 月 12 日～11 月 13 日） ・古代染織の保存と修理―50 年にわたる取り組み―（10 月 18 日～12 月 11 日） ・東京国立博物館 150 周年特集陳列　根付　郷コレクション（仮）（11 月２日 ～ ５年１月 22 日） ・未来の国宝―東京国立博物館　彫刻・工芸・考古の逸品―（東洋陶磁）（11 月 15 日～12 月 25 日） ・高円宮殿下二十年式年祭記念特集陳列　根付　高円宮コレクション（11 月 15 日～12 月 25 日） ・初もうで　うさぎ（１月２日～１月 29 日） ・近世能狂言面名品選―天下一号を授かった面打（仮）（５年１月２日（火）～２月 26 日） ・コレクションの探求　はにわ展から 50 年（５年１月 31 日～３月 13 日） ・蘭亭―王羲之憧憬（仮）（５年１月 31 日～４月 23 日） ・おひなさまと日本の人形（５年２月 28 日～３月 19 日） ・保存と修理（５年３月 14 日～４月９日（仮）） ３）文化庁関係企画 「令和４年 新指定 国宝・重要文化財」（４月 26 日～５月 15 日）にて、令和３年に新たに国宝・重要文化財に指定される文化財を展示する。 ４）トーハク新時代プランに基づき、展示室に映像コンテンツを引き続き設置し、日本文化と展示への理解促進を図る。また、文化財活用センターと博物館教育課を中心に、本館特別３室及び特別４室に、日本美術や日本文化に親しむための体験型展示を設ける。 （京都国立博物館） １）特別展示館である本館（明治古都館）改修に伴い、平常展示館である平成知新館において特別展と名品ギャラリー（平常展）を開催する。そのための適切な展示計画を策定、実施する。 ２）平成知新館において、趣向をこらした特集展示を実施し、平常展の充実を図る。 特集展示 ・「卯づくしー干支を愛でるー」（５年１月２日～１月 29 日） ・「雛まつりと人形」（５年２月４日～３月５日） 特別公開 ・「熊本・宮崎の古墳文化（仮）」（６月 28 日～９月 11 日、５年１月２日～２月 26 日）

		者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。	（奈良国立博物館） １）下記のとおり各展示施設において、最新の研究成果を取り入れた名品展（平常展）を実施する。また、収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。 ・西新館　絵画、書跡、工芸、考古 ・なら仏像館　彫刻 ・青銅器館　中国古代青銅器 ２）分野の枠を超えた特別陳列を実施する。 独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実 ・「お水取り」（５年２月４日～３月 19 日）等 （九州国立博物館） １）特集展示等によって、独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開する。 ・特集展示「きゅーはく女子考古部プレゼンツ　かわいい考古学のススメ」（４月 19 日～７月 24 日） ・「新収品展」（５月 31 日～７月 18 日） ・特集展示「古伊万里 - 公家山科家伝来の禁裏御用品（仮）」（９月 27 日～11 月 20 日） ・特集展示「種子島展（仮）」（12 月 13 日～５年２月 12 日） ・新春特別公開「徳川美術館所蔵　国宝　初音の調度」（５年１月１日～１月 29 日） ２）新時代プラン「楽しかぁ！！九博プラン」に基づき、高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。 ②特別展等 １）特別展 （４館共通） ア　満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 イ　特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。 （東京国立博物館） ア　特別展「空也上人と六波羅蜜寺」（３月１日～５月８日）（28 日間） 2022 年は空也上人が歿してから 1050 年になる。これを記念して空也上人が開いた六波羅蜜寺に伝わった仏像を展示する。（目標来館者数３万人） イ　沖縄復帰 50 年記念特別展「琉球」（５月１日～６月 26 日）（49 日間） アジアにおける琉球王国成立の意義を考古学、歴史学から紐解く。（目標来館者数５万人） ウ　東京国立博物館創立 150 年記念　特別展「国宝　東京国立博物館のすべて」（10 月 18 日～12 月 11 日）（48 日間） 東京国立博物館創立 150 年を記念して、東京国立博物館が所蔵する国宝全件（89 件）を展示し、併せて 150 年の歴史を紹介する。（目標来館者数８万人） エ　その他、特別展（令和４年度分の目標来館者数計３万人）と特別企画（総合文化展の一部のため来館者数はカウントしない）を各１回開催予定 ○目標来館者数の合計 19 万人（海外展、他館開催を除く。） （京都国立博物館） ア　伝教大師 1200 年大遠忌記念 特別展「最澄と天台宗のすべて」（４月 12 日～５月 22 日）（41 日間） 伝教大師最澄の遠忌を記念して、京都から全国に広まった各地の天台寺院の名宝を紹介する。（目標来館者数５万人） イ　特別展「河内長野の霊地 観心寺と金剛寺―真言密教と南朝の遺産―」（７月 30 日～９月 11 日）（45 日間） 平成 28 年～令和元年度に当館が実施した観心寺と金剛寺の文化財調査の成果を公開する機会として、従来知られた名品に加え、新たに発見された寺宝の数々を、自主企画展として紹介する。（目標来館者数３万人）

ウ　特別展「京に生きる文化―茶の湯―」（10 月８日～12 月４日）（58 日間）
京都にゆかりのある各時代の名品を紹介しながら、千年以上も日本の中心にあり、今もなお、茶の湯が生きる京都を中心とした茶の湯文化を紹介する。（目標来館者数５万人）
エ　親鸞聖人生誕 850 年 特別展「親鸞　生涯と名宝（仮）」（４年３月 25 日～４年５月 21 日）（58 日間）
親鸞の求道と布教の生涯を自筆の名号、著作をはじめ御影、絵巻など浄土真宗各派の寺院が所蔵する法宝を通じて紹介する。（目標来館者数５万人）
○目標来館者数の合計 18 万人
（奈良国立博物館）
ア　特別展「大安寺のすべて―天平のみほとけと祈り―」（４月 23 日～６月 19 日）（51 日間）
最初の天皇発願の寺を原点とし、南都七大寺の１つに数えられた大安寺の歴史を寺宝や発掘調査成果等、様々な角度から紹介する。（目標来館者数５万人）
イ　貞享本當麻曼荼羅修理完成記念　特別展「中将姫と當麻曼荼羅―祈りが紡ぐ物語―」（７月 16 日～８月 28 日）
　貞享本當麻曼荼羅の修理完成を記念し、當麻曼荼羅信仰や、連動する中将姫信仰の動向を紹介する。（目標来館者数 3.8 万人）
ウ　特別展「第 74 回 正倉院展」（予定）（10 月～11 月）
正倉院宝庫に伝わる宝物約 70 件を展示。（目標来館者数６万人）
○目標来館者数の合計 14.8 万人
（九州国立博物館）
ア　特別展「北斎」（４月 16 日～６月 12 日）（51 日間）
　平成 29 年度に寄贈を受けた葛飾北斎の重要文化財「日新除魔図」の全点を公開するとともに、同図と製作年代の近い「冨嶽三十六景」「東町祭屋台天井絵」など北斎の代表作を集め、その多彩で魅力的な活躍を紹介する。（目標来館者数４万人）
イ　沖縄復帰 50 年記念特別展「琉球」（７月 16 日～９月４日）（45 日間）
　アジアにおける琉球王国の成立、及び独自の文化の形成と継承の意義を琉球・沖縄ゆかりの文化財と、その復興の歩みから紐解く。（目標来館者数３万人）
ウ　特別展「ポンペイ」（10 月 12 日～12 月４日）（47 日間）
　イタリアのナポリ国立考古学博物館が所蔵するフレスコ画、モザイク画、彫像、貴金属などの美術品、日常的に使用していた食器や道具類など、ポンペイから出土した遺物を展示して、2000 年前の当時の生活を生き生きと甦らせると同時に、社会構造やインフラ、進んだ科学技術など、古代ローマ繁栄期の高度な文明を紹介する。（目標来館者数４万人）
エ　特別展「加耶」（５年１月 24 日～３月 19 日）（48 日間）
　朝鮮半島の古代国家である加耶を、最新の発掘成果と研究成果によって紹介するとともに、加耶からの渡来人が日本国内に遺した考古資料によって、日本の古代国家形成に加耶が果たした役割を示す。（目標来館者数２万人）
○目標来館者数の合計 13 万人
③観覧環境の向上等
　新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分見極めた上で、適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の提供やサービスの改善等に努める。
１）快適な観覧環境の提供
（４館共通）
ア　平常展及び特別展における、題箋及び解説等について、４言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。
イ　館内の施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境の提供を行う。
（東京国立博物館）
ア　トーハク新時代プランに基づき、多言語による案内、デジタルサイネージ及び誘導サイン等を引き続き整備する。

イ　トーハク新時代プランに基づき、より快適な観覧環境を構築するため、展示ケース・照明・内装など展示室等を引き続き整備する。
ウ　トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクなび」を引き続き運用し、活用促進を図る。
エ　講座・講演会の会場におけるヒアリングループの設置・管理、スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用、ユニバーサルデザインの触知図による対応の継続等、障がい者のための環境整備を充実させる。
オ　「総合案内パンフレット」（７言語（８種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を制作・配布する。
カ　本館２階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、多言語（英、中、韓）のパンフレットを継続して制作・配布する。
キ　トーハク新時代プランに基づき、外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。
ク　トーハク新時代プランに基づき、引き続きレプリカ・VR・８K映像等を活用した新感覚の展示及び日本文化の体験型展示を行う。
（京都国立博物館）
ア　館内案内リーフレット（７言語（８種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を継続して配布する。
イ　デジタルサイネージや SNS を活用し、効果的な情報発信を図る。
ウ　スマートフォンアプリを活用し、屋外展示、敷地内遺構（方広寺大仏殿）、建物等を多言語でガイドする体験学習型コンテンツを開発する。
エ　令和２年 12 月より開始した音声ガイドジュニア版を引き続き作成し、内容充実に努める。
オ　快適で魅力的な展示空間を構築するため、展示ケース・照明・内装等、展示室等を引き続き整備する。
（奈良国立博物館）
ア　快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。
イ　統一した誘導サイン等の一層の整備を図り、より快適な観覧環境を確保する。
ウ　混雑が予想される特別展では、新たに誘導サインを作成したり救護スペースを設置したりするなど、より快適な観覧環境を確保する。
エ　館内案内リーフレット（４言語：日、英、中、韓）を継続して制作する。
オ　多言語による案内について充実を図る。
（九州国立博物館）
ア　快適な観覧環境を保持するため、サインや照明等の空間デザインを工夫し、満足度の高い展示の実現を目指す。
イ　展示室の年間カレンダーを見やすいものに更新し、分かりやすい情報発信に努める。
ウ　館内案内リーフレット（７言語（８種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を継続して制作する。
エ　新時代プラン「楽しかぁ！！九博プラン」に基づき、スマートフォンやポータブル端末を用いた多言語対応型の新しい展示案内及び作品解説の提供を行う。
２）来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等
（４館共通）
ア　展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。
イ　ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。
ウ　年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を検討する。
（東京国立博物館）

			ア　特別展等に合わせて軽食販売を行う等、サービスの向上に努める。 （京都国立博物館） ア　特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。 （奈良国立博物館） ア　アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。 イ　ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書の充実を図る。 （九州国立博物館） ア　レストランの営業再開に向け、設備のリニューアルを行い、来館者の利用促進を図る。 イ　ミュージアムショップにおいてオリジナルグッズの提供に努める。
	（３）教育普及活動等 国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は，展覧事業の効果を高めるとともに，有形文化財の収集や修理等を含め，国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり，その重要性は高まっている。 「新しい生活様式」にも配慮しつつ，講演会，ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し，来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上や幅広い層を対象とした多様な学習機会の提供，ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組を推進する。 また，展覧事業及び各種事業に関し，積極的な広報を行うとともに，ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し，その質的向上と量的拡充を推進し，アクセスの増加を図る。	（３）教育・普及活動 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう，「新しい生活様式」にも配慮しながら教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び大阪・関西万博等に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。 ①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等のアンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 １)学習機会の提供 講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。 ２)ボランティア活動の支援 教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。 ３)大学との連携事業等の実施 インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。 ４)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。 ５)博物館支援者増加への取組 企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。 ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 文化財に関する情報の発信を推進するとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。 １)有形文化財に関する情報の発信 ウェブサイト等において、文化財その他関連する資	（３）教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において多くの来館者への教育普及事業に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分見極めた上で、適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」にも配慮した教育普及事業を実施する。 ①教育活動の充実等 １)学習機会の提供 （４館共通） ア　講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 （東京国立博物館） ア　文化財についてわかりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を継続して実施する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。 イ　日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事業を実施する。本館特別４室「日本文化のひろば」、本館地下、19 室のみどりのライオン、東洋館２室、６室のオアシス等を教育普及スペースと位置づけ、さらに、大講堂、小講堂等も活用し、対象と内容に応じた事業を展開する。また、本館地下みどりのライオンにオンライン発信ステーションを整備し運営を行う。 (ア)ファミリー向け教育普及の展示企画「親と子のギャラリー」の実施 ・特集「親と子のギャラリー　翼と羽」（４月 26 日～５月 29 日） ・「親と子のギャラリー　日本美術のつくり方Ｖ」（７月 20 日～８月 28 日） (イ)総合文化展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」（時期調整中）、「博物館でアジアの旅」（時期調整中）、「博物館に初もうで」（時期調整中）において、講演会、ギャラリートーク、体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。 (ウ)体験型プログラムの実施 ・特集「親と子のギャラリー」ほか、総合文化展（平常展）に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。 ・本館 19 室・本館地下みどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで、ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。 ・トーハク新時代プランに基づき、日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別４室に開室した「日本文化のひろば」を運営しプログラムを実施する。 ウ　学校との連携事業を推進する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。 ・スクールプログラム（鑑賞支援・体験型プログラム等）を継続して実施する（小・中・高校生対象）。 ・職場体験の受け入れを継続して行う（中・高校生対象）。 ・教員を対象とした研修等を継続して実施する。 エ　障がい者や外国人等多様な来館者を対象とした教育普及事業のあり方について検

		料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。 ２)資料の収集と公開 美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実を図る。 ３)広報活動の充実 展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト、SNS 等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや各博物館の近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。 ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。	討する。 オ　トーハク新時代プランに基づき、ツアー等の実施について検討する。 カ　創立 150 年を記念する各種事業を実施する。 （京都国立博物館） ア　歴史や文化について分かりやすく理解してもらうため、講演会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施する。 イ　京都文化を核としながら、日本及び東洋の歴史・文化に対する理解促進を図るために教育普及事業を実施する。 ・展覧会鑑賞ガイド・ワークシート（小中学生向けを含む）等を発行する。 ・分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」を発行し配信する。 ・「新しい生活様式」に配慮した教育プログラムの展開に向けた検討を行う。 ウ　教育諸機関等との連携事業を推進する。 ・京都市内の小中学生を対象とする訪問授業「文化財に親しむ授業」を実施する。 ・教員のための講座を開講する。 ・他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業を実施する。 （奈良国立博物館） ア　講座等の開催 ・仏教美術等に関するサンデートークを定期的に実施する。 ・特別展等に際してシンポジウム、フォーラム及び公開講座等を開催する。 ・一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。 ・特別陳列に因み、伝統的行事を体験する催しを実施する。 ・文化財保存修理所の一般公開を行い、文化財保存の意義についての認知度向上に努める。 ・展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。 イ　小中学校との連携 ・奈良市内の公私立小中学校に博物館だよりを送付する。 ・世界遺産学習を小学校高学年を中心に実施する。 ・中学生の職場体験学習を受け入れる。 ウ　奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携して ESD(持続発展教育)プログラムの開発を引き続き行う。 エ　地下回廊で仏像模型及びパネルを用いて、文化財に関する情報を引き続き公開する。 （九州国立博物館） ア　特別展記念講演会を開催する。 イ　シンポジウムを開催する。 ウ　ミュージアムトークを継続的に実施する。 エ　文化交流展（平常展）に関する講座を定期的に開催する。 オ　博物館における体験型事業の充実を図る。 ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。 ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供する。 ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。 カ　学校教育との連携事業を実施する。 ・職場体験（中学生）の受け入れを実施する。 ・ジュニア学芸員(高校生)事業を実施する。 ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場を設置する。 ・学校貸出キット「きゅうばっく」の貸し出しを実施する。 ・移動博物館車「きゅーはく号」の活用により、きゅーはくきゃらばん（移動博物館事業）の充実を図る。 ・福岡県教育委員会及び（公財）九州国立博物館振興財団と連携して、小中学生を招き、様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。 キ　展示に関連した教育普及事業を実施する。 ク　文化施設等へ講師を派遣する。

ケ　手話通訳付きミュージアムトークを開催したり、点字ガイドブックを作成するなど、障がいをもつ方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。
２）ボランティア活動の支援
（東京国立博物館）
ア　館内案内、各種事業の補助活動等の充実を図る。
イ　点字パンフレット、触知図、盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応、手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等、バリアフリー活動を実施する。
ウ　自主企画グループによる各種ガイドツアー等を継続して実施する。
エ　スクールプログラムの一部をボランティアにより実施または実施補助する。
オ　ボランティアデー等、ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。
（京都国立博物館）
ア　教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）の活動内容の検討を行う。
イ　調査・研究補助ボランティアを受け入れ、調査研究事業の充実を図る。
ウ　文化財に親しむ授業講師（文化財ソムリエ）として大学生・大学院生ボランティアを育成し、小中学校への訪問授業を実施する。
エ　「京都・らくご博物館」において、大学生をボランティアとして起用する。
（奈良国立博物館）
ア　ボランティアが関わる教育普及プログラムを新たに考案し、ボランティア活動の充実化を図る。
イ　ボランティアが展示案内等を行うオンラインプログラムを継続して実施する。
ウ　ボランティアを対象とした研修を実施し、ボランティアの資質向上を図る。
（九州国立博物館）
ア　ボランティア各部会の活動の充実を図る。
イ　第６期ボランティアの活動をスタートさせる。
ウ　ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。
エ　学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。
３）大学との連携事業等の実施
（４館共通）
ア　キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を継続して実施する。
（東京国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館）
ア　インターンシップを継続して実施する。
（東京国立博物館）
ア　キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」、「博物館セミナー」を実施する。
イ　東京藝術大学との連携事業を継続して実施する（大学院生対象）。
（京都国立博物館）
ア　連携協力協定に基づき京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
（奈良国立博物館）
ア　奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する（大学院生対象）。
（九州国立博物館）
ア　大学生の博物館実習の受け入れを実施する。
イ　放送大学の面接授業を実施する。
４）国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与
（４館共通）
保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業について、実施及び方法を検討する。
５）博物館支援者増加への取組
　企業との連携及び会員制度の活性化を図る。
（４館共通）

ア　会員制度によるリピーターの拡大に努める。
イ　会員制度利用者を対象とした事業を実施する。
ウ　企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
エ　展覧会事業の協賛企業から各種支援（協賛・協力）を募る。
（東京国立博物館）
ア　賛助会等の会員制度を通して、リピーター獲得の促進を図る。
イ　上野地区の文化施設等と連携した各種事業を実施する。
（京都国立博物館）
ア　支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。
イ　ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し、企業等との連携を図る。
（奈良国立博物館）
ア　支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
イ　支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
ウ　賛助会員制度の継続・拡充を図る。
エ　地域、企業との連携を推進する。
（九州国立博物館）
ア　賛助会員の更なる獲得を図る。
イ　支援団体等との連携によりイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
ウ　支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
エ　地域、企業との連携を推進する。
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実
１）有形文化財に関する情報の発信
（４館共通）
収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行う。また、画像利用の条件等について、国内外の事例も参照しながら、引き続き検討する。
（京都国立博物館）
ア　リニューアルに着手した「館蔵品データベース」を公開し、新たに所蔵品の画像及び解説等の情報を掲載するとともに、運用面での課題解決を図る。
イ　機構内外の事例を参考にしながら、オンラインでの画像利用申請について検討する。
（奈良国立博物館）
ア　仏教美術情報の公開・普及を図る。
イ　収蔵品データベース及び画像データベースで公開している画像について、引き続き非商業目的での使用に無償ダウンロードで提供する。
（九州国立博物館）
ア　収蔵品に関する基本情報や解説並びに展示予定の情報を掲載した収蔵品データベースを継続して公開する。
イ　対馬宗家文書データベースのリニューアルに着手する。
２）資料の収集と公開
美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。
（東京国立博物館）
ア　調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開する。
イ　博物館における情報資源の活用に向けて、各種資料のデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。
ウ　資料館の機能の拡充に向け、施設・設備の見直しを含めた、利用計画を策定する。
（京都国立博物館）

			ア　資料・画像・蔵書等の各研究支援データベースや研究情報ストレージについて整備を継続して実施し、資料の保守・管理や検索性を向上させる。特に、蔵書については新しい図書情報システムを導入する。 （奈良国立博物館） ア　図書情報システム及び写真情報システムによる資料整備と情報蓄積を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図る。 （九州国立博物館） ア　画像管理システムにおけるデータベースの充実に努め、内外の利用に供する。 ３）広報活動の充実 ３）－１広報計画の策定と情報提供 （機構本部） ア　機構の概要、年報を作成する。 イ　機構本部ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行う。また、機構本部ウェブサイトリニューアルの検討を開始する。 （４館共通） ア　年間スケジュールリーフレットの制作・配布（WEB 公開を含む。）を行う。 （東京国立博物館） 総合文化展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。 ア　特別企画・特集等を軸とした総合文化展の広報の企画・運営、広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。 イ　公式キャラクターを活用するなど、一般の人により親しまれる広報活動を行う。 ウ　創立 150 年を広く一般にアピールするよう広報活動を行う。 （京都国立博物館） ア　広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。 イ　当館を総合的に紹介する小冊子「京都国立博物館ハンドブック」の販売および多言語版の制作を進める。 ウ　公式キャラクターを活用するなど、一般の人により親しまれる広報活動を行う。 （奈良国立博物館） ア　広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。 イ　文化大使を引き続き任命し、広報活動を行う。 ウ　写真・映像の撮影等に場所を提供し、協力することにより博物館の認知度を高める。 （九州国立博物館） ア　特別展の実施に伴う広報・宣伝材料を制作する。 イ　応援大使による広報活動を引き続き行う。 ウ　現在及び過去や将来の展示リストを検索・紹介し、展示情報を発信するためのウェブデータベースの整備を継続する。 エ　ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し、文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。 オ　民間企業と協同し、商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。 ３）－２マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 （４館共通） ア　マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。 （東京国立博物館） ア　報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミなど報道媒体との連携を強化する。 イ　近隣施設等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。 （京都国立博物館） ア　地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動を展開する。 イ　京都市内４美術館・博物館（京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市美術館）で組織する「京都市内４館連携協力協議会」において、共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布するなど、連携協力を図る。

			（奈良国立博物館） ア　近隣社寺・博物館等との連携協力により、集客増に繋がる広報活動を展開する。 イ　展覧会、博物館活動への理解・促進を図るため、マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。 ウ　地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動の展開を図る。 エ　近隣社寺等において展覧会チラシの配布等広報協力を依頼する。 （九州国立博物館） ア　報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。 イ　地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。 ウ　九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。 エ　近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。 ３）－３広報印刷物、ウェブサイト等の充実 （４館共通） ア　ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。 （東京国立博物館） ア　『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。（年４回） イ　ウェブサイトでは、動画コンテンツを含むコンテンツを継続して発信する。 ウ　SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む）やメールマガジンを活用した情報発信を継続して行う。 （京都国立博物館） ア　『京都国立博物館だより』、『Newsletter』（英文）を編集・発行・配布し、あわせて PDF 版をウェブサイトに掲載する。（年４回） イ　「博物館ディクショナリー」を発行し、新刊をウェブサイトにて公開すると同時に、メールマガジンにて配信する。 ウ　収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。 エ　SNS（ツイッター等）、ブログ、メールマガジンによる情報発信を継続して行う。視覚的訴求力を高めるため、メールマガジンを html メールにリニューアルする。 オ　ウェブサイトをリニューアルし、モバイル対応・多言語ページの拡充等により、利用性及び情報発信力を高める。 カ　博物館の活動を紹介する漫画をウェブサイトで連載し、SNS での情報発信を積極的に行う。 （奈良国立博物館） ア　特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。（年４回） イ　ウェブサイトのほか、SNS(ツイッター、YouTube)による情報発信を行う。 ウ　季刊誌『奈良国立博物館だより』の PDF 版をウェブサイトに掲載する。 （九州国立博物館） ア　ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。 イ　４言語（日、英、中、韓）によるウェブサイトでの情報提供を行う。 ウ　『九州国立博物館季刊情報誌アジアージェ』の編集・発行・配布を行う。（年４回） エ　SNS(ツイッター)やメールマガジンによる情報発信を継続して行う。 オ　展示やイベントを紹介する動画を制作し、ウェブサイト等での情報発信を行う。
	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活	（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信す

基づき実施されるものであることを踏まえ，有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い，その成果の反映により各種事業の進展を図る。また，国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう，国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。

用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

収蔵品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。

②その他有形文化財に関連する調査研究

文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。

③国内外の博物館等との学術交流等

2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ、我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣し、積極的に研究発表を行う。

④調査研究成果の公表

文化財等に関する調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。

る。

（４館共通）

ア　科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

1)収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究

（東京国立博物館）

ア　特別調査（「法隆寺献納宝物」（第 42 次）、「書跡」第 18 回、「工芸」第 13 回、「彫刻」第 11 回、「絵画」第 7 回、「考古」第 1 回）

イ　関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究

ウ　収蔵品等の有形文化財に関する調査研究

エ　仏教美術等の光学的手法による共同研究

オ　美術工芸品に用いられた画絹及び染織品の組成にかかる共同研究

カ　東洋民族に関する調査研究

キ　「東京国立博物館の近世仏画―伝統と変奏―」ほか特集に関連する調査研究

ク　館蔵の埴輪等資料に関する調査研究

（京都国立博物館）

ア　近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究

イ　訓点資料としての典籍に関する調査研究

ウ　旧家伝来品・収蔵品などの有形文化財に関する研究

エ　京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究

オ　特集展示・特別企画に関連する調査研究

カ　日本近代における中国書画の受容に関する調査研究

キ　書跡及び絵画の伝来と散逸に関する調査研究

（奈良国立博物館）

ア　復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究

イ　古代・中世の写経と聖教に関する基礎的研究

ウ　仏教工芸・上代工芸の総合的調査

エ　寺院出土品の調査研究

オ　南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究

カ　東京文化財研究所との共同による仏教美術の光学的調査研究

（九州国立博物館）

ア　X 線 CT スキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究

イ　特集展示・特別公開等に関連する調査研究

ウ　水中遺跡の保存活用に関する調査研究

２）特別展等の開催に伴う調査研究

国内外の博物館等と連携しながら、特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。

（東京国立博物館）

ア　特別展「東福寺の名宝（仮称）」ほか特別展等に関する調査研究

（京都国立博物館）

ア　特別展「京に生きる文化―茶の湯―」ほか特別展に関する調査研究

（奈良国立博物館）

ア　真享本當麻曼荼羅修理完成記念　特別展「中将姫と當麻曼荼羅―折りが紡ぐ物語―」ほか特別展に関する調査

（九州国立博物館）

ア　特別展「加耶」ほか特別展に関する調査研究

３）文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究

（文化財活用センター）

ア　レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究

（東京国立博物館）

ア　博物館環境デザインに関する調査研究

イ　博物館教育に関する調査研究

ウ　凸版印刷及び文化財活用センターと共同で実施するミュージアムシアターにおけ

るコンテンツの開発に関する調査研究

エ　ICT を利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究

オ　レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究

カ　博物館広報・国際交流活動に関する調査研究

（京都国立博物館）

ア　博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究

（奈良国立博物館）

ア　歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究

（九州国立博物館）

ア　展示のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究

イ　文化交流展示室における障がい者向け展示解説プログラムに関する調査研究

②その他有形文化財に関連する調査研究

１）有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究

（東京国立博物館）

ア　博物館の環境保存に関する調査研究

（京都国立博物館）

ア　修復文化財に関する資料収集及び調査研究

イ　文化財の製作技法・材料等に関する調査研究

ウ　社寺等における保存環境に関する調査研究

（奈良国立博物館）

ア　収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究

イ　文化財修理の観点からの収蔵品等の調査研究

ウ　保存科学の観点からの収蔵品等の調査研究

（九州国立博物館）

ア　文化財の材質・構造等に関する共同研究

イ　博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究

ウ　博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究

エ　展示収蔵環境の空気質に関する調査研究

２）博物館情報、文化財情報に関する調査研究

（東京国立博物館）

ア　博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究

イ　創立 150 年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究

（京都国立博物館）

ア　データベースやアーカイブズ等、収蔵品等情報の整理・活用に関する調査研究

③国内外の博物館等との学術交流等

（４館共通）

１）学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。

２）海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。

３）当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣（オンラインを含む。）する。

４）国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催若しくはそれらへ職員を派遣する。

（東京国立博物館）

１）アジア国立博物館協会(ANMA)理事会・定期大会、IEO（国際展覧会オーガナイザー会議）、日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。

２）ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業等の、日本美術を通じた密接な国際交流を推進する。

（九州国立博物館）

	（５）国内外の博物館活動への寄与 国立博物館は，多くの有形文化財を収蔵しており，従来，国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに，展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。 これらの業務を通じて，国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり，国内外からの博物館等からの収蔵品貸与等の依頼に対し，収蔵品の保管・展示状況，コンディション，貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し，積極的に応じる。 また，国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し，可能な限り積極的に応じる。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、ICOM、ICOMOS 等の国際機関とも連携しつつ、博物館関係者の情報交換を推進し、人的ネットワークの形成等を図る。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 （４館共通） １）国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。 ２）文化財活用センターが中心となり、収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。 （東京国立博物館） １）各地域ゆかりの文化財の平常展示のため、引き続き長期貸与を促進する。 ２）海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する（海外交流展出品作品を含む）。 ３）地方公共団体の博物館等に収蔵品を貸与する。 （京都国立博物館） １）各地域ゆかりの文化財の平常展示のため、引き続き長期貸与する。 ２）国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。 （九州国立博物館） １） 各地域の博物館・資料館の平常展示のため、九州ゆかりの文化財を引き続き長期貸与する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 （４館共通） １）公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 （東京国立博物館） １）新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。 （京都国立博物館） １）畠山記念館の建て替え工事に伴い、同館の所蔵品を預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。 （九州国立博物館） １）地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。 ２）公私立博物館・美術館等職員等のための IPM（総合的有害生物管理）に関する専門講座を開催する。

	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 文化財活用センターは，文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し，文化財を通した豊かな体験と学びを提供することで，文化財の次世代への確実な継承のみならず，地方創生，観光振興につながる新たな活用のあり方を目指す。そのため，文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進，国立博物館収蔵品貸与促進事業の促進，文化財機構の文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 高度な技術で制作された複製や、VR・AR、８Ｋ映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。 国立博物館が収蔵する文化財を全国の博物館・美術館等での展示で活用するため、貸与促進事業を実施し、地方創生・観光振興にも寄与する。実施にあたっては、作品の輸送費や広報費等を負担するとともに、文化財の魅力と価値を広く伝える活動に取り組む。 ③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。 ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、ｅ国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実を図る。 ④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。 「活用との両立」の観点より、文化財の展示・収蔵環境向上に資するための、相談や協議対応、改善のための調査協力や技術支援、研修会や講習会を通じた環境管理に携わる人材育成を行う。また、環境管理に係る調査研究を行う。	（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 （文化財活用センター） ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 １）各施設と連携して、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、８Ｋ映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ア　企業等と連携して高精細複製品を制作する。 イ　東京国立博物館法隆寺宝物館に、８Ｋ等の技術を使った法隆寺ゆかりの文化財に親しむための体験型展示コーナーを新設する（令和５年２月予定）。 ウ　企業等と連携して、最先端の技術を駆使した体験型展示、東京国立博物館 150 周年記念特別企画「未来の博物館」（10 月 18 日～12 月 11 日）（８週間）を開催する。 ２）地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出を行う。 ア　TEPIA 先端技術館における、８Ｋで文化財「ふれる・まわせる名茶碗」公開等を行う。 ３）学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。 4）学校向けオンラインコンテンツの開発。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進 １）４館と連携して、国立博物館の収蔵品を対象とした「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を継続して行う。 ③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 １）各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 ２）各施設と連携して、４館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、４言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「ｅ国宝　国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを継続して行う。 ３）各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。 ４）文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般にかかる情報の発信を行う。 ④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成 １）博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。 ２）文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。 ３）文化財保護法 53 条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための助言や協力を行う。 ４）国立博物館収蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な助言や協力を行う。
No. Ⅰ―２ 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 有形文化財及び伝統的建造物群に関する調査研究においては，文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，各時代の絵画・彫刻，古代建築，近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料，重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 １）我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア　国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。 イ　近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基

	に重点的に取り組むものとする。 無形文化財，無形民俗文化財等に関する調査研究においては，無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，重要無形文化財を中心とする古典芸能，伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術，重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能，風俗慣習，民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。 記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する調査研究においては，文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし，古代日本の都城遺跡（平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査，史跡・名勝の保存と活用の在り方，重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態，水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。	価等に関し，個別的・総合的に寄与する。 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 １）我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。 ２）建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。 ３）歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。 １）重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究 重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。 ２）重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究 無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記	礎的な調査及び研究を進める。また年紀資料をはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。 ウ　日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。 エ　美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。 ２）建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 古材調査等を中心とする古代建築の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。 ３）歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・吉野山関係資料等について公表に向けて整理研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 １）重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。 ２）重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。 ３）無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 １）史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア　遺跡等の整備に関連する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。さらに平城宮跡等で保存・活用に関する実践的研究を行う。 イ　庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。 ２）古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等

		念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 １）史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。 ２）古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。 ３）重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。 ４）全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。 ５）水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。	に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城京跡、興福寺旧境内、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。 イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。 ウ　飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。 ３）重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。 ４）全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア　全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。 イ　古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。 ５）水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。
	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の調査手法に関する研究開発においては，文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし，可搬型分析機器を用いた調査方法，デジタル画像の形成方法等，埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法，年輪年代学による木造文化財の年代確定，動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究においては，文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし，生物被害の機序解明と対策，文化財の保存環境と維持管理，文化財の材質・構造等の科学的分析，屋外文化財の保存修復計画，文化財の修復方法と材料の研究，被災文化財や近代文化遺産の修復技術，考古遺物の保存処理法，環境制御による遺構の保存法，高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 １）視覚情報からのデジタル情報の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び劣化状態、材料、制作技法等の情報の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や３Ｄ記録製作等の手法について研究開発を進める。 ２）埋蔵文化財の調査手法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測・分析等の調査手法に関する研究開発を進める。	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進 １）デジタル画像の形成方法等の研究開発 さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。 ２）埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に、情報取得手段としての遺跡探査、地質の検証、遺構・遺物の計測や記録内容情報抽出についての手法及び資料の製作技法や形態・物性に基づく資料分析、一般にむけての AR・VR、ゲーム等の利用を含めた成果を活用する方法について研究を進める。 ３）年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。 ４）動植物遺存体の分析方法の研究開発 平城宮跡・藤原宮跡等、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な

		３）年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定を推進するとともに、分析に必要不可欠となる各地の年輪データを収集・整理し、その地域性に関する研究等を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代の調査に関する研究開発を進める。 ４）動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、基礎研究として、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。 ５）文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発 AR・VR 技術やゲーム、データベース等の手段を用いた文化財の調査・研究成果の公開・普及を促進するための基礎研究を進める。 ６）物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究 遺構、遺物、石造物、地質などの遺跡調査において確認される情報を統合した災害史の基礎研究を行い、防災・減災に資する情報活用、普及啓発に向けた調査研究を行う。 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 １）生物被害の機序解明と対策に関する調査研究 生物被害の機序解明を通して、虫菌害対策のシステム化を行う。文化財建造物や古墳など生物制御が困難な場所では、環境と調和した新しい対策法の検討を進める。博物館等施設内の生物被害モニタリングの改良と標準化によって予防保存をより向上させる。また、被災文化財の生物被害を低減するための初期対応方法を研究する。 ２）文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 様々な条件下における建物の特徴と環境との関係を明らかにしつつ、文化財保存に最適な環境を作り出し、維持管理する方法を検討する。被災文化財の一時保管場所を想定した保存環境について、環境整備に必要な温湿度・空気質等の状況を把握し、より良い環境づくりのための調査研究を行う。 ３）文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 　各種の可搬型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている金属の腐食に関する調査研究及び対策の検討を行う。 ４）屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究 　屋外に存在する多様な文化財について、その価値を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。 ５）文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。 ６）文化財の修復技術に関する調査研究 被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。 ７）考古遺物の保存処理法に関する調査研究 考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステマティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。 ８）遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。 ９）考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究 金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、確度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。 10）高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。	研究を行う。また、環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。 ５）文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発 文化財の調査・研究成果の公開を主眼として AR・VR、ゲーム等の利用を含め、一般に向けた成果の活用について検討を行う。特に、小中学校のプログラミング教育必修化や新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」に対応した形での文化財情報の活用を検討する。 ６）物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究 都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開などの手法を研究し、災害史の基礎資料として発掘調査データを活用することを検討する。また、これらの記録手法として三次元計測や画像解析の研究を進める。 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 １）文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究 文化財建造物、古墳内環境など生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた加害生物種特定の技術開発を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対して環境低負荷型の処置方法について基礎研究を行う。 ２）文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 博物館美術館等の文化財保管施設における空気質等環境変動要因に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。 ３）文化財の材質・構造・保存状態に関する研究 可視光から赤外線までの波長領域にわたる反射分光分析を新たに導入し、各種分析装置を併用して文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や青銅の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。 ４）屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究 屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。 ５）文化財の修復のための技法と材料に関する調査研究 美術工芸品及び建造物等の修復に貢献するため、修復材料・修復方法に関する科学的調査を実施し、その評価を行う。また、旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。修理技術者に必要な科学的知識に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動を行う。 ６）伝統材料・製作技法について科学的調査と情報集積を行う。 文化財の構成材料や修復に関連し、伝統的材料・用具とそれらを使用する技法についての調査を行い、科学的評価を踏まえた記録を作成することで、文化資産の客観的な情報集積を目的とする。 ７）文化財の修復技術に関する調査研究 災害によって被災した文化財資料の応急処置または保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に適用するための研究を行う。 ８）考古遺物の保存処理法に関する調査研究 鉄製遺物の発掘後の劣化挙動の予測技術及び効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理における薬剤含浸を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、基礎データの蓄積を進める。 ９）遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 遺構の劣化要因として塩害及び乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また遺構の周辺環境がこれらの劣化の進行におよぼす影響を検討することで、それらの進行を抑制する環境制御法、及び脱塩などの処置法などについても検討する。 10）考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究 イメージング技術を活用した考古遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤など）の基礎データを収集するとともに、混色又は劣化による変化を明らかにするための実験を行う。また、文化財を対象とした蛍光 X 線分析等の機器分析のガイドライン作成にむけての実験及び基礎データの収集を進める。 11）高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究 ア　文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。 イ　壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。 ウ　遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うため、大分県や熊本県に所在の装飾古墳において温熱環境調査及び石材などの劣化状態調査を行い、適切な石室内の熱水分環境について検討を行う。
（３）文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産の保護に関する国際的な協力については，「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年 2 月 21 日外務	（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。	（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 １）文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 ア　文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。

	省・文部科学省告示第１号）（以下「基本方針」という。）」等に従い，文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を行う。 また，アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し，ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて，基本方針第１の４（２）教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い，文化遺産国際協力を推進する。 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」（抜粋） 第１　文化遺産国際協力の基本的方向 ４．文化遺産国際協力の推進における国等の役割 （２）教育研究機関等の役割 ④ また，平成 23 年 10 月には，日本国政府とUNESCO（国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）との協定に基づき，ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして，独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては，我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として，東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ，アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。	１）文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。 ２）文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進 諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN 諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。 ３）文化遺産保護に関する人材育成等 諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。 ４）海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力 諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。 ②②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。	イ　英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。 ２）文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進 国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。 ア　文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。 (イ) 上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。 ３）文化遺産保護に関する人材育成等 諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。 ア　政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。 イ　ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。 ４）海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力 在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の国々と協力し、以下の事業を行う。 ・研究情報の持続的収集と共有、及びシンポジウム・セミナー等の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進 ・持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
	（４）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として，文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し，公開する。 調査研究の成果を刊行物，講演会等を通じて広く公表するとともに，平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開する。なお可能な限り，調査研究に関する論文等について，学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開を推進する。	（４）文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 　文化財に関連する情報・資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 　文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としての文化財情報データベースを高度化する。また、文化財情報データベースの構築に関する国内外の事例調査を行い、調査研究及びその成果発信のための文化財情報基盤を計画的に整備する。なお、文化財に関するデータベースのアクセス件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②調査研究成果の発信 　文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多元的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向けた日本語はもとより多言語での情報発信を図る。 ③展示公開施設の充実 　平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点からウェブサイトによる動画配信を含め、展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、来館者に対する満足度アンケートにおける上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、「新しい生活様式」を踏まえつつ、解説ボランティアを育成し、その活動を支援する。	（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。 １）国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、各種データベースを横断的に検索する総合検索を充実させる。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。 ２）文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管及び公開活用に関して、技術面・法律面含めたガイドラインを作成する。 ３）調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。 ４）文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。 １）定期刊行物の刊行 ・『東京文化財研究所年報』 ・『東京文化財研究所概要』 ・『東文研ニュース』 ・『美術研究』（年３冊） ・『日本美術年鑑』 ・『無形文化遺産研究報告』 ・『無形民俗文化財研究協議会報告書』 ・『保存科学』 ・『奈良文化財研究所紀要』 ・『奈良文化財研究所概要』 ・『奈文研ニュース』 ・『埋蔵文化財ニュース』 ２）公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等 ・公開講座（オープンレクチャー） ・公開講演会 ・現地説明会 ３）ウェブサイトの充実 ・東文研総合検索 ・学術情報リポジトリ ・なぶんけんブログ等（コラム作資機等） ③展示公開施設の充実 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進するとともに、平城宮跡史跡指定 100 周年、高松塚古墳壁画発見 50 周年、奈良文化財研究所創立 70 周年関連展示を行う。 １）特別展・企画展 （平城宮跡資料館） ・平城宮跡史跡指定 100 周年記念・奈良文化財研究所 70 周年記念「平城宮跡の過去・未来（仮称）」（４月 29 日（祝・金）～６月 12 日（日）） ・ミニ展示「大地鳴動」展（７月 16 日（土）～８月 28 日（日）） ・平城宮跡史跡指定 100 周年記念・奈良文化財研究所 70 周年記念「地下の正倉院展」（サブタイトル未定）（10 月 15 日（土）～11 月 13 日（日）） ・平城宮跡史跡指定 100 周年記念・奈良文化財研究所 70 周年記念「奈文研づくし（仮称）」（10 月 29 日（土）～12 月 10 日（日）） （飛鳥資料館） ・ミニ展示「収蔵品セレクション」（仮）（４月 22 日～５月 22 日） ・企画展「第 13 回写真コンテスト作品展「高松塚古墳」（仮）」（７月 15 日～９月 11 日） ・特別展「飛鳥美人　高松塚古墳の魅力（仮）」（10 月 21 日～12 月 18 日） ・企画展「飛鳥の考古学 2022」（５年１月 20 日～３月 12 日） ２）定期的に勉強会や研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関す	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

	る研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について，地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画に基づき実施する。 また，文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について，専門的・技術的見地から適切な協力等を行う。	研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の評価については、アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上となることを目指す。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力する。また、NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	①文化財に関する研修の実施 1）文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2）研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1）文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2）蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3）地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1）文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室４（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力 2）NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1）東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学) ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・奈良女子大学大学院：人文科学（比較文化学） ・奈良大学：「文化財修景学」
	（６）文化財防災に関する取組 文化財防災センターは，文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築，文化財防災のための技術開発，専門的な知見から必要となる支援を行うとともに，文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図る。	（６）文化財防災に関する取組 文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るため、次の取り組みを行う。 ①地域防災体制の構築 都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。 ②災害時ガイドライン等の整備 多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。	（６）文化財防災に関する取組 （文化財防災センター） ①地域防災体制の構築 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。 1）地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。 2）都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行う。 3）災害発生時における文化財等の救援活動を支援する。 ②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種

		③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 HP 等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。	のガイドライン等の策定を行う。 1）各分野の文化財の防災に関する課題を整理する。 2）各分野の文化財の災害時における救援活動に必要となるガイドライン等の検討を行う。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。 1）文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する調査研究を行う。 2）保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。 1）シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。 2）文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成を行い、国内外への情報発信に努める。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。 1）文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。 2）多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。 3）歴史災害痕跡に関するデータ収集を行い、データベース等の運用及び活用を進める。 4）諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。 5）文化遺産防災ネットワーク推進会議及び文化遺産の防災に関する有識者会議を開催し、文化財防災に係る課題等の把握に努める。
No. Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため，不断の組織・体制の見直しを行うものとし，法人の事業全体を通じて，体制の整備を図ることとする。 （２）人件費管理の適正化 給与水準については，公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ，国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で，その適正化に取り組むとともに，検証結果や取組状況を公表すること。 （３）契約・調達方法の適正化 契約については，「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し，「調達等合理化計画」に沿って，一層の競争性，公正性及び透明性の確保に努め，契約の適正化を推進すること。 （４）共同調達等の取組の推進 消耗品や役務について，上野地区を始め近隣の関係機関と連携して共同調達に取り組む。 なお，具体的な対象品目等は，年度計画等に定	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。機構の事業全体を通じて、体制の整備を図る。 （２）人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 （４）共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について近隣の関係機関等との共同調達等の取組を推進する。	１．業務改善の取組 （１）組織体制の見直し ・独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層の組織機能向上のため、ICT への対応強化、文化財の活用や防災のための機能の強化等、組織体制整備に努める。 （２）人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 （４）共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。 上野地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借 京都地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー 九州地区　再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、ガソリン （５）一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークの運用を継続し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。

	めた上で進めるものとする。 （５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については，一般管理費及び業務経費の合計について，中期目標期間の最終年度において，令和２年度比5%以上の効率化を図る。ただし，文化財購入費等及び特殊要因経費，新たに追加される業務はその対象としない。また，人件費については（２）及びⅥ４．に基づき取り組むこととし，本項の対象としない。 ２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供，業務・システムの最適化等を図ることとし，ICT を活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として，業務達成基準による収益化が原則とされたていることを踏まえ，収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	（５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅨ４．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや資源の効率的な利用、ICT の活用等によりサービスの質を維持した上で業務の効率化を図る。 ２．業務の電子化 機構に関する情報の提供、業務・システムの統合・融合化を含む最適化等を図ることとし、ＩＣＴを活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 （東京国立博物館） ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 （京都国立博物館） ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務 ・会場運営業務 ・代表電話対応及び受付業務 （奈良国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・代表電話対応 （九州国立博物館） ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 （東京文化財研究所・奈良文化財研究所） ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。 ２．業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行う。情報システムの共通化や、令和３年度に導入したコミュニケーションツールを活用しての業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、引き続き効率的な予算執行に務める。
No. Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において，引き続き展覧事業のサービスの向上に努め，安定的な自己収入の確保を図るとともに，業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため，会員制度の充実，保有財産の有効利用の推進，競争的資金や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め，運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。	１．自己収入拡大への取組 （１）コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な観覧環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。 （２）機構全体において、展示事業等収入額が年度計画予算額を上回ることを目指す。 （３）機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 （機構共通） ・所蔵品の修理や施設整備等への寄附を募る。 ・文化財活用センターが中心になって運用する国立文化財機構寄附ポータルサイト等を通じた情報提供や寄附事業の実施等により、一層の寄附を促す取組を行う。 （文化財活用センター、東京国立博物館） ・東京国立博物館創立 150 年を記念し同館所蔵品の修理に対する寄附金募集活動を新たに開始する。 （文化財活用センター、奈良文化財研究所） ・奈良文化財研究所の展示公開施設等における募金獲得強化やプロジェクト型クラウドファンディングを行う。 （４）保有資産の有効利用の推進 （機構共通）

			①講座・講演会等を開催する。 ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。 ③博物館４施設において、国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。 ④展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。
	２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに，効率的な施設運営を行うこと等により，固定的経費の節減を図る。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し，活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し，理解促進を図る観点から，事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については，「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年９月２日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき，保有の必要性を不断に見直し，保有の必要性が認められないものについては，不要財産として国庫納付等を行うこととする。	２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年９月２日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	２．固定的経費の節減 固定的経費の節減のため、Ⅱ１．（５）一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。 ３．決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準に従い、引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。
No. Ⅳ その他の事項	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で，文化財機構の全ての役職員が，法令等を遵守し，日常の業務において役職員の使命感の向上等に資するよう適切な運営を行う。法人の使命等の周知，コンプライアンスの徹底，経営層による意思決定，内部規定の運用，リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備・運用し不断の見直しを行う。また，整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに，監事による監査機能・体制を強化する。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし，その結果を組織，事務，事業等の改善に反映させるものとする。 （２）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため，政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備，役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により，情報セキュリティ対策の強化を図る。	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で、法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年１回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （２）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。	１．内部統制 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。 ２．その他 （１）自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （２）情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る

	３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ，計画的な整備を推進する。 施設設備の点検・診断の結果に基づき，必要な対策を適切な時期に，着実かつ効率的に実施するとともに，施設等の全体を把握し，長期的な視点をもって，更新・長寿命化などを計画的に行う。 東京国立博物館の本館及び表慶館，京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は，有形文化財の収蔵・展示施設であると同時に，建物自体が重要文化財であることを考慮し，関係機関と連携の上，適切な保存を図りながら活用を図る。	３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙４のとおりの計画に沿った整備を推進する。 国立博物館の施設設備の整備においては、令和２年度策定のメンテナンスサイクル（個別施設計画）に基づき、既存施設の維持管理及び長寿命化改修を進める。重要文化財（建造物）や国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する建物の防火設備の整備や防火対策について検討し、具体的な防火対策プランを作成し計画的に進める。 （東京国立博物館） 開館後約 80 年が経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、改修等計画を推進する。 （京都国立博物館） 京都国立博物館本館（明治古都館）の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 （奈良国立博物館） 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとともに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。 （九州国立博物館） 防犯設備や展示照明等、開館から 15 年が経過し老朽化がみられる施設・設備について、展示環境の維持改善を目的とした改修等計画を推進する。	３．施設設備に関する計画 （１）施設整備について以下の事業を実施する。 ・東京国立博物館東洋館等建物・設備等の老朽改修 ・東京国立博物館本館リニューアル工事 ・東京国立博物館平成館空調設備改修工事 ・京都国立博物館本館耐震改修に向けた劣化調査工事等 ・奈良国立博物館東新館エレベーター更新工事 ・奈良国立博物館空調設備等更新工事 ・九州国立博物館防水等改修工事 ・奈良文化財研究所老朽空調設備改修 （２）防火対策５か年計画の推進について博物館４施設は、策定した防火対策５か年計画に基づき整備を進める。文化財研究所２施設は、各施設の防災設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進める。
	４．人事に関する計画 適切な人事管理，人事交流等を実施することにより，効率的かつ効果的な業務運営を行い，人事計画等を策定し，デジタル分野など新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。	４．人事に関する計画 （１）方針 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等に基づき、デジタル分野など新たな業務等にも対応した人材の確保・育成を図る。 国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与体制を整備し、人材の確保を図る。 職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画し、人材の育成を図る。 （２）人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,278 百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。 ５．中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 ６．積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	４．人事に関する計画 （１）中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 （２）職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の導入について、検討を継続する。 （３）性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。 （４）女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。 （５）職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた人事交流等の実施を企画・立案する。 （６）働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。